

令和2年度 事務事業総点検表(1次評価)

保健福祉長寿局

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)		⑧事業費			⑨人工			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
地域包括ケア推進本部	408	静岡型地域包括ケアシステム情報発信事業	H 29 -	市(直営・委託)	静岡型地域包括ケアシステムの周知を図る。	健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあ」の運営	ウェブサイトの運営	実施	実施	特別	2,798	—	2,280	0.8	0.2
地域包括ケア推進本部	409	「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業(退院支援モデル普及事業)	R 2 -	市(直営)	身近な地域で多職種と地域住民が連携し、チームで在宅医療・介護を支える体制の構築を図る。	退院支援モデル普及検討会の開催	退院支援モデル普及検討会の開催	毎年度新規2か所	2か所	特別	2,747	—	352	0.8	0.0
地域包括ケア推進本部	410	医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業	H 28 -	市(委託)	医療と介護と福祉の連携をコーディネートする。	①医療・介護・福祉スーパーバイザーの配置 ②相談対応、報告	スーパーバイザーの配置か所数	2か所	2か所	特別	11,025	—	8,519	0.2	0.0
地域包括ケア推進本部	411	在宅医療・介護連携推進事業	H 25 -	市(直営)	在宅医療・介護の連携を推進する。	①在宅医療・介護連携協議会の運営 ②専門職向け研修の開催 ③市民啓発のための講演会、出前講座の開催	①在宅医療・介護連携協議会の開催数 ②専門職向け研修の開催数 ③市民公開講座の開催数 ④在宅医療出前講座の実施	①3回 ②1回 ③1回 ④実施	①3回(内2回は書面開催) ②0回 ③0回 ④実施	特別	8,869	—	2,115	0.6	0.2
地域包括ケア推進本部	412	認知症初期集中支援推進事業	H 27 -	市(委託)	認知症の人の早期受診・早期対応に向けた支援体制を構築する。	①認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ②訪問活動やチーム会議の実施	①認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催数 ②チーム数	①3回 ②3チーム	①3回(内1回は書面開催) ②30チーム	特別	10,778	—	4,899	0.8	0.2
地域包括ケア推進本部	413	認知症疾患医療センター運営事業	H 25 -	市(直営・委託)	認知症の人とその家族等が適切な支援を受け、安心して安全に暮らすことができる環境を整備する。	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの運営	認知症疾患医療センター運営箇所数	3箇所	3箇所	一般	10,200	—	10,117	0.4	0.0
地域包括ケア推進本部	414	認知症施策等総合支援事業(経常)	H 18 -	市(直営)	認知症の発症初期から地域における認知症の人への支援体制の構築を図る。	①かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催 ②認知症サポーターの養成	①かかりつけ医認知症対応力向上研修開催数 ②認知症サポーター養成講座の開催数	①3回 ②110回	①1回 ②30回	一般	2,014	—	372	0.4	0.6
地域包括ケア推進本部	415	認知症サポート医養成・活動支援事業	H 29 -	市(直営)	認知症の人の支援に係る医療機関の連携を推進する。	認知症サポート医養成研修への参加支援	認知症サポート医の養成数	9人	4人	一般	462	—	0	0.2	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
専用ウェブサイト月平均訪問者数	1,500人	1,243人	816人	528人	新規の訪問者を獲得するとともに、一度訪れた人が再び訪れたいくなるようなウェブサイトとなることを目指し、サイト開設後これまでの増加幅を勘案し、訪問者数1,500人を目標値として設定した。	1,418人	A	A	概ね目標を達成することができた。	さらに多くの訪問者を獲得するため、利用者の利便性向上のためのサイトの改修や市民ニーズに対応した掲載内容の充実を図る。
参加者が課題解決したと思う割合	80%	-	-	-	前年度まで実施していたミーティング(小圏域における在宅医療推進モデル事業)の実績を踏まえ、ほぼ課題が解決できていることを目標値として設定した。	75%	A	A	新型コロナウイルス感染症対策のため、1回は書面開催となったが、メールやFAX等で意見を聴取し、必要な検討を行うことができ、目標値を概ね達成することができた。	「自宅です」とミーティングは、各圏域の地域包括支援センターで継続実施する。退院支援については令和3年度に、ICTを活用した退院支援等モデル事業を開始し医療・介護の連携体制の構築を図る。
スーパーバイザーの相談対応完了割合	95%	98.4%	100%	99.1%	スーパーバイザーが受けた相談に対し、ほぼ全ての対応が完了できていることを目標値として設定した。	100%	S	S	相談対応完了割合は、目標を達成できた。	相談や関係機関との調整等が円滑に効果的に実施できるよう、連絡会や研修等を行い関係者間の連携の充実を図る。
在宅医療出前講座で在宅医療サービスについて理解できた受講者の割合	95%	95.8%	95.7%	92.1%	本事業中における様々な取組のうち、在宅医療出前講座を受講したほぼ全ての市民がアンケートで「専門職が提供できるサービスやケアの内容について理解できましたか」の問いに「理解できた」「ある程度理解できた」と回答することを、前年度の実績を踏まえ目標値として設定した。	90.0%	A	A	概ね目標を達成することができた。	より積極的に、市民への在宅医療・介護に関する周知・啓発を行っていくとともに、専門職同士の連携を強化する。
認知症初期集中支援チームによる適切な支援	実施	実施	実施	実施	認知症初期集中支援チーム検討委員会での評価を軸として、チームによる支援が適切にされることを目標として設定した。	実施	A	A	令和2年度から、地域包括支援センターにもチームを配置し、全30チームを配置し適切な支援を実施した。	市民への周知を継続するとともに、より効果的な事業とするため、実施方法等について引き続き検討していく。
認知症疾患医療センターの適正な運営	実施	実施	実施	実施	認知症対策推進協議会での評価を軸として、認知症疾患医療センターが認知症の専門医療機関として適正に運営されることを目標として設定した。	実施	A	A	認知症対策推進協議会において、適正な運営が行われていることについて、評価を受けた。	引き続き、センターの周知を強化するとともに、センターへの指導・助言を行い、適正な運営を行う。
①かかりつけ医研修受講者数 ②サポーター養成数	①210人 ②4,500人	①82人 ②3,755人	①35人 ②4,208人	①38人 ②3,627人	①国の認知症施策総合推進戦略(新オレンジプラン)の目標を踏まえ、本市では2020年度末の目標受講者数を420人とし、R2は210人を目標値として設定した。 ②前年度までの実績を踏まえ、1回平均40人が受講する講座を年110回開催することを目指し、毎年度約4,500人程度増加させていくことを目標値として設定した。	①69人 ②802人	①C ②C	B	①新型コロナウイルス感染症の影響によりウェブでの研修1回の開催となったため、受講者が減少したが、例年通り2回開催すれば実績以上の集客が見込まれるため。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により講座の中止期間や講座申込の大幅減があったことから、サポーター養成数が目標値を下回った。感染状況が落ち着いていた間には講座申込が昨年度並みに回復傾向にあったことから、新型コロナウイルス感染症の影響を除外すれば、実績以上の養成は可能であるため。	①対象者の医師がより参加しやすい日程・時間帯を検討し、受講者の増加を図る。 ②コロナ禍にあっても計画的にサポーターを養成するための工夫が必要。講座申込団体に「感染対策チェックリスト」を使用させる等、各会場における感染症対策を徹底したうえで計画的に開催し、サポーター数の増加を図る。
サポート医が配置されている日常生活圏域数	29圏域	29圏域	29圏域	23圏域	認知症サポート医の配置を維持していくことを目標値として設定した。	29圏域	A	A	認知症サポート医を29圏域全てに配置することができた。	引き続き、認知症サポート医の養成を行い、配置を維持していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
地域包括ケア推進本部	416	認知症カフェ普及促進事業	H 28 -	市・補助等(直営・交付先)	市民の認知症への正しい理解や介護の知識・技術の向上を図る。	①補助金交付事務 ②認証事務 ③静岡オレンジカフェ(認知症カフェ)の普及啓発	認証及び補助金交付事務	実施	実施	特別	1,000	—	50	0.2	0.0
地域包括ケア推進本部	417	認知症地域支援・ケア向上事業(認知症ケア向上推進事業、認知症地域支援推進員設置事業)	H 25 -	市(直営)	認知症の人やその家族が、状況に応じて必要な医療や介護等のサービスを早期に受け入れられるよう環境を整備する。	①若年性認知症フォーラムの開催 ②多職種協働研修(認知症ケアパス作成圏域部会)の開催	①若年性認知症講演会の開催数 ②多職種協働研修(認知症ケアパス作成圏域部会)の開催数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	特別	956	—	139	0.4	0.2
地域包括ケア推進本部	418	認知症高齢者見守りシステム事業	H 24 -	市(直営・委託)	地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進する。	認知症しずメール、見守りシールによる徘徊認知症高齢者見守りネットワークの運営	①行方不明情報のメール配信 ②普及のためのPR	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	1,212	—	924	0.4	0.0
地域包括ケア推進本部	419	高齢者虐待防止対策事業	H 18 -	市(直営・委託)	高齢者の虐待を防止し、また、虐待を受けた人を保護する。	①虐待を受けた高齢者を一時的に保護する施設の確保 ②支援者向け研修会の開催 ③虐待防止ネットワーク運営委員会の開催	①年間を通じた高齢者虐待一時保護ベットの確保 ②虐待防止研修会・講演会の開催数 ③高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催数	①実施 ②2回 ③2回	①実施 ②2回 ③2回	一般	4,901	—	4,533	1.0	0.2
地域包括ケア推進本部	420	地域包括支援センター運営事業	H 18 -	市(委託)	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	地域包括支援センター業務(包括的支援事業、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業)、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議の実施	①センター設置数 ②相談業務実施 ③地域ケア会議の開催(圏域、ケース対応型)	①29センター ②実施 ③実施	①29センター ②実施 ③実施	特別	895,626	—	837,332	0.6	0.4
地域包括ケア推進本部	421	地域包括支援センター運営協議会	H 18 -	市(直営)	地域包括支援センターの公正・中立性を確保する。	地域包括支援センターの設置、運営、評価及び地域包括ケアに関することについての協議	①運営協議会の開催数 ②運営協議会区運営部会の開催数	①3回 ②9回	①3回 ②9回	特別	2,255	—	1,342	1.0	0.6
地域包括ケア推進本部	422	地域包括支援センター職員等研修事業	H 18 -	市(直営・委託)	地域包括支援センター職員等の必要な知識の習得および技術の向上を図る。	経験年数や職種に応じた研修会の開催	①地域包括ケア研修の開催数 ②地域包括支援センター職員研修の参加回数 ③介護予防ケアマネジメント研修の開催数	①1回 ②2回 ③1回	①1回 ②2回 ③1回	特別	1,945	—	426	0.8	0.2
地域包括ケア推進本部	423	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	H 18 -	市(直営)	よりよいサービス提供ができるよう、介護支援専門員への支援体制を強化し、被保険者の自立した生活の実現を目指す。	①個別事例について、ケアマネ支援のための弁護士相談の実施 ②資質向上を目指した研修の実施	①介護支援専門員弁護士相談 ②主任介護支援専門員資質向上研修	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	603	—	257	0.6	0.4

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
日常生活圏域に1箇所以上の開設	17圏域	15圏域(25箇所)	14圏域(22箇所)	14圏域(25箇所)	令和2年度にあり方の検討を行った結果、設置には地域偏在があり利用者の利便性が図られていないことから、圏域内に1箇所以上の設置を指標とし、計画終了年度までに全圏域に設置することを目標に、目標値を設定した。	16圏域	A	A	概ね目標を達成することができた。	カフェ運営者への周知をさらに積極的に行い、設置されている圏域の拡大を図る。
認知症ケアパスの見直し(作成)、普及	実施	実施	実施	実施	認知症ケアパスの見直し(作成)、普及自体を目標として設定した。	実施	A	A	目標を達成することができた。	さらに多職種に留まらず市民にも理解できるよう、効果的な認知症ケアパスを目指し、地域特性に応じた見直しや普及を促進する。
認知症しずメール新規登録者数	250人	250人	71人	—	前年度までの実績を踏まえ、目標値を設定した。	222人	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、登録者の獲得を見込むことができないイベントが開催されなかったことで目標を下回ったが、その影響を除けば業務は適正に実施できたため。	コロナ禍においても効果的な周知方法を検討し、登録者の増加を図る。
一時保護必要案件発生に対する充足率	100%	100%(4件)	100%(3件)	100%(8件)	一時保護が必要な案件全てに対応することを目標値として設定した。	100%(5件)	A	A	一時保護が必要な案件全てに対応した。	今後とも一時保護を必要とときに対応できるよう現体制を継続する。
センターの適正な運営	実施	実施	実施	実施	地域包括支援センター運営協議会での評価を軸として、継続して地域包括支援センターが適正に運営されていることを目標として設定した。	実施	A	A	運営協議会及び各区部会において、適正な運営がされていることについての評価を受けた。	地域包括支援センターの適正な運営を担保するための検討を、引き続き運営協議会で行う。
介護予防ケアマネジメント研修(介護予防支援従事者研修)修了者数	140人	152人	185人	70人	新しい総合事業の取組強化を目指し、前年度までの実績を踏まえ目標値として設定した。	84人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度より参加者数を少人数に限定をした。予定していた定員を満たし多くの参加があったため。	引き続き実務に役立つ情報・知識を提供することで、介護予防ケアマネジメントに携わる職員の支援をする。
①課題が整理できた割合 ②主任介護支援専門員資質向上研修参加者数	①8割 ②185人	①10割 ②121人	①9割 ②151人	①10割 ②77人	①過去の実績を踏まえ、前年度と同様の目標値(8割)として設定した。 ②前年度までの実績を踏まえ、前年度と同様の目標値(185人)を設定した。	①10割 ②91人	①S ②C	B	①課題整理が125%と目標以上の達成度であった。 ②参加者数91人で目標の185人に及ばず、49.2%の達成度だったが、コロナ禍のためZoom研修に定員を絞ったためである。全事業としては87.1%の達成度で、目標を下回った。	①について事業の当初の目標が達せられ、他機関に同様の相談が広がったため今年度で終了とする。 ②コロナ禍においてモバイルを活用した研修も広がったため、来年度から目標設定を修正する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
地域包括ケア推進本部	424	地域ケア会議推進事業	H 29 -	市(直営・委託)	高齢者の自立支援・重度化防止を図る。	多職種による地域ケア会議の開催	自立支援プラン型地域ケア個別会議の開催	実施	実施	特別	2,846	—	1,702	0.6	0.4
地域包括ケア推進本部	425	S型デイサービス事業	H 6 -	市(委託)	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス(心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等)の実施	実施会場数	285会場	221会場	特別	53,320	—	37,954	0.4	0.2
地域包括ケア推進本部	426	生活支援体制整備事業	H 27 -	市(直営・委託)	生活支援に係る多様な主体間の情報共有および連携・協働による体制整備を推進する。	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の設置	生活支援コーディネーターの配置	1市3区30圏域に配置	1市3区30圏域に配置	特別	112,694	—	101,747	1.4	0.4
地域包括ケア推進本部	427	地域支え合い人材養成講座	H 27 -	市(委託)	介護予防・生活支援の充実に向け新たなサービスの担い手を養成する。	人材養成講座(入門編、リーダー養成)の開催	講座実施回数	入門編9回、リーダー養成1回	入門編9回、リーダー養成0回	特別	1,146	—	854	0.2	0.0
地域包括ケア推進本部	428	訪問サービスA(基準緩和型)従事者養成研修	H 29 -	市(直営・委託)	介護予防・生活支援サービスの基盤を整備する。	訪問サービスA(基準緩和型)従事者養成研修の実施	研修の実施	実施	実施	特別	790	—	625	0.1	0.0
地域包括ケア推進本部	429	その他サービス事業	H 29 -	市・補助等(直営・交付先)	介護予防、要介護状態の軽減、悪化の防止を図る。	①訪問型サービスC、通所型サービスCの実施 ②訪問型サービスB、通所型サービスBの運営主体への補助	支援が必要な人へのサービス提供	実施	実施	特別	2,556	—	56	0.1	0.0
地域包括ケア推進本部	430	在宅医等養成研修事業	H 30 -	市(直営)	在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図る。	①プログラムの検討 ②研修会の開催	研修会開催数	6回	6回	特別	2,670	—	852	0.2	0.0
地域包括ケア推進本部	431	徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練事業(徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練モデル事業)	H 30 -	市(直営)	徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練による認知症への理解と地域における支え合い体制の構築を図る。	徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練の実施	訓練の試行	実施	実施なし	特別	607	—	0	0.8	0.0
地域包括ケア推進本部	432	フレイル予防事業	H 30 -	市(直営)	「フレイル(虚弱)チェック」による高齢者自身の健康、介護予防の意識を高める。	①講演会の開催 ②フレイルチェックの実施	フレイルチェック実施会場数(回数)	100会場	10会場	特別	1,881	—	714	0.8	0.8

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
多職種により検討したケアプラン数	200件	303件	88件	—	29センターでそれぞれ毎年6~8件程度の検討を見込み目標値として設定した。	257件	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度より件数は減少したものの、各センターで計画的に会議を開催した結果、目標の検討プラン数は上回った。	多職種によるプランの検討をとおして、個別課題から地域課題を抽出する視点を持ち、他事業との連携を強化することでより効果的に事業を実施する必要がある。
参加者実人数	7,000人	6,731人	6,507人	6,486人	前年度までの実績を踏まえ目標値として設定した。	3,974人	C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、8月まで中止、9月以降は感染症対策を徹底して順次再開したが、目標を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響を除けば目標値に近い参加者数が見込まれ、業務は適正に実施できたため。	各会場への助言やコロナ禍における取組の好事例の情報共有を一層強化し、各会場の実施再開・新規立上げを支援し、参加者人数の増加を図る。
協議体の設置	1市3区30圏域に設置	1市3区30圏域に設置	1市3区30圏域に設置	1市3区16圏域に設置	地域における介護予防や生活支援推進の基盤となる体制を市内全域である30圏域に整備することを目標値として設定した。	1市3区30圏域に設置	A	A	目標を達成することができた。	委託先、地域包括支援センターと連携し、地域の関係者の理解を深めていく。
①入門編参加者数 ②リーダー養成参加者数	①150人 ②15人	①86人 ②7人	①99人 ②10人	①90人 ②15人	①今年度から受講生の年齢制限を設けず、各区50人程度の参加を見込み目標値として設定した。 ②今年度から受講生の年齢制限を設けないこと及び前年度までの実績を踏まえ目標値として設定した。	①90人 ②0人	①C ②-	C	①当初の予定どおり実施できた。年齢制限を除き、土曜開催を設けるなど参加者の幅を広げたが、参加者数は目標を下回った。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。	実施地区の検討、開催周知のためのチラシの改善などを行い、引き続き参加者数の増加を目指していく。
研修の実施	実施	実施	実施	実施	支援が必要な要支援者等にサービスが提供されるための研修の実施を目標として設定した。	実施	A	A	目標を達成することができた。	サービスの質を維持するため、他の研修の動向を注視しながら実施の検討をしていく。
支援が必要な人へのサービス提供	実施	実施	実施	実施	支援が必要な要支援者等にケアプランに応じたサービスの提供体制を整えることを目標として設定した。	実施	A	A	目標を達成することができた。	支援が必要な要支援者サービスが提供できるよう、制度の周知を図っていく。
研修会参加者数	30人	44人	52人	—	各区10人程度の参加を見込み目標値として設定した。	64人	S	S	目標を上回る集客を達成できた。	研修会をきっかけに在宅医療に取組む医師が増加するよう、より実践的な研修会を継続的に開催する。
訓練対象地区	8箇所	4箇所	3箇所	—	2022年度末までに全圏域での訓練実施を目標として、毎年8地区程度の実施を目標値とした。	0箇所	C	A	訓練実施に向け各圏域への実施意向調査や地域との協議も行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響から実際の訓練には至らず目標を下回った。一方、新型コロナウイルス感染症の影響を除外すれば、実施に意欲的な圏域は目標以上に存在することから、業務の適正な実施は可能であるため。	訓練の必要性に対する地域の理解を促すとともに、訓練における感染リスクへの配慮が必要。地域に対し、地域における認知症支援の必要性を地域包括支援センター等と連携して丁寧に説明するとともに、コロナ禍でも開催できる工夫を提案する等、地域の方に訓練実施への理解を求め、実施地区の拡大を図っていく。
フレイルチェック参加者数	1,500人	2,932人	1,697人	—	1会場あたり15人の参加を見込み目標値として設定した。	142人	C	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までは開催を中止し、その後も年間通して市民団体等からの応募による出張チェックは中止したことで、参加者は大幅に減少したが、開催した会場では目標値に近い参加者数を確保できたため。	新型コロナウイルス感染症にも対応した開催方法により実施し、より一層の事業周知を図るとともに、市民サポーターや市民トレーナーの養成を進め、市民による活動を推進する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
地域包括ケア推進本部	433	認知症ケア推進体制整備事業	H 31 -	市(直営)	たとえ認知症になっても希望を持って暮らしていけることのできるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。	企画会議、ワーキンググループの開催	企画会議の開催	4回	4回	特別	38,600	—	29,316	0.2	0.0
福祉総務課	434	生涯活躍のまち静岡(CRC)推進事業	H 27 -	市(直営・委託)	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが生涯活躍できる環境づくりに取り組むことにより、「健康長寿のまち」を推進する。	2つのモデル地区(葵おまち地区、駿河共生地区)において、その拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。	生涯活躍のまち静岡推進事業計画の実施	実施	実施	一般	17,926	—	15,667	2.0	0.0
福祉総務課	435	高齢者就労促進事業	H 30 -	補助等(交付先)	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②人材育成 ③重点分野雇用創出 ④普及啓発	①窓口相談件数 ②基礎研修の参加高齢者数 ③研修受講者数 ④ガイドブックの作成、配布	①750件 ②100人 ③110名 ④作成、1,000冊	①1,232件 ②75人 ③445名 ④作成、2,000冊	一般	30,000	—	30,000	2.4	0.0
福祉総務課	436	社会福祉研修事業	H 22 -	市(直営)	生活保護法等の施行事務に従事する職員の資質の向上を図る。	資格認定通信課程講習会を受講し、業務に必要な知識の習得に努める。	円滑な講習の受講	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	1,563	—	843	0.1	0.0
福祉総務課	437	健康福祉審議会	H 19 -	市(直営)	健康福祉の推進に関する重要な事項の決定や健康福祉に関する計画の策定等に当たり、専門家や市民からなる審議会の意見を聴く。	静岡市健康福祉審議会及び静岡市社会福祉審議会の開催、運営	審議会(専門分科会を含む。)の開催数	5回	3回	一般	1,817	—	612	0.1	0.0
福祉総務課	438	福祉ボランティア団体連絡協議会補助金	S 52 -	補助等(交付先)	地域において活動する各種ボランティア団体の育成を図る。	静岡市ボランティア団体連絡協議会への補助金交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅延なく実施	一般	486	—	486	0.1	0.0
福祉総務課	439	検察審査協会補助金	S 51 -	補助等(交付先)	検察官の不起訴処分等の当否を審査し、検察官の職務の上に一般国民の良識を反映させ、その適正運営を図る制度の啓発。	対象が行う街頭キャンペーン等の啓発活動に対する補助金の交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅延なく実施	一般	90	—	90	0.1	0.0
福祉総務課	440	保護司会補助金	S 50 -	補助等(交付先)	青少年の健全な育成及び更生保護活動の円滑な実施により「やり直せる社会」の推進を図る。	保護司会が行う更生保護活動等に対し、補助金を交付する。	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅延なく実施	一般	4,230	—	3,843	0.1	0.0
福祉総務課	441	災害時要援護者避難支援等事業	H 23 -	市(直営・委託)	高齢者や障害のある方など、災害時の避難に手助けを必要とする方(避難行動要支援者)を自主防災組織などの地域住民が主体となって支援する。	避難行動要支援者のうち、民生委員や自主防災組織に自己の個人情報を提供することについて同意した者の名簿等を作成し、民生委員等に提供する。	①避難行動要支援者の抽出、名簿等の作成 ②地域への名簿等の配付	①漏れのない抽出と調査 ②自主防災(78地区)民児協(61民児協)	①漏れなく実施 ②自主防災(78地区)民児協(61民児協)	一般	3,899	—	2,313	1.0	0.3

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値				達成度
		R1	H30	H29						
事業開発参加意向者数 ①「食」 ②「運動」 ③「趣味」	①1者 ②1者 ③1者	①3者 ②1者 ③8者	—	—	産業分野である食・運動・趣味、各1者の参加意向者数を目標値として設定した。	①2者 ②1者 ③3者	①S ②A ③S	S	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント開催が予定通り実施できなかったものの、事業開発参加の意向を示す企業や事業者は目標を上回ることができた。	健康長寿のまちづくり計画において、認知症施策は重点課題であり、市民の認知症予防に対する関心度も高い。このことから、コロナ禍でもイベント開催等に工夫を凝らし継続的な開催に努め、事業者の参加意欲が低下しないように取組の普及啓発を図る。
①シニア層の移住相談件数 ②生涯活躍のまち静岡推進協議会会議開催数	①250人以上 ②6回	①170人 ②5回	①295人 ②6回	①143人 ②9回	①静岡市移住支援センターの相談件数(50歳代以上) ②会議開催数	①317人 ②2回	①S ②C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会会議開催数が目標を下回ったが、移住相談件数は目標以上の実績を上げており、業務は適正に実施できたため。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、引き続き2つのモデル地区において、地域・多世代の交流、アクティブシニアの移住・定住促進等、多様な取組を展開していく。
①高齢求職者の雇用・就業数 ②シルバー人材センター新規会員登録数 ③窓口による事業利用満足度 ④窓口の認知度	①100人 ②60人 ③ ④30%	①206人 ②88人 ③99% ④33.3%	—	—	①先行団体の実績を基に、相談件数の1割を超える就業数を設定 ②会員減少傾向と説明会での登録実績を基に、月5名を目標に設定 ③他の市所管施設の満足度を基に、委託元である厚生労働省と協議して設定 ④他の市所管施設の実績を基に設定	①183人 ②83人 ③99% ④32.1%	①S ②S ③S ④S	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、求人数・窓口利用者数は減少したが、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	令和4年度以降、国からの委託費が半減する。現在実施している各取組の検証を行い、効果があった事業を中心に継続する事業構想を策定する必要があるため、関係機関との協議を進めていく。
受講修了者の資格取得率	100%	91.7%	100%	100%	受講修了者の最大の数値(100%)とした。	100%	A	A	目標どおり受講修了者全員が社会福祉主事資格を取得することができたため。	有資格者の増加を図るため、資格未取得者を把握するとともに必要な予算を確保していく。
審議会に諮問した事項について審議会の意見が示された割合	100%	100%	100%	100%	諮問機関である審議会は、市長から諮問を受けた事項について確実に調査審議を行い、会としての意見を示す責務があるため、100%とした。	100%	A	A	審議会の開催回数は目標値を下回ったが、開催した会議の中で十分な意見交換を行い施策等へ反映させることができたため。	審議会及び専門分科会で受けた意見を的確に各種施策等に反映させていく。
ボランティア活動振興事業実施回数	2回	2回	3回	3回	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	2回	A	A	協議会が目標どおりの事業回数を実施することができたため。	各種ボランティア団体の育成を図るため、効果的な支援を実施していく。
啓発物品配布数	2,700セット	2,500セット	2,000セット	2,000セット	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	2,800セット	A	A	啓発活動に必要な数の啓発品を作成し、それを配布することで効果的な活動を行うことができたため。	審査会制度の普及・促進のため、認知度の向上につながるよう、検察審査協会との更なる連携を図っていく必要がある。
社会を明るくする運動啓発事業数(会報等発行回数)	19回	19回	19回	19回	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	17回	B	A	新型コロナウイルスの影響により、事業を一部中止したため目標値を下回ったが、会報発行等により保護司会活動の周知や更生保護の啓発は十分に実施できたため。	今後も保護司会と連携して、社会を明るくする運動を効果的にPRできるように取り組んでいく。
同意を得て作成した名簿等を地域に提供することができた割合	100%	100%	100%	100%	作成した名簿を確実に民生委員等に確実に提供するため、100%を目標として設定した。	100%	A	A	作成した名簿を自主防災組織及び民生委員児童委員協議会へ配布したため。	災害対策基本法改正に伴う対応を進める。災害時に活用しやすい名簿等について、検討していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
福祉総務課	442	社会福祉施設維持管理経費	H 5 -	市(直営・委託)	地域福祉の推進に寄与する活動場所の提供。	施設の維持管理を行うとともに、地域福祉の推進に関する各種業務を行う。	①指定管理関係事務(協定締結、年度評価等) ②施設修繕実施	①適正な施設管理・運営 ②10件	①適正な施設管理・運営 ②23件	一般	170,923	—	166,349	0.3	0.3
福祉総務課	443	日常生活自立支援事業補助金	- -	補助等(交付先)	日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域において安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用援助等を行い、その権利を擁護する。	静岡市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②相談件数	①遅延なく補助金を交付した ②10,000件	①遅延なく補助金を交付した ②10,805件	一般	82,762	—	82,762	0.3	0.0
福祉総務課	444	静岡市社会福祉協議会地域福祉推進事業補助金	H 23 -	補助等(交付先)	静岡市社会福祉協議会が行う社会福祉法109条に規定する事業に対して補助を行い、円滑で安定した事業の運営と地域福祉の推進を図る。	静岡市社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②地域福祉推進事業実施数	①遅延なく補助金を交付した ②70件	①遅滞なく補助金を交付できた ②69件	一般	157,292	—	96,774	0.3	0.0
福祉総務課	445	民生委員推薦会経費	- -	市(直営)	民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者の適否を審査する。	民生委員・児童委員候補者の適否審査、および市長への推薦	市長への推薦件数(随時)	12件	29件	一般	230	—	0	0.1	0.1
福祉総務課	446	民生委員活動促進費	- -	市(直営)	民生委員・児童委員活動を支援する。	民生委員・児童委員活動等に関する事務経費の支出処理	①委嘱解嘱事務の円滑な実施 ②厚生労働大臣への推薦件数(随時)	①円滑な実施 ②12件	①円滑に実施できた ②29件	一般	241	—	88	0.1	0.1
福祉総務課	447	民生委員指導訓練費	H 17 -	市(委託)	民生委員法及び生活困窮者自立支援事業等実施要綱に基づき民生委員・児童委員の研修を実施する。	民生委員・児童委員の研修計画を策定、実施	①研修等実施数 ②研修等参加人数	①50件 ②5,000人	①43件 ②3,479人	一般	4,971	—	4,156	0.2	0.0
福祉総務課	448	市民生委員・児童委員協議会補助金	H 17 -	補助等(交付先)	市民生委員児童委員協議会の事業活動を補助し、地域福祉の推進を図る。	静岡市民生委員児童委員協議会へ補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②各種事業・会議の開催件数	①遅滞なく補助金を交付した ②60回	①遅滞なく補助金を交付できた ②54回	一般	2,181	—	240	0.1	0.0
福祉総務課	449	地区民生委員・児童委員協議会負担金	H 17 -	補助等(交付先)	地域福祉推進に向け委員活動の円滑化を図る。	法定地区民生委員児童委員協議会へ負担金交付	①負担金交付事務の円滑な実施 ②区民児協活動件数	①遅滞なく負担金を交付した ②36回	①遅滞なく負担金を交付できた ②30回	一般	132,282	—	131,268	0.1	0.0
福祉総務課	450	人権啓発事業	- -	市(直営・委託)	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させるため。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業	①講演会の運営 ②市内保育園等へ訪問 ③各種イベントの運営	①実施 ②4園 ③3回	①新型コロナウイルスの影響により中止 ②4園 ③3回	一般	15,992	—	15,354	0.2	0.3

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
施設における職員の対応・設備の利用者満足度	93%	93%	96%	88%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	92%	A	A	目標をやや下回ったが、利用者満足度は高く、利用者に対する施設における職員の親切で丁寧な対応ができていますと評価したため。	設備面において、施設の老朽化に伴い修繕必要箇所が増加しているため、計画的な修繕対応が必要となる。
事業契約件数(年度末時点)	460件	418件	472件	488件	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	405件	B	A	契約件数は目標を下回っているが、日常生活自立支援事業から成年後見制度利用へ移行する利用者もおり、日常生活自立支援事業を必要としている利用者との契約はできていますと判断できるため。	制度利用の相談から契約までの期間を短縮するような方略を協議し、契約件数の維持及び増加を図る必要がある。
静岡市社会福祉協議会の地域福祉推進事業に必要な補助金の交付	適正に交付	適正に交付	適正に交付	適正に交付	静岡市の地域福祉を推進するために、静岡市社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業について、適正に補助金を交付する必要があるため。	適正に交付	A	A	静岡市社会福祉協議会から提出された事業計画、実績報告を精査する等して、本補助制度の要綱に照らして、適正に補助金を交付することができたため。	静岡市社会福祉協議会が円滑で安定した事業の運営と地域福祉の推進ができるよう、今後も適正に補助金を交付していく。
定員充足率	97.0%	96.4%	98.0%	97.6%	前回は改選年(R1年)の実績を基に、前回実績値以上を目標として設定した。	97.30%	A	A	経験年数や段階に応じた研修を開催することや、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、目標値を達成することができたため。	今後も継続して、経験年数や段階に応じた研修を開催するとともに、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、充足率を上げられるよう、取り組んでいく。
定員充足率	97.0%	96.4%	98.0%	97.6%	前回は改選年(R1年)の実績を基に、一斉改選の円滑な実施と前回の定員充足率以上を目標として設定した。	97.30%	A	A	経験年数や段階に応じた研修を開催することや、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、目標値を達成することができたため。	今後も継続して、経験年数や段階に応じた研修を開催するとともに、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、充足率を上げられるよう、取り組んでいく。
アンケート調査で研修内容が理解できた人等の割合	91%	90%	92%	91%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	80%	B	B	新型コロナウイルスの影響により、研修会自体中止になったものが多々あり、母数となる数も減っていることに加え、書面開催としたものもあるため、理解できた人の割合も減少したと思われる。	令和3年度以降も同様の状態が継続する可能性が考えられるが、受託者である市社協と協議をし、可能な限り開催できるよう努めていく。
各種事業・会議の開催数	60回	60回	62回	64回	年次計画に基づき算出した。	54回	A	A	新型コロナウイルスの影響により、会議や各種事業を一部中止し目標値を下回ったが、十分な回数を開催できたため。	今後も適切に補助金を交付し、継続的に諸事業及び会議も開催するよう、協議会へ指導していく。
訪問活動日数	162,550日	162,298日	163,856日	161,446日	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	121,900日	B	A	新型コロナウイルスの影響により、訪問活動を自粛していた期間があるため目標値を下回ったが、支援が必要な方に対し、訪問による見守りや相談等、必要な援助ができたため。	令和3年度以降も同様の状態が継続する可能性が考えられるが、市民児協と検討をし、無理のない範囲で訪問活動を実施するよう指導していく。
人権について理解が深まった人の割合	96%	96%	95%	96%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	97%	A	A	新型コロナウイルス拡大の影響により人権啓発講演会は中止となったが、他の各種イベントにおける参加者アンケートでは人権についての理解が深まったと回答した参加者の割合が高かったため。	市民の人権に対する意識向上に向けて、効果的な啓発活動について内容やその実施時期を検討する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
福祉総務課	451	人権擁護委員会補助金	-	-	補助等(交付先)	地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮する考え方の推進を図るとともに、研修等の実施を通じて、委員の資質の向上を図る。 静岡人権擁護委員協議会及び同協議会静岡市委員会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②事業・会議等の開催件数	①遅滞なく補助金を交付した ②50件	①遅延なく補助金を交付した ②86件	一般	1,731	—	1,731	0.1	0.0
福祉総務課	452	成年後見制度利用促進事業	H 30	-	市(直営・委託)	認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法的に支える成年後見制度の利用促進を図る。 成年後見支援センターの運営(相談支援、広報・研修、市民後見人の養成)等により、成年後見制度の利用促進を図る。	①専門職による相談開催数 ②関係者向け研修会の開催 ③市民後見人養成研修(基礎編)の実施	①39回(3区各月1回+出張相談3回) ②2回 ③11日間	①39回 ②2回 ③11日間	一般	22,399	—	21,849	1.0	0.0
福祉総務課	453	婦人相談員活動費	S 31	-	市(直営)	DV被害者等を保護するなど安全を確保し、自立に向けた支援を行うことを目的とする。 ①各福祉事務所に婦人相談員を配置 ②DV被害者等女性相談の実施	婦人相談に対する適切な対応	適切な対応	適切な対応	一般	380	—	142	0.1	3.0
福祉総務課	454	救護所運営事業	H 18	-	市(委託)	対象者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする。 ①指定管理者に対する指定管理料の支出 ②施設運営上の助言指導等	入所率(年度平均)	95%以上	98%	一般	125,845	—	113,342	0.1	0.0
福祉総務課	455	静岡市救護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業	R 2	-R 2	市(直営)	救護施設を運営する社会福祉法人及び静岡市社会福祉協議会に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止のために要した経費に対して補助し、施設内の感染症対策等を推進する 施設や個人がマスクや消毒液等を購入した際の経費、新型コロナウイルスが発生した際の施設等の消毒に係った経費、職員が時間外等に消毒や清掃を行った際の時間外手当等、及び施設職員へ支払った慰労金に対する補助	補助金の交付	実施	実施	一般	13,400	—	8,253	0.1	0.0
福祉総務課	456	生活保護受給者就労体験・職業訓練事業	H 25	-	市(委託)	生活保護受給者で就労経験が少ない者の、自信・意欲・能力を高め、就労を支援する。 生活保護受給者で就労経験が少ない者等に対し、生活訓練、就労体験及び職業訓練を実施する。	訓練受講者数	60人	45人	一般	18,465	—	18,465	0.1	0.0
福祉総務課	457	要保護者世帯向け不動産担保型生活支援資金補助金	H 21	-	補助等(交付先)	要保護の高齢者世帯が、その所有する居住用不動産に住み続けながら安定した生活を送れるようにする。 対象者に生活費の貸付を実施する県社会福祉協議会に補助金を交付する。	貸付対象世帯への適切な対応	適切な対応	適切な対応	一般	19,170	—	0	0.1	0.0
福祉総務課	458	生活困窮者子どもの学習意欲向上事業	H 27	-	市(委託)	生活保護費受給者及び生活困窮者が学習に対する習慣づけや進学意欲を持つことができるよう家庭支援員による訪問を実施し、高等学校進学等による将来の就労条件、就職率の向上を助長し、「貧困の連鎖」を防止する。 ①事業の企画 ②進行管理 ③各福祉事務所と受託業者の調整	家庭支援員の訪問世帯数	50世帯	53世帯	一般	3,514	—	3,514	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①啓発事業(人権の花運動)等で人権の理解が深まった人の割合 ②研修等における理解が深まった委員の割合	①96% ②100%	①95% ②100%	①95% ②100%	①98% ②-	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	①94% ②100%	①A ②A	A	啓発事業実施時及び研修等における参加者に対するアンケート調査の結果、人権に対する理解が深まった割合が高かったため。	人権擁護委員協議会の運営や実施事業に支障のないよう補助金交付事務を実施するために、協議会とよく連携を図っていく。
市内の後見等申立数	313件	243件	238件	270件	本市の認知症高齢者の増加率(H24-H29平均増加率:105%)を参考に、毎年105%増加することを目標とする。	254件	B	A	市内の後見等申立数は目標を下回っているが、成年後見支援センター開所以降、制度利用等の相談件数は増加している。利用の検討を進める中で他の適当な制度利用に結びつくことができた事例もあり、広く制度を必要としている人への利用促進に寄与していると評価したため。	制度利用に際し、適切な後見人の選任について検討する受任者調整会議の構築や、制度利用開始後、後見人も含めた関係者で被後見人の生活を支えるチーム支援体制を整えていくことで、成年後見制度利用促進及び、利用開始後の権利擁護が図られるよう取組を継続する。
DV被害者等の安全の確保及び自立への支援の実施	適切な対応	適切な対応(1,067件)	-	-	平成27年度に配偶者暴力支援センターが設置され、相談業務について、より円滑に対応出来るようになった。	適切な対応(874件)	A	A	各区の配偶者暴力支援センターではDV被害者等の保護や自立に向けた支援を確実に実施しており、寄せられる相談への適切な対応が行われていると評価されるため。	関係機関と連携し、配偶者暴力被害者等の多岐に渡る相談に対し、適切な支援の提供に取り組む。
静岡市救護所の入所率	95%以上	98%	94%	90%	施設を適正に運営していくため、定員50人に対する入所率95%以上を目標値として設定した。	98%	A	A	入所希望者を適切に受け入れ、高い入所率を維持し、安定的な運営目標を達成したため。	高い入所率を維持するために、各福祉事務所と連携を密にする。
補助対象者への適切な手続き等の支援の実施	実施	-	-	-	支援対象者への補助が適切に実施され、施設の感染症対策の推進が図られるよう必要な支援をしている	実施	A	A	市内救護施設(2か所)と静岡市社会福祉協議会が実施した新型コロナウイルス感染症防止のための衛生用品の購入や慰労金交付等の補助業務が適切に実施され、施設における感染症対策の推進が図られたため。	令和2年度にて事業終了。
訓練受講者の就労意欲又は生活リズムの改善が見られた割合	80%以上	88%	80%	94%	平成27年度の実績値以上を目標値として設定した。	100%	S	A	訓練途中で挫折する者がなく、受講生全員が就労意欲又は生活リズムを改善させ、就労体験職業訓練事業を完了することが出来たため。	就労体験が少ない、生活リズムが乱れているなどの就労疎外要因を取り除くため、就労支援員による就労体験や健康管理支援などの支援を通じ、就労への意欲向上、生活リズムの改善を図る。
貸付対象世帯への貸付手続き等の支援の実施	適切な対応(0世帯)	適切な対応(0世帯)	0世帯	1世帯	住宅保有世帯については、全て貸付対象として検討する必要があり、その要件に合った際には、貸付手続きに関する必要な支援を行えるようにする。	適切な対応(0世帯)	A	A	支援対象者が施設入所してしまい、要件を満たさなくなってしまうこともあり、貸付の実施はなかったが支援対象者の把握や支援は適切に対応しているため。	対象候補世帯の選定を確実にを行い、制度利用が可能である世帯が候補からもれないよう、調査を確実に実施し、貸付条件を満たした場合は、事業実施に繋げていく。
生活保護受給世帯等の子どもの貧困の連鎖の防止	適切な事業実施	適切な事業実施	適切な事業実施	適切な事業実施	生活困窮者、生活保護受給世帯を支援対象として事業を実施しており、高校への進学及び中退防止のため、継続的且つ適切な支援を実施していく必要があるため。	適切な実施	A	A	家庭支援員による支援対象世帯への訪問が計画的に実施されており、当該世帯へのサポートが適切に行われたと評価されるため。	支援世帯の掘り起こしに定期的に取り組み、関係機関と連携して、適切な支援を提供していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
福祉総務課	459	生活困窮者一時生活支援事業	H 28 -	市(直営)	住居を持たない者に一時的な宿泊場所及び食事の提供を行い、その間に居住場所の確保等、自立に向けた支援を行う。	市と協定を結んだ宿泊施設において、宿泊場所及び食事の提供を行うとともに、自立相談支援機関による支援を実施する。	住居を持たない者への適切な対応	適切な対応	適切な対応	一般	5,886	—	4,800	0.1	0.0
福祉総務課	460	生活保護法施行事務費	S 21 -	市(直営)	生活保護法に基づく最低限度の生活の維持と自立助長の支援をする。	生活保護法に基づく生活保護の運営実施に必要なケースワーク業務等	生活保護法等の適正な運用	実施	実施	一般	16,432	—	11,840	0.1	0.0
福祉総務課	461	中国残留邦人生活支援事業	H 6 -	市(直営)	対象者の自立の支援を図ることを目的とする。	対象者への支援給付金の支給と対象者に対する支援相談業務を行う。	施行事務監査の実施	実施	実施	一般	29,396	—	14,585	0.1	0.0
福祉総務課	462	生活困窮者住居確保給付金事業	H 27 -	市(直営)	離職により住居を喪失若しくは喪失するおそれのある者に対して住居の確保及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。	対象者に住宅確保給付金を3カ月(最長9カ月まで延長可)支給するとともに、就労に向けた支援を行う。	求職活動又は日常・社会生活支援	100%	43%	一般	29,532	—	22,979	0.1	3.0
福祉総務課	463	生活困窮者家計改善支援事業	R 2 -	市(委託)	生活困窮者自立支援法に基づき、家計の視点から必要な助言等を行い、相談者の家計管理能力を高める支援を実施する	家計の状況を正確に把握し、家計改善意欲を高める支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	家計改善が必要な者への適切な対応	適切な対応	適切な対応	一般	4,723	—	4,723	0.1	0.0
福祉総務課	464	生活困窮者自立相談支援事業	H 27 -	市(委託)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に自立するために必要な支援を実施する。	伴走型の相談支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	①相談受付件数 ②支援プラン作成件数	前年比増 ①4,300件 ②270件	①4,693件 ②309件	一般	43,583	—	43,519	0.1	0.0
福祉総務課	465	生活保護扶助費	S 21 -	市(直営)	生活保護法に基づき最低限度の生活の保障と自立の助長を行う。	①生活保護法に基づいた生活保護費の支給 ②就労支援等の自立支援プログラムの実施	就労支援による就労支援者数	601人	626人	一般	15,502,812	—	14,907,276	1.2	0.0
福祉総務課	466	緊急援護事業費	- -	市(直営)	①緊急かつ一時的に困窮した要保護者に対する厚生、医療等に要する経費 ②行旅死亡人取扱いに要する経費 ③ホームレス対策にかかる経費	緊急かつ一時的に困窮した要保護者に応急的な食糧費、旅費、医療費等を支給する。また、行旅死亡人の葬祭を行う。	緊急援護金の支給	適正な支給	適正な支給	一般	8,015	—	7,632	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
住居確保者数	適切な対応	適切な対応(16人)	28人	17人	支援対象者数について、予測不能なため、適正に業務を執行し、住居を確保するため、必要な支援が行えるようにする。	適切な対応	A	A	協定を結んでいるホテル・旅館の協力によって、新しい居所が確保できるまでの間、支援対象者に対し適切な対応ができたため。	引き続き支援対象者に適切な支援が実施できるように、自立相談支援機関に配置した就支援員との連携体制を確保する。
生活保護法等の適正な運用	実施	実施	実施	実施	生活保護扶助費の増額が見込まれるため、適正に業務を執行し必要な措置を行う。	実施	A	A	保護費の決定、新規申請の調査及び家庭訪問等の実施により生活保護制度の適切な運用を行うことができたため。	生活保護制度の継続した適正な運用を行うため、実施体制の整備に努めていく。
事務監査の実施率	100%	100%	100%	100%	支援給付対象者のいる葵福祉事務所に対する監査を実施し、業務が適正に実施されているか確認し、必要に応じて是正・改善を求める。原則年1回実施することとされていることから、監査実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	事務監査を通じ、葵区福祉事務所の支援給付事業が適正実施されていることを確認した。	支援給付受給者の高齢化に伴う医療・介護サービスの需要増大が想定されることから、福祉事務所、支援相談員、医療・介護機関等の連携を密にし、適正な事業実施を行う。
受給者に対する就職者数の割合	65%	—	—	—	生活困窮者が抱える課題は多様であり、本人の努力だけでは就職若しくは就業機会の回復しないことから、およそ3人に2人が一般就労若しくは就労機会が回復するものとし、65%を目標値として設定した。(R2.4月から対象者の範囲が拡大したため指標を変更)	43%	C	C	法改正によって、自営業者等も受給の対象となったが、自営業者の多くは事業を廃業し、再就職先の確保を目指す者が少なく、新たな就労先を確保しないまま支給期間が終了となったことから目標値を下回ったため。	各福祉事務所での受給者に対する適切な就労支援実施を維持する。
家計が改善した者の割合	65%	—	—	—	令和2年度から実施した事業のため、支援者数の3人に2人の家計が改善するとし、65%を目標値として設定した。	55%	B	B	支援終了した9件のうち、支援拒否や体調不良によって支援継続が困難となってしまった者がいたことから、家計が改善した件数が5人であり目標を下回ったため。	各区暮らししごと相談支援センターとの連携を維持し、支援者数の増加を図っていく。
支援終了(生活困窮からの自立)件数	55件	52件	50件	29件	支援プラン作成件数について、前年比増を目標としていることから、支援終了件数についても、前年比増を目標値として設定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため相談件数の急増に対し、プラン件数の増加は大きくないことを考慮して設定した。	52件	A	A	支援終了件数は目標を下回ったが、プラン作成者に対して、的確な就労支援がなされ、就労に結びついたため。	各機関との連携強化、ケース検討による支援技術の向上を図り、生活困窮者の状況を正確に把握し、プラン作成者への適切な就労支援の実施を維持する。
就労支援による就労者数	347人	347人	344人	327人	就労指導を要さない高齢世帯の割合が増加し、就労指導を要する世帯は減少傾向であるが、稼働能力の活用を推進するため、前年度と同じ目標値とした。	336人	A	A	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う有効求人倍率の減少もあり、目標値には届かなかったが、自立支援の観点から就労支援に精力的に取り組み、概ね目標を達成したため。	就労経験が少ないなど就労障害要因がある場合は、就労体験などを通じ、就労意欲の改善を図った上で、就労支援員及び庁内に設置したハローワーク相談窓口と連携した就労支援に引継ぎ、積極的な就労支援を行っていく。
一時的に困窮した要援護者の生活の安定	適正な支給	適正な支給	適正な支給	適正な支給	緊急援護を必要とする要援護者数の見込みは難しく、援護金額も個々に異なるため、適正に業務を執行し、必要な措置が行えるようにする。	適正な支給	A	A	要援護者に対し、更生費、移送費、医療費等の必要最小限の援護金を適正に支給したため。	真に要援護者であるかの見極めが難しいため、窓口において厳格に対応し、適切な支給を実施する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
福祉総務課	467	生活保護法事務経費	S 21 -	市(直営)	各福祉事務所における生活保護法の適正実施	①生活保護法の実施に必要な事業の取りまとめや適正な事務が実施されているか、監査を実施する。 ②医療扶助・介護扶助に係る内容審査・支払業務	監査実施率(国監査含む)	100%	100%	一般	22,738	—	50,978	2.5	0.0
福祉総務課	468	就労自立給付金事業費	H 26 -	市(直営)	就労により生活保護廃止となる世帯に対し、給付金を支給することで、廃止後直ちに困窮状態に陥ることが無いよう支援する。	安定的な就労による生活保護からの自立を果たした世帯に対し、一時的に必要な経費(税・保険料等)分として、一定額(単身世帯2万、複数世帯3万)に廃止前6月間に収入認定を行った金額の内、10%を仮想的に積み上げた額を加算し支給する。	就労自立給付金の支給	適正な支給	適正な支給	一般	6,542	—	3,296	0.1	0.0
福祉総務課	469	被保護者健康管理支援事業	R 2 -	市(委託)	健康への取組が低調な被保護者に対し、保健指導や医療受診支援等を行い、被保護者の健康の保持及び増進を図る。	①レセプトによるデータ分析の実施 ②家庭訪問を実施し、保健指導、受診支援、検診受診等の支援を被保護者の課題に応じて実施する。	健康管理支援による支援対象者数	120人	88人	一般	26,563	—	26,563	0.1	0.0
福祉総務課	470	福祉トータルシステム維持管理経費	S 63 -	市(直営・委託)	保健福祉総合システム(福祉トータルシステム分)のサーバ・端末機器の貸借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	保健福祉総合システム(福祉トータルシステム分)のサーバ・端末機器の貸借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	計画外システム停止回数	0回	0回	一般	44,635	—	41,996	0.8	0.0
福祉総務課	471	介護保険システム維持管理経費	S 63 -	市(直営・委託)	保健福祉総合システム(介護保険システム分)のサーバ・端末機器の貸借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	保健福祉総合システム(介護保険システム分)のサーバ・端末機器の貸借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	計画外システム停止回数	0回	0回	特別	60,289	—	57,326	0.8	0.0
福祉総務課	472	福祉トータルシステム維持管理経費	- -	市(委託)	制度改正(臨時対応)に伴うシステム改修を行う。	システム改修の委託契約を締結し改修する。	システム改修の実施	完了	完了	一般	39,106	—	34,327	0.1	0.0
福祉総務課	473	介護保険システム維持管理経費	- -	市(委託)	制度改正(臨時対応)に伴うシステム改修を行う。	システム改修の委託契約を締結し改修する。	システム改修の実施	完了	完了	特別	35,853	—	7,781	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
監査実施率 (国監査含む)	100%	100%	100%	100%	生活保護の実施機関に対する監査を行い、事業の取りまとめや適正な事務が実施されているか確認し、必要に応じて是正・改善を求める。 各福祉事務所への事務監査について、原則年1回実施することとされていることから、監査実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	監査で指摘した是正改善の状況把握や適切な指導を実施し、効果的な監査ができたため。	厚生労働省や先進都市の監査手法を情報収集し、より効果的な監査事務の手法を検討する必要がある。
生活保護廃止後の生活の安定	適正な支給	適正な支給	適正な支給	適正な支給	就労自立給付金の支給について、適正に業務を執行し必要な措置が行えるようにする。	適正な支給	A	A	就労により生活保護廃止となった世帯に対し当該制度についての説明を行い、適正に就労自立給付金を支給したため。	雇用情勢は新型コロナウイルスの影響により悪化しているが、職業訓練事業やジョブサポートコーナーと連携した就労支援を行っていく。
健康管理支援による支援対象者数	120人	—	—	—	健康管理支援員(計3名)1名につき、前期20人、後期20人を標準数とした委託契約としており、合計120人とした。	88人	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問を実施できない期間があったため目標数に達成していないが、その期間を除けば順調に支援が実施できたため。	事業開始初年度であり、実際に開始して判明した課題について、適切に対応していく。
計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	福祉の基幹となるシステムであるため。	0回	A	A	計画外のシステム停止は1回も無く、システムの安定稼働が保たれているため。	今後もシステムの稼働状況等に注視し、安定稼働が保たれるよう、委託業者に安全な運用を徹底させる。
計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	介護保険の基幹となるシステムであるため。	0回	A	A	計画外のシステム停止は1回も無く、システムの安定稼働が保たれているため。	今後もシステムの稼働状況等に注視し、安定稼働が保たれるよう、委託業者に安全な運用を徹底させる。
システム改修の実施	完了	完了	完了	完了	制度改正への対応は、確実に実施する必要があるため。	完了	A	A	制度改正等に対応するためのシステム改修を行い、福祉・介護保険業務が適正に行える環境を整備したため。	今後も国の動向に注視し、必要な改修が生じた場合、期限までに完了するよう迅速に対応する。
システム改修の実施	完了	完了	完了	完了	制度改正への対応は、確実に実施する必要があるため。	完了	A	A	制度改正等に対応するためのシステム改修を行い、福祉・介護保険業務が適正に行える環境を整備したため。	今後も国の動向に注視し、必要な改修が生じた場合、期限までに完了するよう迅速に対応する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
福祉総務課	474	社会福祉施設等指導監査	H 17 -	市(直営)	社会福祉法等の関係法令に基づき認可された社会福祉法人及び施設等に対する指導監査を行い、法人等の経営・運営の適正な実施を確保する。	社会福祉法人及び施設等から提出された指導監査資料及び実地の審査により、その経営・運営について関係法令に照らし調査し、指導監督する。	年間計画に基づく監査の実施	①社会福祉法人28件 ②社会福祉施設64件 ③施行事務監査4課	①社会福祉法人28件 ②社会福祉施設61件 ③施行事務監査4課	一般	780	-	338	4.0	0.0
健康づくり推進課	475	健康爛漫計画推進事業	H 15 -	市(直営)	静岡市健康爛漫計画(第2次)に基づき、生涯を通じて生きがいを持ち、健康な人が満ちあふれるまちを目指し、各施策を推進していく。	健康爛漫計画の啓発及び推進	①作業部会開催数 ②喫煙防止教室開催校数 ③イベント開催数	①2回 ②61校 ③12回	①2回 ②60校 ③16回	一般	1,403	-	1,173	1.3	0.2
健康づくり推進課	476	健康福祉審議会健康づくり専門分科会	H 19 -	市(直営)	静岡市健康爛漫計画の策定、進捗管理、健康づくり施策の推進等について審議する。	健康づくり専門分科会会議にて、健康爛漫計画の進捗状況の報告・評価、健康づくり施策について審議する	会議開催数	2回	2回	一般	322	-	230	0.1	0.1
健康づくり推進課	477	健康マイレージ推進事業	H 27 -	市(直営)	市民の健康意識を高め、健康づくりへの取組を促す。	①マイレージリーフレットの発行、配布 ②事業参加に係る普及啓発	①マイレージリーフレットの配布数 ②協力企業を訪問し従業員に参加を依頼する回数	①20,000枚 ②3回	①23,800枚 ②9回	一般	717	-	598	1.0	0.0
健康づくり推進課	478	健康福祉センター管理運営事業(一般管理費)	-	市(直営・委託)	市内各保健福祉センターの適正な施設管理及び業務運営	施設の管理運営に必要な各種修繕、健康推進システムの維持管理業務の実施	①施設の適正な維持管理 ②健康推進システム保守業務の適正な実施	①②適正な維持管理	①②適正な実施	一般	190,375	-	178,518	7.3	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
法令違反等の不適正な事項について、法人等に対して是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させる。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させる。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	法人等に適正な運営等を確保させるための実施内容	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	A	A	新型コロナウイルス感染症対策のため監査方法を実地から書面に変更したこともあったが、法令違反等の不適切な事項について、是正改善を求め適正な法人運営等を確保させたため。	社会福祉法人には、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等が求められている。そのため、法人には、通常の指導監査に加え、積極的な情報発信を行う等、法人が自律的に適正な運営を確保するよう支援していく。
①喫煙防止教室受講者数 ②禁煙キャンペーンの啓発物配布数 ③イベント時の来場者数	① 6,000人 ② - ③ 1,000人	① 9,928人 ② 2,000部 ③ 2,312人	① 8,517人 ② 3,500部 ③ 1,852人	① 8,899人 ② 2,000部 ③ 899人	①新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する学校があることを想定するとともに、児童・生徒数の減少も加味し設定した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、5月の禁煙キャンペーンは中止となったため。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数が減少することを想定し設定した。	① 6,500人 ② - ③ 1,752人	①S ②- ③S	S	①③新型コロナウイルス感染症の影響により、喫煙防止教室受講者数及びイベント時の来場者数は前年度より減少したが、喫煙防止教室においては、緊急事態宣言解除後は計画どおり実施できたことや、イベントにおいては開催場所を増やし実施したため、目標値を上回った。 ②禁煙キャンペーンは中止となったが、禁煙週間、健康増進普及月間、ウェルネスパーク静岡健康イベント、SDGs月間、COPDデー等でパネル展示を実施し、喫煙・受動喫煙防止に関する周知啓発を実施したため目標値を上回った。	令和元年度から対象を高校生にも拡大したことから教室に從事する講師が多く必要となった。令和2年度から「タバコ対策応援団」を設置し、人材登録体制の見直しを行った。引き続き、人材の確保に努めていく。 また、コロナ禍でイベントの実施が制限される中でも、感染拡大防止に配慮し、喫煙及び受動喫煙に関する周知を継続していく。
対象事業の目標達成率(A評価の割合)	90%以上	93.0%	93.9%	92.1%	新型コロナウイルス感染症の対策をして事業が実施されると想定し、目標は例年どおりとした。	72.9%	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響により対象事業(295)のうち、8.5%(25)が実施できなかった。また、B評価及びC評価の割合が、前年度と比べ増加したことから、目標を下回った。	コロナ禍で今後もイベントがメインの事業は実施が難しいことが予測される。事業の実施が制限される中でも、新型コロナウイルス感染症の対策をした実施方法についても検討してもらえよう、健康爛漫計画推進作業部会等の関係各課に呼びかけていく。
①働き盛り世代(30～50歳代)の参加者数の割合 ②働き盛り世代(30～50歳代)の参加者のうち、参加者アンケートで新たな健康づくりを始めた者の割合	① 35%以上 ② 60%以上	① 35.1% ② 62.9%	① 33.8% ② 59.6%(全参加者数のうち新たに健康づくりを始めた者の割合)	① 22.3% ② -	①令和元年度の実績を目標値とした。 ②平成30年度から働き盛り世代(30～50歳代)の参加者のうち新たな健康づくりを始めた者の割合を指標とし、令和元年度の実績を目標値とした。	① 49.4% ② 60.9%	①S ②A	S	働き盛り世代の参加者数の割合は、企業・保険者への訪問回数を増やし、取組を働きかけたことにより、目標値を上回った。また、新たな健康づくりを始めた者の割合も、リーフレットの内容を見直し、食生活等の課題の提示や取組目標の項目数を増やし、取組への幅も広がったことにより、目標値を上回った。	健康爛漫計画の運動分野では、若い世代における運動習慣の定着を指標の一つとしているため、引き続きリーフレットの内容を見直し、企業や保険者等と連携し、若い世代の参加を促していく。
①安定した施設運営 ②健康推進システムの安定稼働	①②保健福祉センター業務の安定した運営	適切な運営・稼働	適切な運営・稼働	適切な運営・稼働	①②各保健福祉センターにおいて、施設もシステムも安定して運営する必要があることから目標値として設定した。	適切な運営・稼働	A	A	定期点検や修繕を確実に実施し、年間を通じて施設を安全に維持管理することができた。	今後も、計画的に保守点検や修繕を行うなど施設の安全な維持管理に努めていく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
健康づくり推進課	479	健康教育相談事業	--	市(直営)	生活習慣病予防や健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図り、必要な指導や助言を行う。	健康教育教室及び健康相談の実施	適切な実施	実施	適時実施	一般	5,118	-	2,967	9.5	0.0
健康づくり推進課	480	保健委員活動費補助金	S 63 -	補助等(交付先)	清水区域における住民の自発的な健康づくりを推進を図るため、市内の各地区等で保健委員活動を行う団体に対し補助金を交付する。	①身近な地域での健康づくり推進活動 ②各種健康診査の普及啓発に関する活動	補助金の適正な交付	適正な実施	適正な実施	一般	1,907	-	1,893	0.1	0.0
健康づくり推進課	481	栄養指導改善経費	--	市(直営)	地域の健康づくりを推進する食生活改善推進員の育成を行う。	養成講座の実施	講座実施回数	8回	8回	一般	252	-	39	0.3	0.2
健康づくり推進課	482	食育推進事業	H 19 -	市(直営)	食育推進計画に基づき「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し健全な食生活を実践する施策を推進する。	①食育応援団の派遣 ②食育等の周知啓発 ③食育推進意見交換会の開催	①食育応援団派遣回数 ②市Facebookへの「食育通信」の投稿回数 ③食育推進意見交換会の開催回数	①30回 ②10回 ③1回	①23回 ②10回 ③1回	一般	546	-	198	0.8	0.8
健康づくり推進課	483	食育推進会議委員	H 19 -	市(直営)	食育推進計画の策定及び進捗・施策の推進について	食育推進会議の開催	会議開催数	2回	2回	一般	299	-	172	0.4	0.1
健康づくり推進課	484	食育推進事業(しずおかカラダにeat75事業)	H 29 -	市(直営)	健康に無関心になりがちな若い世代が、主体的に食を通じた健康づくりを取り組めるよう、市・大学・民間企業等の連携による具体的な施策の検討・実施する。	①食育ワークショップの開催 ②出張型食育教室の開催	①食育ワークショップ開催数 ②出張型食育教室の開催数	①2回 ②1回	①2回 ②1回	一般	275	-	154	1.0	0.5
健康づくり推進課	485	食生活改善推進事業補助金	H 22 -	補助等(交付先)	食生活改善に関する知識の普及活動等を行う静岡市食生活改善推進協議会への補助金の交付	・生活習慣病予防や健康増進等を図るための食生活改善事業。 ・食事についての望ましい習慣を学ぶための事業	補助金の適正な交付	適切な実施	適切な実施	一般	700	-	700	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度	
		R1	H30	H29						
当該年度の目標値の算出根拠										
①健康教育教室の参加者数 ②健康まつり、地区まつり等の参加者数 ③健康相談件数	①900人 ②500人 ③490件	①3,180人 ②10,320人 ③2,141件	①4,276人 ②11,253人 ③1,650件	①4,201人 ②9,790人 ③1,641件	①②③新型コロナウイルス感染症防止対策のため、教室等を中止、規模の縮小等で見込み設定した。	①1,047人 ②1,821人 ③508件	①S ②S ③A	S	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や規模の縮小があったが、感染防止対策をしながら実施し、目標値を上回った。	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、取り組みを継続する。
①21地区で開催のイベント参加者数、相談者数 ②保健委員だより等啓発チラシ発行回数	①1,000人 ②42回	①12,874人 ②62回	①13,618人 ②63回	①11,383人 ②65回	①新型コロナウイルス感染防止対策のため、教室等を中止、規模の縮小等に対応する。 ②新型コロナウイルス感染防止対策のため、地区の回覧を中止または回数を減らし対応する。 ①②とも現状を考慮し算出した。	①1,801人 ②53回	①S ②S	S	①②新型コロナウイルス感染症予防のため、地区まつりでの健康チェックや健康情報の提供の機会は令和元年度と比較減少したが、健康講座や保健委員だよりで、健康づくりに関する情報発信を行い目標値を上回った。	イベント、健康講座の回数や規模を縮小するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、市民の健康づくりに関する情報を提供していく。
食生活改善推進員の育成人数	17人	16人	15人	18人	直近3か年の実績値に基づき目標値を設定した。	23人	S	S	講座開催について広報紙に特集で掲載できたことやコロナ禍で在宅時間が増え、家庭での食事に関心をもった市民が増えたことから、定員を超える多くの申込みがあり、目標値を上回った。	ワクチン接種会場確保のため、密にならない広い会場の利用が難しいことから、今後は定員数を減らした開催となる見込み。
①食育応援団事業参加者数 ②「食育通信」のFacebookのいいねの数	①500人 ②170	①1,981人 ②278	①2,497人 ②142	①3,527人 ②86	①新型コロナウイルス感染症対策のため、依頼後の中止や参加者の数を減らして対応することを考慮し、算出した。 ②直近3か年の実績値に基づき目標値を設定した。	①542人 ②188	①S ②S	S	新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、目標値を設定したが、コロナ禍で食に関する市民の意識が高まったため、事業の参加や食育通信の閲覧数が増え目標値を上回った。	感染対策を考慮した講座内容やリモートなどでの開催について検討する。
対象事業の目標達成率(A評価の割合)	90%以上(111事業)	94.6%(111事業)	90.0%(116事業)	95.5%(112事業)	新型コロナウイルス感染症に対応した事業が実施されることとし、目標は例年どおりとした。	81.6%(76事業)	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、対象事業101のうち24.8%(25)が実施できなかったため、対象から除いた。また、実施内容等を変更するなど、B、C評価の割合が増えたことから目標値を下回ったが、調理や試食を除く内容で実施するなど、概ね計画どおり実施できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模イベント等はすでに中止または未定となっている事業もあるため、感染対策を考慮した内容やリモートなどでの開催についても検討する。
①新規事業提案数 ②出張型食育教室参加者数	①2件 ②40人	①2件 ②40人	①2件 ②40人	①2件 ②40人	直近3か年の実績値に基づき目標値を設定した。	①2件 ②45人	①A ②S	A	大学等と連携したワークショップを開催し、健康メニューの開発を行った。出張型食育教室で健康メニューの試食を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により試食を取りやめ、代わりに民間事業者によるリモートでの講義を行い、目標値を上回った。	大学生等をターゲットにしてきたが、今後は、社会に巣立つ前の高校生に向けた食育啓発まんがの作成・配布により、より若い世代の食に関する意識を高めていく。
教室等への参加者数	300人	1,993人	1,052人	758人	新型コロナウイルス感染症対策のため、教室の中止や参加者の減を考慮し算出した。	1,066人	S	S	新型コロナウイルス感染症の影響を加味し、調理や試食を含む教室やイベントの中止を見込んで、目標値を設定したが、少人数での講話等、代わりとなる事業を工夫して実施したことから、大きく目標値を上回り、食をアピールすることができた。	少人数での講話や簡単メニューの配付など、感染対策を図りながら、引き続き、食について情報発信をしていく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
健康づくり推進課	486	障害者歯科保健センター管理運営事業	H 17 -	市(直営)	地域の歯科診療所では治療が困難な障がい者の診療機会の確保及び歯科保健の推進を行う。	① 歯科診療の実施 ② かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科健診 ③ かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科保健活動 ④ 支援者への研修会の開催 ⑤ 障がい者歯科保健推進会議の開催	① 適切な実施 ② 事業所歯科健診等実施数 ③ 事業所歯科保健活動実施数 ④ 研修会開催数 ⑤ 会議開催数	① 適切な実施 ② 53カ所 ③ 57カ所 ④ 4回 ⑤ 3回	① 適切な実施 ② 51カ所 ③ 53カ所 ④ 3回 ⑤ 3回	一般	29,334	-	25,549	5.0	5.0
健康づくり推進課	487	歯科保健推進事業	- -	市(直営・委託)	乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに起こりうる歯と口の疾患や機能発達・機能低下の状態に応じた取組を進める。	① 希望することも園、幼稚園、保育園の園児等への歯科保健・フッ化物洗口法の実施 ② 40歳以上の市民を対象とした歯周病検診の実施 ③ オーラルフレイル予防の歯科保健講座(予算は介護予防普及啓発事業)	① 歯みがき巡回指導実施園数 ② 歯周病検診受診者数 ③ 歯つらつ健口講座実施回数	① 150園 ② 1,400人 ③ 10回	① 164園 ② 1,460人 ③ 8回	一般	37,718	-	25,664	3.0	3.0
健康づくり推進課	488	歯と口腔の健康づくり推進会議委員	R 1 -	市(直営)	静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画の策定及び進捗、施策の推進。	歯と口腔の健康づくり推進会議の開催	会議開催数	4回	4回	一般	690	-	426	2.0	0.0
健康づくり推進課	489	訪問歯科診療支援事業	H 8 -	市(直営・委託)	寝たきり等により歯科診療を受けることが困難な市民への歯科診療・歯科保健指導を実施する。	対象者の申込に対する在宅での診療を行うための調査、歯科医師の手配、保健指導等	① 訪問歯科医師の調整 ② 歯科保健指導	① 520件 ② 140件	① 626件 ② 122件	一般	31,914	-	31,913	2.0	3.0
健康づくり推進課	490	むし歯予防事業補助金	- -	補助等(交付先)	歯と口の健康週間にあわせ口腔保健の向上を目的とした事業を実施する歯科医師会への補助金交付	口腔保健向上の啓発事業の実施(図画ポスターコンクール、8020コンクール、母と子のよい歯のコンクール)	補助金の適正な交付	適正な実施	適正な実施	一般	2,590	-	735	1.0	0.0
健康づくり推進課	491	がん検診事業	- -	市(直営・委託)	疾病の予防や壮年期死亡の減少を目指し、がんの早期発見・早期治療に結びつけるために、健康増進法に基づくがん検診等を実施する。	① 勤務先等でがん検診等の受診機会のない人へのがん検診の実施 ② 不定期受診者に対する勧奨通知の送付	① 各種がん検診の実施 ② 受診勧奨通知の送付件数(大腸がん、乳がん、子宮頸がん)	① 160,000件 ② 12,000件	① 149,093件 ② 10,238件	一般	819,294	-	746,711	3.0	2.0
健康づくり推進課	492	介護予防普及啓発事業	H 18 -	市(直営)	講座や講演会、個別相談等の実施により、介護予防に関する知識や取組方法の普及啓発を行うことで、自発的な介護予防の取組を促す。	各保健福祉センター等における講座や講演会等の実施	講座等の開催	32回	33回	特別	8,779	-	2,476	1.0	0.0
健康づくり推進課	493	特定健康診査等事業	- -	市(直営・委託)	特定健康診査の受診により生活習慣病を予防・早期発見する。また、健診後の特定保健指導により、生活習慣病の発症を予防する。	① 40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施する。 ② 特定健診受診者のうち、生活習慣病の発症予防が必要な者に対して特定保健指導を実施する。	① 特定健康診査の受診勧奨 ② 特定保健指導の利用勧奨	① 勧奨通知の発送1回 ② 勧奨通知の発送12回	① 受診勧奨通知の発送1回 ② 勧奨通知の発送12回	特別	536,272	-	403,448	2.5	2.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値							
		R1	H30	H29					
①診療者数 ②障害福祉サービス等事業所歯科健診保健活動事業参加者のかかりつけ歯科医を持つ人の増加(かかりつけ歯科医受診率)	①3,200人 ②68%	①3,505人 ②66%	①3,316人 ②71%	①3,064人 ②67%	①3,225人 ②64%	①A ②A	A	感染対策を徹底した上で、歯科診療を行い目標値を上回った。また、歯科健診保健活動参加者のかかりつけ歯科医を持つ人の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により、歯科保健活動及び啓発を一時中止したが、概ね目標値を達成できた。	診療者数の増加により、診療予約の待ち期間が長くなってしまったなどの課題があるため、地域のかかりつけ歯科医を持つよう引き続き、促していく。
①3歳児むし歯有病者率 ②歯肉に異常のない者の割合(40～49歳) ③何でも噛んで食べることができる者の割合(女性:70～74歳)	①8.5%未満 ②13.7%以上 ③80.1%以上	①8.5% ②13.7% ③80.1%	①9.6% ②- ③-	①11.2% ②- ③-	①10.0% ②14.0% ③79.9%	①B ②A ③A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、歯みがき巡回指導や講座、健診事業を中止していた時期があったが、概ね目標値を達成できた。	歯と口腔の健康づくり推進計画(令和3～8年度)に基づいて、各ライフステージで起こりうる疾患の予防に関する啓発を行うとともに、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることの重要性を働きかけていく。
①計画の策定 ②パブリックコメントの実施	①1回 ①1回	-	-	-	①1回 ②1回	A	A	パブリックコメントでは、166人から207件の意見をいただき、計画どおり歯と口腔の健康づくり推進計画を策定した。	引き続き歯と口腔の健康づくり推進会議委員と施策に関する情報共有を図り、課題に対する意見等を聴取し、計画の進捗管理を行っていく。
①訪問歯科診療の実施人数 ②訪問歯科診療の実施件数	①125人 ②520件	①125人 ②520件	①145人 ②576件	①153人 ②603件	①128人 ②626件	①A ②S	S	回覧板や市ホームページ掲載のほか、介護関連職種にチラシを配付し、事業周知に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控えた人のニーズが高まったことにより、目標値を上回った。	今後も、市民や介護関連職種に対して、チラシを配付する等の周知を行い、事業の利用を促していく。
①図画ポスターコンクール応募数 ②8020コンクール参加者数	①230点 ②20人	①271点 ②48人	①256点 ②66人	①273点 ②46人	①149点 ②15人	①C ②B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、清水区でコンクールを中止したため目標値を下回ったが、その影響を除けば、口腔保健の向上について啓発できたことから業務は適正に実施できたため。	市民の関心を高められるよう啓発事業のPRを行うとともに、市民の意識が高まる実施内容となるよう、補助金交付団体に働きかけていく。
大腸がん検診受診率 (第3次総合計画後期実施計画の令和4年度の目標値は24.4%)	23.7%	20.4%	21.6%	22.7%	20.5%	B	A	年度当初の緊急事態宣言の発令に伴い、4月末から5月末まで検診を中止したこともあり、目標値には届かなかった。その影響を除けば昨年度同様の受診率となったため。	対象者が検診の必要性を感じ受診行動につながるよう、気軽に受け取れるメッセージを盛り込んだ個別勧奨を引き続き行う。また、特定健診と歯周病検診を組み合わせた取り組みにより、受診を促していく。
講座等の参加人数	460人	1,999人	3,758人	1,483人	483人	A	A	新型コロナウイルスの影響により、規模を縮小し感染防止対策をしながら実施し、目標を達成した。	新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、取り組みを継続していく。
①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①33.7% (34.1%) ②20.4% (33.7%)	①33.7% (34.1%) ②20.4% (33.7%)	①33.6% (34.2%) ②20.8% (35.1%)	①33.1% (33.4%) ②20.5% (35.1%)	①32.5% ②16.0% (R3.5月末時点)	①A ②B	A	年度当初の緊急事態宣言の発令に伴い、4月末から5月末まで健診及び保健指導を一時的に中止したが再開後は感染防止策を講じ実施できたため、概ね目標値を達成した。	特定健康診査は、事業周知や受診勧奨により健診の必要性を伝え受診率向上に繋げる。特定保健指導は、40歳代50歳代の利用者が少ないことから、令和元年度より導入したICT等を活用した特定保健指導の事業周知及び利用勧奨を強化し、指導率向上に繋げる。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
健康づくり推進課	494	保健事業	-	市(直営・委託)	特定健診受診後の保健指導により、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	特定保健指導の対象外で、健診結果の値または所見で受診勧奨が必要と判断された者に対して保健指導を実施する。	健康相談(受診勧奨・保健指導)の実施回数	健康相談75回	健康相談74回	特別	24,532	-	16,626	3.5	2.0
障害福祉企画課	495	障害者施策推進協議会	H 17 -	市(直営)	静岡市における障がい者に関する施策の総合的、計画的な推進のために必要な事項を審議する。	①障害者施策推進協議会の開催(委員定数15名) ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗状況の審議	①障害者施策推進協議会の開催 ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定	①4回 ②実施	①3回 ②実施	一般	598	-	380	0.5	0.0
障害福祉企画課	496	心の輪を広げる障害者理解促進事業	H 12 -	市(直営)	障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深める。	①「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の公募 ②各部門で最も優れた1作品を静岡市の推薦作品として内閣府に送付 ③入賞作品を市として表彰 ④静岡市入賞作品の展示	①作品募集 ②作品審査及び優秀作品の選定 ③入賞作品の表彰 ④入賞作品を各区にて展示	①実施 ②実施 ③表彰式開催 ④実施	①実施 ②実施 ③表彰式開催 ④実施	一般	14	-	10	0.2	0.0
障害福祉企画課	497	発達障害者支援事業	H 19 -	市(直営・委託)	自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障がい者への支援と、関係機関の連携体制の整備・強化を図る。	①「発達障害者支援センター」の運営により、発達障がい児者に関する各搬の問題について相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関と連携する。 ②乳幼児から成人期までの一貫した支援体制を整備するとともに、発達障がいについての理解・啓発を促進する。	①発達障害者支援センター運営会議開催回数 ②静岡市発達障害者支援地域協議会開催回数 ③ペアレントメンター等養成研修開催回数	①12回 ②2回 ③6回	①12回 ②2回 ③6回	一般	57,172	-	56,961	0.4	0.0
障害福祉企画課	498	障害者団体補助金	S 49 -	補助等(交付先)	障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする活動を行う障がい者団体に対して補助金を交付し、障がい者等の福祉の増進を図る。	障がい当事者4団体が行う障がいのある人の地域生活に対する支援や社会参加促進事業に対して補助金を交付	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	2,574	-	1,674	0.1	0.1
障害福祉企画課	499	全国障害者スポーツ大会選手派遣事業	H 17 -	市(委託)	全国障害者スポーツ大会にむけて静岡市選手団を編成・派遣し、障がいのある方がスポーツの楽しさを体験することで、障がいのある方の社会参加を促進する。	「全国障害者スポーツ大会」への静岡市選手団の編成及び派遣	①全国大会への選手派遣業務 ②全国大会同行回数	①20人分 ②1回	中止	一般	12,513	-	3,207	0.3	0.0
障害福祉企画課	500	災害情報一斉ファックス送信業務	H 17 -	市(直営)	同法無線による災害情報が聞き取れない、聴覚障がいのある人への情報保障を行う。	気象警報等発表時に、聴覚障がいのある人に対して、ファックスにて情報を提供	気象警報等発表時送信	実施	実施	一般	120	-	102	0.1	0.0
障害福祉企画課	501	障害者相談員設置事業費	H 18 -	市(直営・委託)	身体・知的障がいのある人への相談支援を行うことで、障がいのある人の地域活動を推進し、福祉の増進を図る。	①各障がい者団体の会員に業務を委託し、身近な地域での相談に応じる ②聴覚障がいのある相談員を毎月定例日に各区役所へ設置	①障害者相談員の設置 ②相談員研修会の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,332	-	2,229	0.2	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
受診勧奨・保健指導実施率	90%以上	97.8%	95.6%	95.5%	データヘルス計画の目標値を設定した。	99.1%	S	S	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、約3か月間対面指導を休止したが、代わりに文書指導を実施した。また、対面指導に抵抗がある方に対しては電話・文書指導で対応したことにより目標値を上回った。	コロナ禍だからこそ、生活習慣病の重症化を予防するための受診勧奨・保健指導が必要である。引き続き個々の状況に合わせて確実に保健指導を実施していく。
「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の策定	完了	市HPでの公表	市HPでの公表	市HPでの公表	令和2年度は、次期「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」(令和3～5年度)の策定年度であり、協議会では策定に向けた議論を行うため、計画策定完了を目標とする。	完了	A	A	コラムや各施策の現状の課題、今後の取組等を大幅に追記した新たな静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定が完了したため。	計画推進のため、①計画の普及・啓発、②評価様式の策定③長期的な課題(福祉人材の確保、親亡き後問題)への具体的な解決策の提示を行う必要がある。
合計応募作品数	32作品	21作品	34作品	55作品	小中学校の夏季休暇の課題に選ばれるかどうかによって、応募数の増減が大きく、年々応募数が減少している。過去3年間の平均程度を目標とし、課題に選出されるような工夫を検討する。	14作品	C	C	予定どおり事業を実施し、静岡市代表作品が内閣府で佳作を受賞するなど応募作品内容も充実していたが、応募作品数が目標値に達しなかったため。	障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深めるため、引き続き事業を継続するとともに応募者数増加につながる募集の周知方法について検討していく。
①相談件数(延べ) ②ペアレントメンター総認定者数	①3,422件 ②82人	①2,932件 ②79人	①3,560件 ②63人	①3,775件 ②56人	①相談件数については、その時の状況により変動するため、3年間の平均値を目標値とする。 ②ペアレントメンターとして支援者が増えることは、支援体制強化につながるため、総認定者数を指標として設定。年度により認定者数は2～12名と幅があるが、各年度3人増(対前年度認定者数)を目標値とする。	①2,357件 ②83人	①C ②A	A	①相談件数が目標値を下回った理由は、相談の内容が、発達障がい児者による個別の相談から、発達障がい児者の支援者からの相談にシフトしてきたことが要因であり、概ね目的を達成したため。 ②ペアレントメンターは、総認定者数の3人の増を目標としていたところ、4人増の実績となり、目標値を上回ったため。	①相談件数は目標値を下回っているが、引き続き支援が必要な方の相談業務を行う。 ②認定者数の増加に努める。
会員数 ①当事者団体 ②保護者団体	①685人 ②1,086人	①639人 ②1,085人	①677人 ②1,078人	①740人 ②1,097人	過去3年間の会員数平均値を維持することを目標値とする。	①595人 ②1,031人	①B ②A	B	①当事者団体の会員は目標値の86.9%にとどまり、会員数の減少傾向が顕著であるため。 ②当事者団体の会員は漸減傾向にあるが、目標値の94.9%を達成したため。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり活動を自粛せざるをえず、新規入会者の獲得に苦労している。成果指標を会員数ではなく、活動内容に関する指標の設定について検討する。
選手選考会参加者数	450人	383人	422名	357人	参加者は横ばい傾向であるが、障害者の社会参加を促進させる必要があるため、過去3年間の平均参加者数を維持することを目標とする。	152人(新型コロナウイルス感染症の影響により一部競技中止)	C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国障害者スポーツ大会が延期となり、選手選考会は一部のみ開催となったが、適切に事務を行うことができたため。	新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛がみられる中、社会参加としてスポーツをする機会を確保する方法を検討する必要がある。
気象警報等発表件数に対するファックス送信回数割合	100%(30/30)	100%(23/23)	94.7%(18/19)	100%(20/20)	気象警報等が発表された際、確実にファックスによる情報提供を行う。	100%	A	A	漏れなく情報提供することができたため。	今後も引き続き、確実に情報提供を行っていく。
相談件数 ①身体障害者相談 ②知的障害者相談 ③聴覚障害者相談	①470件 ②750件 ③52件	①347件 ②695件 ③55件	①427件 ②692件 ③55件	①636件 ②862件 ③45件	相談件数については、その時の状況により変動するため、3年間の平均値を目標値とする。	①215件 ②506件 ③26件	①C ②C ③C	B	障がい者の高齢化が進み、相談のニーズが、介護保険などの介護関連の内容にシフトし、相談先が地域包括支援センター等の高齢分野に変わったこと等により、目標件数を下回ったため。	引き続き障害者相談員の事業のPRを行うとともに、障害者相談員の研修会を開催し、相談の質の向上に努めていく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害福祉企画課	502	福祉ショップ運営事業補助金	H 11 -	補助等(交付先)	市内障害者就労施設等で作られた製品の展示・販売を通して、障がいのある人の社会参加と、市民の障がいや障がいのある人に対する理解を促進する。	特定非営利活動法人オールしずおかベストコミュニティに対して、イーヨーカードー静岡店1階に設置されている「テルベ」の運営費用を助成	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	4,647	-	4,647	0.1	0.0
障害福祉企画課	503	障害児放課後対策レスパイト事業補助金	H 15 -	補助等(交付先)	市内特別支援学校の小学部、中学部及び高等部等に通う障がい児の地域生活を支え、健全な育成を図る。	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付	①実施か所数 ②実施日数	①1か所 ②184日	①1ヶ所 ②185日	一般	4,478	-	4,292	0.2	0.0
障害福祉企画課	504	障害者虐待防止対策支援事業	H 24 -	市(直営・委託)	障がいのある方への虐待を防止し、早期に支援を図ることで障がい者の権利利益の擁護を目的とする。	円滑な虐待防止対策支援事業のための関係機関連携体制整備、周知・啓発のための研修会開催等	①権利擁護・虐待防止部会の開催 ②迅速な会議の開催 ③研修会等開催	①3回 ②実施 ③2回	①3回 ②実施 ③1回	一般	3,303	-	2,876	0.5	0.0
障害福祉企画課	505	市立施設の運営及び維持管理等経費	H 18 -	市(直営・委託)	市立障がい者施設の設置条例に基づき各施設の運営を行い、施設利用者の福祉の増進を図る。	市立の全11施設の運営については指定管理者に委ね、また施設の利用状況(建築年数等)により修繕等を行い、利用者が高品質なサービスを受けられるようにする	①指定管理者の評価 ②修繕の実施 ③いこいの家ほか6施設の指定管理更新	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	335,285	-	329,375	0.5	0.0
障害福祉企画課	506	障害者福祉施設整備費助成	H 2 -	補助等(交付先)	障害者支援施設等の施設整備に係る費用を助成し、障がい福祉計画に基づく施設整備を促進するとともに、施設利用者の福祉の向上を図る。	障害者支援施設等の施設整備を行う社会福祉法人等に対して、施設整備に係る費用を助成	①施設整備審査会への附議 ②国庫補助協議への案件提出 ③補助金申請に係る書類審査及び立会い検査	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	63,532	8,850	71,520	0.5	0.0
障害福祉企画課	507	富士見エリア福祉拠点整備事業	H 29 -	市・補助等(直営・交付先)	現在のニーズにおいて不足している児童発達支援及び重症心身障害児者対応の生活介護の提供のため、富士見エリアにおける福祉拠点整備において、民間施設整備を推進する。	①児童発達支援センターの創設(障害者支援施設等整備費補助金活用・完了) ②重症心身障がい者対応生活介護事業所の創設(障害者支援施設等整備費補助金活用・完了) ③共同駐車場整備 ④駐車場の運営方法検討	児童発達支援センター及び重度心身障がい者対応生活介護事業所の運営状況の確認の実施	各1回	各1回	一般	0	-	0	0.1	0.0
障害福祉企画課	508	点字講習会事業	S 49 -	市(委託)	視覚障がい者を支える点訳ボランティアを養成する。	初心者向けの点字講習会を実施	点字講習会の開催	実施	実施	一般	233	-	233	0.1	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
売上金額	4,000千円	4,338千円	3,905千円	4,645千円	売上金額が補助金額を上回るよう、段階的に目標金額を設定する。	5,537千円	S	S	時勢に合った商品であるマスク等を販売したことにより、売上金額が目標額を4割近く上回ったため。	引き続き、ニーズに合った商品の販売や、周知活動を行うことにより、売上金額の維持を目指す。	
利用者数	11人	11人	11人	11人	令和元年度の申し込み状況により設定した。	11人	A	A	目標値を達成したため。	同様のサービスを放課後等デイサービスにて実施していることから、放課後等デイサービスへの移管に向けて、関係団体と協議を進めていく。	
法・制度周知のための研修等の開催	2回	0回	2回	2回	平成30年度の実施状況を目安に2回と設定した。	1回	C	A	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンライン講演として開催した。本来予定していた2回分の講演内容を集約し、1回のみで開催とした。実施方法の工夫により、活動実績に見合った十分な成果が出ていると評価できるため。	引き続き、本市の障がい福祉の現状を踏まえ、必要とされる研修会等を開催する。	
利用者の満足度	全施設平均80%以上	全施設平均84.8%	全施設平均82.8%	全施設平均81.7%	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図る。	全施設平均85.2%	A	A	各施設において、施設の利用者へ適正かつ効率的なサービスの提供をすることができたため。	一部施設の民営化など、施設の適切な運営や在り方を検討する。	
①障がい福祉計画及びニーズに即したサービス提供施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所創設1件 ②緊急性の高い整備事業の実施	重症心身障がい者対応生活介護事業所の創設1件	児童発達支援センターの創設1件	①スプレンダー整備1件 ②児童発達支援事業所の創設1件 ③共同生活援助事業所創設1件 ④短期入所10床整備 ⑤地域生活支援拠点の創設1件 ④短期入所10床整備 ⑤地域生活支援拠点の創設1件	静岡市障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画において、整備が遅れている施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	①共同生活援助事業所創設1件 ②実施(大規模修繕(非常用自家発電設備整備)1件)	①A ②A	A	当初の予定に加え、緊急性の高い整備事業を実施し、事業を完了したため。	サービスの需要見込み、緊急性を勘案し、課内において優先順位を付けたうえで計画的に整備を実施する。	
民間事業者による安定的な運営	継続	100%(整備進捗率)	-	-	令和元年度に工事を完了したため、安定的な運営の継続を目標値に設定した。	継続	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、2施設とも対策を行った上、安定的な運営を行うことができたため。	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた運営が必要である。また、市と事業者が連携しながら、利用率の向上等により更なる安定的な運営を目指す必要がある。	
受講者数	25人	28人	36人	11人	安定した受講者数を確保するため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	28人	S	S	受講者が目標人数を上回ったため。	事業の適正な実施のため、定員について各地区20人に見直すとともに、引き続き更なる受講者確保に努めていく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害福祉企画課	509	アイボランティヤ入門講座事業	H 6 -	市(委託)	視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成するためボランティア講座を開催する。	視覚障がい者との交流や点訳、音訳、ガイドヘルプ、パソコン点訳を通じ視覚障がい者への理解を深め、ボランティアを養成	アイボランティヤ入門講座の開催	実施	実施	一般	109	-	109	0.1	0.0
障害福祉企画課	510	相談支援事業費	H 8 -	市(委託)	障がいのある人等が抱える問題について、相談に応じ必要な情報提供・助言等を行うことで、自立した日常生活・社会生活の実現を図る。	委託による相談支援事業の実施と相談支援の中で顕在化した課題の解決に向け、障害者自立支援協議会において協議を実施	①実施事業所数 ②関係機関との連携	①8か所 ②実施	①8か所 ②実施	一般	110,452	-	109,696	0.5	0.0
障害福祉企画課	511	成年後見制度利用支援事業	H 19 -	市(直営)	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図る。	成年後見審判等申立てにあたり、申立人不在の障がいのある人に対し、市が申立てを行うとともに、それに係る経費を支出	①市長申立件数 ②報酬助成件数	①3件 ②22件	①5件 ②21件	一般	4,167	-	3,834	0.2	0.0
障害福祉企画課	512	登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業	S 49 -	市(直営)	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人(聴覚障がい者等)へのコミュニケーションを支援する。	社会生活上必要な各場面へ手話通訳者、要約筆記者を派遣	①登録手話通訳者・要約筆記者数 ②研修会実施回数 ③関係機関との連携	①手話: 48人 要約筆記: 17人 ②2回 ③実施	①手話: 54人 要約筆記: 19人 ②4回 ③実施	一般	9,680	-	6,943	0.2	3.9
障害福祉企画課	513	清水病院手話通訳設置事業	H 4 -	市(直営)	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人(聴覚障がい者等)のコミュニケーションを支援する。	清水病院へ手話通訳者を設置	円滑な通訳の実施	実施	実施	一般	1,181	-	37	0.1	0.1
障害福祉企画課	514	手話奉仕員養成研修事業	S 49 -	市(直営・委託)	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人(聴覚障がい者等)のコミュニケーションを支援する手話通訳者を育成するための人材(手話奉仕員)を養成する。	手話通訳者を養成するため、その基礎となる手話奉仕員養成講座を開催	手話奉仕員養成講座の開催	受講者数 60人	受講者数 57人	一般	1,856	-	373	0.3	0.0
障害福祉企画課	515	地域活動支援センター事業費	H 21 -	補助等(交付先)	障害のある人の日中活動の場の確保(自立した日常生活、社会生活の支援)および、事業者の安定した運営基盤を確保。	地域活動支援センターを運営する事業者の運営費の補助	補助金交付審査件数	2件	2件	一般	25,702	-	25,702	0.1	0.0
障害福祉企画課	516	福祉ホーム運営費補助	H 16 -	補助等(交付先)	住居を求めている障がい者に低料金で居室、他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与し、障がい者の地域生活を支援する。	福祉ホーム運営事業を実施する社会福祉法人に、補助金の交付	補助金交付審査件数	3件	3件	一般	8,090	-	8,062	0.1	0.0
障害福祉企画課	517	訪問入浴サービス事業費	H 15 -	市(委託)	家庭で入浴を行うことが困難な身体障がい者(児)の健康を保つとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	身体障がい者(児)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスの実施	委託料支払事務	実施	実施	一般	59,959	-	46,211	0.4	0.1

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
受講者数	15人	16人	16人	13人	安定した受講者数を確保するため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	13人	B	B	受講者が目標人数に達しなかったため。	事業の適正な実施のため、定員について20人に見直すとともに、引き続き「こ・こ・に」修了生への周知など、幅広く広報活動を行い、更なる受講者確保に努めていく。	
相談件数	19,932件	20,297件	20,992件	18,058件	相談事業所の評価方法の見直しを検討中のため、過去3年間の平均相談件数を目標値とした。	20,822件	A	A	目標件数を達成したため。	目標相談件数を常に達成するように、事業所と連携して取り組んでいく。	
市長申立件数	3件	2件	3件	1件	各区1件以上の申立てを見込み、設定した。	5件	S	S	目標値を上回ったため。	関係機関と連携し、成年後見制度をより一層周知していくとともに、利用しやすい制度になるよう検討していく。	
申請に対する派遣件数の割合(手話・要約筆記派遣件数)	100%(1,000件)	100%(998件)	100%(921件)	100%(972件)	通訳申請すべてに対し派遣するため。	100%(1,122件)	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響で会議やイベントが中止になったにも関わらず、昨年度と比較し派遣件数が増加した。また、派遣申請全てに対して派遣できたため。	社会生活におけるアクセシビリティの確保を図るため、派遣体制等について関係団体と連絡調整するなど、利用者からの申請に対し、確実に通訳者を派遣していく。	
通訳件数	360件	389件	378件	315件	過去3年間の平均件数を目標値とする。	7件	C	A	新型コロナウイルスの影響により、事業の見直しを行い、4月上旬に手話通訳者の病院への常時設置を停止し、依頼に対しすべて派遣で対応することができたため。	令和3年度より本事業は廃止し、通常の手話通訳者派遣事業へ統一した。	
受講者数	60人	受講生52人 修了者38人	67人(通年コースのみ)	58人(通年コースのみ)	定員数を目標値として設定した。	受講生57人	A	A	新型コロナウイルスの影響により、講座が中止のため、令和2年度は昼・夜各2回開催後、4月中旬に中止となったが、受講者数は定員の9割以上であったため。	講座が中止のため、令和2年度は修了生はいないが、感染対策を徹底し、令和3年度以降は修了生を輩出する。	
登録利用者数	37人(2施設)	35人(2施設)	33人(2施設)	33人(2施設)	2施設の定員数の合計値を目標値として設定した。	37人(2施設)	A	A	補助金交付事務を適正に実施したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していく。	
入居者数	21人	16人	15人	16人	補助金交付施設の合計定員数の8割以上を目標値として設定した。	17人	B	A	入居者数は目標を下回ったが、補助金交付事務を適正に実施したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していくとともに、定員に達していない施設に対して利用者増に努めるよう指導する。	
登録利用者数	63人	62人	61人	55人	令和元年度実績値を基に目標値を設定した。	69人	S	S	実績値が令和2年度目標値を上回っているため。	引き続き利用者を増やせるよう各区支援課とも協力して取り組んでいく。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害福祉企画課	518	強度行動障がい者支援施設サポート事業	H 28 -	市(直営)	強度行動障がいのある人を支援するため、地域における指導的な役割を担うことができる拠点施設を整備し、行動障がいのある人に対する適切かつ安定した支援と保護者の介護負担の軽減を図る。	①通所施設へのアドバイザー派遣 ②入所施設へのコンサル派遣 ③検証会の実施	①アドバイザー及びコンサル派遣件数 ②検証会の開催回数	①8件 ②1回	①11件 ②0回	一般	1,232	-	1,221	0.2	0.0
障害福祉企画課	519	スポーツ教室開催事業	H 2 -	市(委託)	障がいのある人の健康維持向上、社会参加の促進及び障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	スポーツ教室の開催	①教室開催 ②障がいのない人への開催通知・参加依頼	①開催 ②実施	①開催 ②実施	一般	182	-	182	0.1	0.1
障害福祉企画課	520	点字・声の広報等発行事業	H 15 -	市(委託)	視覚障がいのある方に対して、市制度について情報提供する。	障がい者(児)福祉のしおりの点字版・音声版を作成し、希望者に配布	点字版及び音声版(デジCD)の作成、送付	実施	実施	一般	847	-	503	0.1	0.0
障害福祉企画課	521	盲人ホーム運営費補助	S 61 -	補助等(交付先)	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者へ技術指導を行い、自立更生を図る。	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者を通所又は入所の方法で必要な技術指導を行い、技術の向上と自立を支援	補助金交付審査件数	1件	1件	一般	3,000	-	3,000	0.1	0.0
障害福祉企画課	522	要約筆記者養成研修事業	H 8 -	市(委託)	聴覚に障がいのある人の交流活動の促進及びコミュニケーションを支援する人材を養成する。	聴覚に障がいのある人のコミュニケーション支援の一つとして、要約筆記を行う人材を養成する講座の開催	講座開催数 手書きコース(前期)	11回	11回	一般	1,121	-	799	0.1	0.0
障害福祉企画課	523	専門性の高い意思疎通支援事業	H 27 -	市(委託)	聴覚等の障がい、視覚・聴覚の重複障がいをもつ者の意思疎通(コミュニケーション)や移動を支援し、障がい者の自立と社会参加を図る。	手話通訳、盲ろう者向け通訳、失語症者向け意思疎通、介助等専門性の高い技術を持つ者の養成および派遣	支払事務の確実な執行	実施	実施	一般	4,033	-	3,688	0.0	0.0
障害福祉企画課	524	市民向け手話講習会	H 30 -	市(直営)	市民を対象とした初歩的な手話講習会を開催し、聴覚障がい・手話についての理解を深める。	市民に対して初歩的な手話講座を実施	講座開催	実施	実施	一般	82	-	74	1.0	1.0
障害福祉企画課	525	発達早期支援事業	H 29 -	市(委託)	1歳半健診から発達の気になる子を超早期に発見し、アセスメントを行い、子どもに応じた支援の場につなぐ体制を整備することで、就学前までの切れ目のない発達早期支援体制を構築する。	1歳半健診から発達の気になる子に対し、遊びを中心として小規模集団活動を体験的に行い、子どもの発達を見極める、アセスメントの場「あそびのひろば」(子ども未来局)、「あそびのひろば」から引き続き支援が必要な子に対し、子の特性に合わせた支援を行う場「ばすてるひろば」(保健福祉長寿局)を実施する。	ばすてるひろば開催回数	144回	108回	一般	8,988	-	8,019	0.3	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値				達成度
		R1	H30	H29						
アドバイザー及びコンサル派遣件数	8件	9件	10件	8件	通所施設への派遣6件、入所施設への派遣2件の実施を見込み、計8件とする。	11件	S	S	実績が、通所施設への派遣9件、入所施設への派遣2件となり、目標を上回ったため。	令和2年度中に作成した事業の成果報告冊子等を活用しながら引き続き、市内関係施設に事業を周知していく。
参加者数	160人	225人	160人	162人	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」策定時に、過去の実績から、平成30年度から令和2年度の目標値を「120人」「140人」「160人」と設定した。 ※静岡市障がい者共生のまちづくり計画:3年毎見直し	140人	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により定員を減らしたことで目標値に届かなかったが、開催回数を増やし、ほぼ例年通りの水準を保つことができたため。	新型コロナウイルス感染症対策として定員を減らすとともに、回数を増やす必要があるため、検討を進める。
希望者全員に配布	完了	完了(点字版:10月、音声版:10月)	完了(点字版:7月、音声版:9月)	完了(点字版:5月、音声版:1月)	送付希望の申し出があった希望者全員に配布する。	完了(点字版:10月、音声版:10月)	A	A	希望者に漏れなく提供できたため。	今後も希望者に漏れなく提供するとともに、さらに需要がないか把握する必要がある。
自立更生者数	2人	2人	2人	3人	過去3年の平均値を目標値として設定した。	1人	C	B	令和2年度の目標値を1人下回ったため。	今後もホームのあり方や、多面的な就労支援について関係機関と検討を行う必要がある。
受講者数(手書きコース)	4人	4人	4人	5人	安定した受講者数を確保するため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	3人	B	B	目標の受講者数を下回ったため。	R2は県が早い時期から開催したオンライン講座に、本市在住の方が参加したこともあり、受講生が減少した。今後は、事業の見直しを行い、県と事業の共同実施について協議を進めていく。
滞りなく事業を実施する	完了	完了	完了	完了	負担金支払い事務の確実な実施。	支払い完了	A	A	予定通り業務を実施したため。	引き続き、静岡県、浜松市と情報共有を図りながら実施していく。
受講者数	40人	16人	26人	—	講師が受け持つことのできる最大人数により設定した。	18人	C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により受講者は目標を下回ったが、参加者に対して適切に講座を実施したため。	講師のアンケートをもとに、参加者に目が行き届くよう定員数を見直すとともに、生涯学習センターとの共催とし今後、広報により力を入れていく。
支援を受けた児童の延べ人数	192人	176人	56人	—	令和元年度の実績に基づき、各ひろばに児童8人が参加するものとした。	187人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、4～6月は電話対応に切り替えたが、7月以降は、ばすてるひろばを通常開催し、参加者を適切な支援先につなぐことができたため。	関係課と連携し、支援が必要な子が当該事業を適切に利用できるような必要実施箇所数の検証及び制度の仕組み等を検討していく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害福祉企画課	526	「静岡県障がい者共生のまちづくり計画」策定業務	H 31 -	市(委託)	「静岡県障がい者共生のまちづくり計画」が令和2年度で終期を迎えることに伴い、次期計画を策定する。	計画策定のための関係会議の開催、パブリックコメントの実施による意見聴取等を経て、次期計画を策定する。	①静岡県障害者施策推進協議会での協議 ②静岡県障害者自立支援協議会での協議 ③静岡県障害者計画等策定懇話会での意見聴取	①4回 ②4回 ③4回	①3回(文書照会1回) ②4回 ③1回(文書照会2回)	一般	1,213	-	616	0.2	0.0
障害福祉企画課	527	医療的ケア児等支援事業	H 31 -	市(直営)	医療的ケア児等(重度心身障害児等を含む)とその家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活できる体制を整備する。	「静岡県医療的ケア児等支援協議会」の設置・運営	静岡県医療的ケア児等支援協議会の開催回数	4回	4回	一般	2,248	-	1,165	0.3	0.0
障害福祉企画課	528	障害者スポーツ国際競技大会出場報奨金	H 23 -	市(直営)	障がい者スポーツの振興並びに障がい及び障がい者に対する市民の理解の促進を図るため、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	市内に住所を有し、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	①報奨金交付事務	①実施	該当者無し	一般	108	-	0	0.0	0.1
障害福祉企画課	529	地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務	H 30 -	市(委託)	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、入所施設ではなく地域で生活するための5つ機能(相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり)を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築する。	地域生活支援ネットワークにおいて本市が担う役割として、「相談」・「サービス」の2つの視点を軸に、地域全体で障がい児を支える体制整備を行うための調整役として宮前ロッヂに「コーディネーター」2名を配置し、地域のネットワークづくりを促進する。	コーディネーター配置	2名	2名	一般	5,871	-	5,792	0.1	0.0
障害者支援推進課	530	障害支援区分認定等審査会	H 18 -	市(直営)	障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障害者に必要とされる標準的な支援の度合を示す「障害支援区分」の判定等を中立・公正な立場で専門的な観点から行う。	障害支援区分認定等に係る審議	①早期資料送付 ②審査会開催	①実施 ②53回	①実施 ②53回	一般	5,400	-	5,040	0.4	0.0
障害者支援推進課	531	心身障害者扶養共済制度施行事務経費	S 45 -	市(直営)	心身障がい者の生活安定の一助と福祉の増進に資するとともに、心身障がい者の将来に対し、保護者が抱く不安の軽減を図る。	心身障がい者を扶養する保護者が毎月掛金を支払うことで、保護者が死亡した場合等に障がい者へ終身一定の年金を支給する任意加入制度	①新規申請事務 ②年金支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	166,183	-	115,996	0.2	0.2
障害者支援推進課	532	緊急通報システム整備事業(重度障害者在宅安心システム事業)	H 15 -	市(直営)	緊急の事態が発生したときに自ら速やかな対応を行うことが困難である人の救済と、在宅生活における不安軽減を図る。	対象者の自宅に緊急通報・火災異常通報・ガス漏れ異常通報の設備を設置し、緊急事態の把握と速やかな対応を行う。	委託契約業務の支払手続	実施	実施	一般	653	-	489	0.1	0.0
障害者支援推進課	533	重症心身障がい児(者)ライフサポート事業	H 25 -	補助等(交付先)	本市に在住する重症心身障がい児(者)の方の在宅生活での安全・安心の確保、介護者(家族等)の負担軽減に繋げる。	既存の通所施設等を活用し、宿泊または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付する。	集団指導等での新規事業所参入の働きかけ	実施	実施	一般	1,294	-	558	0.2	0.2

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定完了	完了	計画策定に必要な庁内外の意見の聴取の完了	—	—	次期計画(令和3～5年度)の始期にあわせて、計画を策定する必要があるため、令和2年度は計画策定完了を目標値とする。	完了	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各会議の実施回数は当初の予定よりも削減されたものの、文書照会等により意見を広く聴取した上で、コラムや各施策の現状の課題、今後の取組等を大幅に追記した新たな静岡市障がい者共生のまちづくり計画の策定が完了したため。	計画推進のため、①計画の普及・啓発、②評価様式の策定③長期的な課題(福祉人材の確保、親亡き後問題)への具体的な解決策の提示を行う必要がある。
支援体制の検討	実施	実施	—	—	医療的ケア児等への支援体制を整備するため、協議会内で検討する必要があるため。	実施	A	A	予定通り業務を実施したため。	医療的ケア児等コーディネーターへの支援体制について検討するとともに、実態調査の分析を継続して実施する。
滞りなく事務を実施する。	実施	—	完了	完了	国際競技大会に出場する選手の有無について予測することは困難であるため、数値目標を設定せず、事務を実施することとした。	—	—	—	該当者がいないため。	該当者に適宜報奨金を交付できるようにする。
①ネットワーク会議の開催 ②地域生活支援部会の開催 ③自立支援協議会との連携(協議会、各区事務局会議・連絡調整会議、全市連絡調整会議への参加)	①2回 ②2回 ③40回	①1回 ②2回 ③40回	①2回 ②2回 ③40回	—	令和元年度の実施状況を目安に設定した。	①2回 ②2回 ③40回	①A ②A ③A	A	目標値を達成したため。	より地域のネットワークを強化できるよう、関係機関等への周知、会議開催方法方法等について引き続き検討を行っていく。
一次判定における ①上位区分変更 ②下位区分変更	全国平均(R1年度) ①2.54% ②6.4% ③0.6%	①2.41% ②0.20% ③0.39%	①4.33% ②0.39% ③0.39%	—	認定における市町村格差をできるだけ少なくすることが、障害支援区分認定の目的の一つであるため、昨年度の全国平均値を目標値とした。	①1.2% ②0%	①S ②S	S	概ね、コンピューターによる一次判定どおりに最終的な区分認定がされ、変更率が目標値よりも低く、期待を上回る成果をあげることができたため。	審査会委員が正確な区分認定ができるように、今後も、精度の高い資料の早期送付に努める。
①新規申請 ②年金受給者数	①都度 ②都度	①3件 ②265件	①3件 ②261件	①0件 ②256件	制度の利用を希望する心身障害者の保護者(扶養者)を対象とする事業であり、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3件 ②267件	①A ②A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、納付が困難な加入者に対して、掛金の減免制度の案内や脱退一時金の支給等について説明を行い、制度の継続利用を促す。
委託契約件数	都度	12件	29件	18件	当事業は、利用者が安心して暮らすことができるよう、緊急事態に対応できる体制を作ることとされており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	14件	A	A	適正に業務を完了することができたため。	今後も、現利用者の通報が救命につながるよう適切な対応に努めるとともに、潜在的な利用希望者の意向に答えるため、制度の周知を図っていく。
当該事業実施事業所数	5事業所	4事業所	5事業所	4事業所	人員配置や消防法令の確認を要するため、基本的には、事業所の新規参入は翌年度からとなるが、年度途中での参入となるケースもあるため、均して目標を設定している。	3事業所	C	A	市内に実施可能事業所は5事業所あり、新型コロナウイルス感染症の影響で、実績値は目標値に届かなかったが、その影響を除けば、業務は適正に実施できたため。	今後も、新規参入事業所の開拓に向けて働きかけを行うとともに、利用希望者に対し、制度の周知を図っていく。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害者支援推進課	534	自動車運転免許取得等助成	H 15 -	市(直営)	身体障がい者の自立更生、社会参加を図る。	運転免許取得費及び自動車改造にかかる費用の一部を助成する。	①運転免許取得費用支給件数 ②自動車改造費用支給件数	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	900	—	900	0.1	0.0
障害者支援推進課	535	障害福祉サービス事業者等管理システム保守業務	R 2 -	市(委託)	障害福祉サービス事業所、障害児施設等の事業者情報を適切に管理するとともに、自立支援給付の適正化を図る。	障害者と障害児の2種類の事業者管理システムの保守業務について、委託。	委託業務の適正な実施	実施	実施	一般	13,756	—	13,267	0.2	0.0
障害者支援推進課	536	障害福祉サービス等事業所感染症拡大防止対策事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	市内障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。	障害福祉サービス等事業所が実施する ①簡易陰圧装置等の設置 ②施設の消毒・洗浄に係る経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	50,000	—	13,707	0.1	0.0
障害者支援推進課	537	福祉トータルシステム維持管理事業	H 26 -	市(委託)	移動支援利用費・日中一時支援費の助成業務を円滑に行うため。	紙媒体で提出される移動支援・日中一時支援利用費等明細書をコンピュータ処理用に電子化するためのデータパンチ作業を委託	①個人情報の適切な管理 ②年間計画に基づく事務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	635	—	375	0.1	0.0
障害者支援推進課	538	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	H 25 -	市(直営)	聴覚に軽度又は中等度の障害がある児童の言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を図り、もって難聴児の健全な育成を支援する。	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する。	周知の実施及び制度改定等の情報収集	実施	実施	一般	1,372	—	743	0.1	0.0
障害者支援推進課	539	テレワーク等導入支援事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市内就労系障害福祉サービス事業所における在宅就労を推進する。	就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークシステム導入経費等に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	7,000	—	3,210	0.1	0.0
障害者支援推進課	540	ロボット等導入支援事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や介護業務の負担軽減等を図る。	障害者支援施設及び共同生活援助事業所におけるロボット等の導入に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	9,162	—	2,400	0.1	0.0
障害者支援推進課	541	障害福祉サービス継続支援事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	通所サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中、障害福祉サービスを継続した提供を図る。	通所サービス事業所等が、障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	9,000	—	330	0.1	0.0
障害者支援推進課	542	ICT導入モデル事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	ICT機器の活用により新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、併せて生産性向上の取り組みを促進することにより、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。	障害福祉サービス等事業所におけるICT導入に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	9,060	—	1,990	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①運転免許取得費用支給件数 ②自動車改造費用支給件数	①都度 ②都度	①1件 ②7件	①1件 ②8件	①2件 ②5件	本事業は、助成金の支給により、障害を持つ者の自立更生、社会参加を図ることを目的としており、受給者個々の自立更生、社会参加の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①1件 ②9件	①A ②A	A	助成金を必要とする方に、適切に補助金の交付ができたため。	今後も、自動車学校へのチラシの配布及び利用実績の確認を行うほか、学校職員に制度説明を行うことで事業の周知を図っていく。また、区障害者支援課の手帳交付説明会の際にチラシ配布を行い、対象者にも事業の周知を図っていく。
システムの不具合による、国保連へのデータ伝送エラー件数	0件	—	—	—	自立支援給付費等に係る一次審査及び支払業務の委託先である静岡県国民健康保険連合会への事業者台帳データ伝送において、システムの不具合によるエラーが1件でも発生した場合、適正な審査及び支払が困難となり、サービス提供事業者の円滑な運営に支障をきたすため。	0件	A	A	1件もエラーが発生することなく、適正な審査及び支払ができたため。	今後も、委託先事業者と連携を図り、適正な審査及び支払を実施していく。
①設置施設数 ②実施施設数	①3施設 ②都度	—	—	—	①事業所に対する実施意向調査により、要望のあった事業所数を目標値として設定した。 ②新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に施設消毒の際に発生する経費に対して助成する事業であり、目標値を設定することが困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3施設 ②5施設	①A ②A	A	補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、厚生労働省の実施状況に応じて適正に事業を実施していく。
作業件数	10,372件	10,345件	10,443件	10,327件	過去3年間実績の平均値を目標とする	7,747件	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、作業件数は減少したが、適正に事務を実施したため。	今後も、適切な費用助成に努めていく。
支給件数	13件	13件	14件	11件	過去3年間実績の平均値を目標とする	27件	S	S	適正に事務を実施でき、支給件数も目標を上回ることができたため。	今後も、適切な軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成を行っていく。
導入事業所数	4事業所	—	—	—	事業所に対する実施意向調査により、要望のあった事業所数を目標値として設定した。	4事業所	A	A	補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、厚生労働省の実施状況に応じて適正に事業を実施していく。
導入事業所数	3事業所	—	—	—	事業所に対する実施意向調査により、要望のあった事業所数を目標値として設定した。	3事業所	A	A	補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
実施事業所数	都度	—	—	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中、障害福祉サービスを継続して提供する際に要したかかり増し経費に対して助成する事業であり、目標値を設定することが困難であるため、数値目標の設定はしない。	4事業所	A	A	補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
導入事業所数	2事業所	—	—	—	事業所に対する実施意向調査により、要望のあった事業所数を目標値として設定した。	2事業所	A	A	補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害者支援推進課	543	生産活動活性化支援事業費補助金	R 2 -	補助等(交付先)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、生産活動が停滞し減収している就労継続支援事業所に対し、その再起に向けて必要な費用を支援し、利用者の賃金・工賃の確保を図る。	就労継続支援事業所における生産活動の再起に向けて、必要な経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	23,000	—	7,412	0.1	0.0
障害者支援推進課	544	身体障害者住宅相談事業	H 15 -	市(委託)	身体障がい者が、自立し安心して暮らしやすい生活ができることを目的とする。	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造に関する相談支援を実施	相談受付事務	実施	実施	一般	1,695	—	1,694	0.1	0.0
障害者支援推進課	545	特別児童扶養手当事務経費	S 39 -	市(直営)	精神又は身体に障がいのある児童を監護している者に対して、手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。障がいの程度に応じて重度のものから1級、2級となる。	障がいおよび所得の認定審査、資格の管理を行い、該当する者に対し手当を支給 ○1級 月額52,500円 ○2級 月額34,970円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,712	—	1,822	0.3	1.0
障害者支援推進課	546	特別障害者手当等給付費	S 61 -	市(直営)	精神又は身体に重度の障がいを持つ児童または者について、手当を支給することにより、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	各種手当の障害および所得の認定審査、資格の管理を行い、手当を支給 ○特別障害者手当 月額27,350円 ○障害児福祉手当 月額14,880円 ○経過的福祉手当 月額14,880円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	393,752	—	369,430	0.3	1.0
障害者支援推進課	547	重度障害児扶養手当給付費	H 15 -	市(直営)	精神又は身体に重度の障がいを持つ児童について、手当を支給することにより、これらの児童の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	20歳未満の在宅の重度障がいのある児の保護者に対して手当を支給 ○月額3,000円 ○月額5,000円(特別児童扶養手当が所得制限により支給停止の場合)	①認定、審査、通知事務 ②状況に応じた額改定と手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	29,616	—	29,005	0.2	1.0
障害者支援推進課	548	重度心身障害者医療助成事業費	S 48 -	市(直営)	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	1,249,705	—	1,193,065	0.8	3.0
障害者支援推進課	549	障害者タクシー料金助成費	H 15 -	市(直営)	重度障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、障がい者福祉の増進に寄与する。	タクシー利用料金の一部を助成 ○普通タクシー券24枚(1枚550円) ○車いす用タクシー券48枚(1枚500円)	①交付申請があった助成対象者へのタクシー券の交付事務 ②利用されたタクシー券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	27,056	—	22,472	0.1	0.2
障害者支援推進課	550	福祉電話利用料金助成費	H 15 -	市(直営)	障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図る。	福祉電話を無料で貸与し、基本使用料を助成する。	対象者の確認及び支払事務	実施	実施	一般	148	—	148	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
実施事業所数	都度	—	—	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所が実施する再起に向けて必要な経費に対する助成であり、目標値を設定することが困難であるため、数値目標の設定はしない。	17事業所	A	A	補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、厚生労働省の実施状況に応じて適正に事業を実施していく。
相談件数	都度	49件	58件	62件	本事業は、身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造について相談できる体制を作ることなどを目的としており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	43件	A	A	相談のあった身体障害者に対し、適切に相談対応をすることができたため。	今後も、各区の障害者支援課による障害者手帳説明会で制度周知を図るほか、委託先である社会福祉協議会と連携し、利用希望者に寄り添った相談対応を実施していく。
支給件数	都度	1,118件	1,110件	1,101件	本手当は、手当の支給により、障害を持つ児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	1,191件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も適切に手当を支給していく。
支給件数	都度	1,262件	1,301件	1,325件	本手当は、手当の支給により、障害を持つ児童及び障害を有する者の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	1,287件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も滞りなく事務処理を行う。
支給件数	都度	716件	690件	732件	本手当は、手当の支給により、障害を持つ児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	714件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も滞りなく事務処理を行う。
助成件数	都度	148,154件	136,054件	135,883件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	134,017件	A	A	助成金支払い事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	医療費助成について、県及び県内市町と協議し、助成方法の検討を進めていく。
①タクシー券交付者数 ②扶助費の支払い件数	①都度 ②都度	①3,358人 ②44,843件	①3,753人 ②47,049件	①3,796人 ②47,482件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかにタクシー券を交付することと利用者が使用したタクシー券に係る扶助費を滞りなく支払うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3,553人 ②39,338件	①A ②A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も滞りなく事務処理を行う。
利用料助成件数	都度	7件	7件	8件	福祉電話利用者に対し、滞りなく利用料を助成することが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	7件	A	A	適正に事務を実施したため。	引き続き、福祉電話助成金の適正な給付に努める。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害者支援推進課	551	重度身体障害者住宅改造費補助金	H 15 -	市(直営)	身体障がい者が、自立して安心して暮らしやすい生活ができることを図る。	身体障がい者の住宅改造について補助金を交付することにより、身体障がい者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	補助金の審査・決定・交付事務	実施	実施	一般	2,200	—	1,174	0.1	0.0
障害者支援推進課	552	外国人障害者福祉金給付費	H 15 -	市(直営)	国籍要件により無年金状態におかれている外国人障がい者に対し、障害福祉基礎年金等に代わる経済的援助を目的とし、手当金を支給する。	○月額27,000円を給付 ○3, 7, 11月の25日に4か月分を対象者に給付	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①申請なし ②該当なし	一般	324	—	0	0.0	0.0
障害者支援推進課	553	重度障害者紙おむつ支給事業費	H 15 -	市(直営)	障がい者児の経済的な負担を軽減することによって、障がい者等の衛生管理及び自立を図る。	紙おむつ券を交付し、経済的負担を軽減 ○交付枚数:対象者1人1年度につき120枚を限度	①交付申請があった助成対象者への紙おむつ券の交付事務 ②利用された紙おむつ券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	6,522	—	6,348	0.1	0.2
障害者支援推進課	554	自立支援給付事業費	H 18 -	市(直営)	障害福祉サービスの利用を通じ、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者総合支援法に基づく、身体障害者・知的障害者の自立支援給付費の支給	①審査件数 ②国保連への支払件数	①実施 ②24件	①実施 ②24件	一般	10,099,106	—	9,919,232	0.8	1.2
障害者支援推進課	555	給付費審査支援ソフト維持管理	H 29 -	市(直営)	障害福祉サービスに係る給付費の審査、支払い事務の適正化を図る。	国民健康保険団体連合会より送信される請求情報をデータ化し、審査、支払い等の事務を実施	①審査件数 ②国保連への支払	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,980	—	1,980	0.8	1.0
障害者支援推進課	556	自立支援医療費給付事業(更生医療)	H 18 -	市(直営)	心身の障害を除去・軽減するための医療費について、自己負担額を軽減する。	受給者が、対象となる医療を指定自立支援医療機関で受診した場合の医療費を給付する。	①医療費の審査支払事務 ②福祉行政報告例の作成、提出	①実施 ②国1件 県1件	①実施 ②国1件 県1件	一般	818,225	—	748,959	0.2	0.0
障害者支援推進課	557	自立支援医療費給付事業(療養介護医療費)	H 18 -	市(直営)	療養介護受給者の医療費部分を助成することで、受給者の負担軽減を図る。	療養介護の支給決定を受けた障害者が、療養介護事業所より受けた医療行為について、療養介護医療費を給付する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	100,760	—	97,644	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠	
		R1	H30	H29							
補助金交付件数	都度	0件	3件	4件	本事業は、住み慣れた住宅で継続して生活できるように住宅改造するための補助金を交付する事業であり、達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	2件	A	A	申請者に対し、適切に補助金を交付することができたため。	今後も適切に補助金を交付していく。	
支給件数	都度	0件	0件	0件	本手当は、手当の支給により、障害を有する者の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	0件	—	—	市外からの転入者に対象者おらず、事務処理がなかったため。	対象者が市外から転入してくる場合があるため、今後も予算措置を継続していく。	
①紙おむつ券交付者数 ②扶助費の支払い件数	①都度 ②都度	①290人 ②28,186件	①264人 ②25,948件	①281人 ②27,546件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付することと利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を遅滞なく支払うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①300人 ②30,102件	①A ②A	A	申請に対して滞りなく事務処理を行ったため。	今後も滞りなく事務処理を行う。	
制度の円滑な運用及び必要サービス量の確保		①(訪問系)延べ利用時間 326,265時間 ②(日中系)延べ利用日数 681,249日 ③(居住系)延べ利用人数 10,190人 ④(短期入所)延べ利用日数 18,726日	①(訪問系)延べ利用時間 316,455時間 ②(日中系)延べ利用日数 671,843日 ③(居住系)延べ利用人数 9,971人 ④(短期入所)延べ利用日数 18,707日	①(訪問系)延べ利用時間 307,029時間 ②(日中系)延べ利用日数 662,542日 ③(居住系)延べ利用人数 9,755人 ④(短期入所)延べ利用日数 18,686日	①(訪問系)延べ利用時間 303,050時間 ②(日中系)延べ利用日数 646,265日 ③(居住系)延べ利用人数 9,908人 ④(短期入所)延べ利用日数 17,297日	平成30～令和元年度の増加率を算出し、令和元年度の実績に増加率を乗じて目標値を設定した。	①(訪問系)延べ利用時間 340,830時間 ②(日中系)延べ利用日数 701,879日 ③(居住系)延べ利用人数 10,333人 ④(短期入所)延べ利用日数 12,823日	①A ②A ③A ④C	A	概ね目標どおり適正なサービスの提供を実施することができたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。
①審査件数 ②国保連への支払件数	① ②	①119,353件 ②60件	①112,491件 ②60件	①106,043件 ②60件	平成30～令和元年度の増加率を算出し、令和元年度の実績に増加率を乗じて目標値を設定した。	①118,445件 ②60件	①A ②A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、次年度の目標に向け、適正な審査、支払いに努めていく。	
助成件数	都度	437件	450件	470件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	468件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行っていく。	
助成件数	都度	1,152件	1,253件	1,264件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	1,302件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行っていく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害者支援推進課	558	補装具給付費	S 25 -	市(直営)	身体障害児者に必要な車椅子、義足等の補装具費を支給することにより、その更生を援助する。	身体障害者の失われた機能を補い、日常生活を円滑にするため、障害に適した用具の購入、又は修理の費用を助成する。	補装具の適正な支給事務	実施	実施	一般	97,903	—	87,056	0.8	0.1
障害者支援推進課	559	障がい福祉施設等指定・指導事業	H 24 -	市(直営)	障害福祉サービス事業者及び事業所に対して適切な助言及び指導。	障害福祉サービス事業所等に対する制度説明会及び指導会等の開催	①説明会開催 ②指導会開催	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	117	—	0	0.8	0.0
障害者支援推進課	560	日常生活用具給付費	H 18 -	市(直営)	障がいのある人に各種生活用具費を助成し、円滑な日常生活を促進する。	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成	日常生活用具の適正な支給事務	実施	実施	一般	203,465	—	203,433	0.5	0.4
障害者支援推進課	561	移動支援事業費	H 18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援(外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等)の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	168,253	—	129,874	0.6	0.6
障害者支援推進課	562	日中一時支援事業費	H 18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために日中の一時的な見守りその他の支援に要する費用の一部を助成する。	日中活動の場を提供する支援	新規事業所登録	実施	実施	一般	22,692	—	14,338	0.6	0.6
障害者支援推進課	563	障害児施設給付費	H 24 -	市(直営)	障がいのある児童が障害特性に応じた療育、サービスを受けられるよう支援することを目的とする。	児童福祉法に基づく施設給付費(通所)支給	①審査件数 ②国保連への支払件数	①実施 ②24件	①実施 ②24件	一般	3,829,056	—	3,677,484	0.8	1.0
障害者支援推進課	564	介護職員初任者研修受講就労助成	H 30 -	市(直営)	不足する介護ヘルパー人材を確保する。	助成申請し、研修受講後、継続して3か月以上介護ヘルパーの事業に従事したものに、上限5万円までの助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	50	—	0	0.1	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
交付件数	都度	804件	877件	805件	当事業においては、助成対象者から助成申請があった場合に支給を行うものであり、当事業の実施により交付件数の増減を左右できるものではないため、数値目標の設定はしない。	774件	A	A	適正に支給事務を実施したため。	今後も適正な支給に努める。	
①説明会参加率 ②指導会参加率	① 90% ② 90%	① 100% ② 100%	① 92.9% ② 92.9%	—	事業所運営の適正化につなげるため、障害福祉サービス事業所等における参加率について、90%以上の確保を目標値とする。	① 84.4% ② 84.4%	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和元年度より低い目標設定となったが、開催方法をオンライン開催に変更することにより、目標どおりの参加率を達成することができたため。 ※説明会及び指導会の参加率は、出席者アンケートにより集計した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催方法を検討する。	
交付件数	都度	8,550件	8,440件	8,318件	当事業においては、助成対象者から助成申請があった場合に支給を行うものであり、当事業の実施により交付件数の増減を左右できるものではないため、数値目標の設定はしない。	9,330件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、日常生活用具の適正な給付に努める。	
延べ利用者数	7,563人	7,639人	7,916人	7,803人	過去2年間の伸び率の平均を令和元年度の実績に乗じて目標値を設定した。	5,870人	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少したため目標値に届かなかったが、その影響を除けば、業務は適正に実施できたため。	今後も、地域の実情に応じた配慮を行い、適切なサービス提供に努める。	
延べ利用者数	1,240人	1,442人	1,608人	1,935人	過去2年間の伸び率の平均を令和元年度の実績に乗じて目標値を設定した。	1,056件	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響下におけるステイホーム推奨により、利用者の利用控えがあったため目標値に届かなかったが、その影響を除けば、業務は適正に実施できたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。	
制度の円滑な運用及び必要サービス量の確保	①(児童発達支援)延べ利用日数 64,782日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数 264,849日	①(児童発達支援)延べ利用日数 49,986日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数 229,108日	①(児童発達支援)延べ利用日数 38,563日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数 198,170日	①(児童発達支援)延べ利用日数 30,008日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数 163,540日	平成30～令和元年度の増加率を算出し、令和元年度の実績に増加率を乗じて目標値を設定した。	①(児童発達支援)延べ利用日数 59,546日 ②(放課後等デイサービス)延べ利用日数 265,255日	①A ②A	A	概ね目標どおり適正なサービスの提供を実施することができたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。	
助成件数	都度	0件	0件	—	当事業においては、助成対象者から助成申請があった場合に支給を行うものであり、当事業の実施により支給件数の増減を左右できるものではないため、数値目標の設定はしない。	0件	C	C	補助制度について、ハローワークへチラシの配架や事業所に対しメールによる周知を行ったが、助成件数が0件であったため。	効果的な周知方法の検討。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
障害者支援推進課	565	重度心身障害者医療助成事業費(精神)	H 24 -	市(直営)	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	41,906	—	40,706	0.1	0.2
障害者支援推進課	566	自立支援給付費(精神)	H 23 -	市(直営)	精神障がい者の日常生活を支援するとともに、自立と社会参加を促進する。	障害福祉サービスの支給決定及び支払	①審査件数 ②国保連への支払件数	①実施 ②24件	①実施 ②24件	一般	1,743,066	—	1,693,717	0.4	0.4
障害者支援推進課	567	自立支援医療費給付事業(精神通院)	H 17 -	市(直営)	精神障がい者の適正な医療を提供し、経済的負担の軽減を図る。	精神科通院医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分が1割になるよう公費負担を実施	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	932,365	—	921,391	0.2	0.1
障害者支援推進課	568	移動支援事業費(精神)	H 18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援(外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等)の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	19,255	—	15,455	0.6	0.6
高齢者福祉課	569	外国人高齢者福祉手当支給事業	H 14 -	市(直営)	公的年金が支給されない対象者に手当を支給することで、外国人高齢者の福祉の増進を図る。	外国人高齢者への福祉手当の支給 ※月額11,000円 3期	審査件数	都度	都度(11件)	一般	2,376	—	1,364	0.1	0.1
高齢者福祉課	570	敬老事業	S 27 -	市・補助等(直営・交付先)	長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う。	①敬老行事補助金交付 ②敬老祝金贈呈 ③敬老祝品贈呈(新100歳)	①交付申請書の審査件数 ②贈呈事務委託件数 ③祝品贈呈件数(新100歳)	①392件 ②357件 ③242件	①393件 ②381件 ③242件	一般	291,720	—	219,764	1.3	3.0
高齢者福祉課	571	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助事業	H 17 -	補助等(交付先)	「ねんりんピック」を通して、生きがいと健康づくりの推進を図る。	①選手団派遣業務 ②美術展出演業務 ③予選会の実施支援	①派遣種目数 ②美術展出品数 ③予選会の実施数	①20種目 ②12作品 ③26種目	①- ②- ③26種目	一般	11,045	—	4,065	0.6	0.1
高齢者福祉課	572	単位老人クラブ補助事業	H 17 -	補助等(交付先)	地域の高齢者の生きがいと健康づくり、交流の場として活動する単位老人クラブを支援する。	各単位老人クラブへの補助金交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	17,595	—	17,253	0.3	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
助成件数	都度	2,951件	2,811件	2,544件	3,144件	A	A	助成金支払事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	医療費助成について、県及び県内市町と協議し、助成方法の検討を進めていく。	
制度の円滑な運用及び必要サービス量の確保	①(訪問系) 延べ利用時間 37,999時間 ②(日中系) 延べ利用日数 159,118日 ③(居住系) 延べ利用人数 1,290人 ④(短期入所) 延べ利用日数 717日	①(訪問系) 延べ利用時間 40,296時間 ②(日中系) 延べ利用日数 136,699日 ③(居住系) 延べ利用人数 1,127人 ④(短期入所) 延べ利用日数 717日	①(訪問系) 延べ利用時間 42,754時間 ②(日中系) 延べ利用日数 117,470日 ③(居住系) 延べ利用人数 984人 ④(短期入所) 延べ利用日数 244日	①(訪問系) 延べ利用時間 38,705時間 ②(日中系) 延べ利用日数 106,513日 ③(居住系) 延べ利用人数 862人 ④(短期入所) 延べ利用日数 256日	①～③については、平成30～令和元年度の増加率を算出し、令和元年度の実績に増加率を乗じて目標値を設定した。 ④短期入所については、令和元年度の実績が過去の傾向から大幅に増加したため、目標値としては現状維持とした。	①S ②A ③S ④B	A	概ね目標どおり適正なサービスの提供を実施することができたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努めていく。	
助成件数	都度	10,579件	9,611件	9,149件	8,530件	A	A	適正に事務を実施したため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行っていく。	
延べ利用者数	970人	960人	1,044人	952人	955人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少したため目標値には届かなかったが、その影響を除けば、業務は適正に実施できたため。	今後も、地域の実情に応じた配慮を行い、適切なサービス提供に努める。	
申請者に対する確実な支給	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	支給要件を満たす者全員に支給したため。	引き続き支給要件を満たす者全員に適正に支給する。	
対象高齢者の敬老行事への参加率	25.6%	26.1%	26.4%	24.4%	26.4%	A	A	目標値を上回る実績となったため。	更なる参加率向上のため、主催者に対する支援等の検討を行っていく。	
選手団の派遣実施	派遣実施	派遣実施(126人)	派遣実施(129人)	派遣実施(130人)	-	-	A	新型コロナウイルス感染症拡大により、ねんりんピック岐阜の開催が2021年度に延期されたが、予選会は予定どおり実施したため。	新型コロナウイルス感染症対策を実施し、引き続き選手派遣を適切に行っていく。	
単位老人クラブ数	375クラブ	375クラブ	391クラブ	405クラブ	354クラブ	A	A	実績値が90%以上だったため。	単位老人クラブの数の減少が続いているが、各クラブへ適切に補助金を交付し、活動を支援していく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
高齢者福祉課	573	老人クラブ連合会補助事業	H 17 -	補助等(交付先)	地域で活動する老人クラブを全市的にとりまとめ、さまざまな事業を展開している市老人クラブ連合会を支援する。	市老人クラブ連合会への補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	32,808	—	26,000	0.2	0.0
高齢者福祉課	574	老人つどいの家設置・運営補助事業	S 50 -	補助等(交付先)	公民館などを老人つどいの家に指定し、地域の高齢者が気軽に集える場所として活用する。	老人つどいの家の設置、運営費に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	10,900	—	7,871	0.3	0.1
高齢者福祉課	575	高齢者生きがいセンター設置補助事業	H 8 -	補助等(交付先)	地域の高齢者が、教養の向上及びレクリエーション活動等に利用し、心身の健康と生きがいの増進を図る。	高齢者生きがいセンター設置費補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	5,000	—	4,222	0.1	0.0
高齢者福祉課	576	浄見荘運営管理事業	S 53 -	補助等(交付先)	高齢者の教養向上、レクリエーション等のために利用される浄見荘の運営管理に対し補助を行うことで、高齢者の心身の健康増進を図る。	浄見荘の管理運営に対し補助金を交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②補助金の審査件数	①遅延なく補助金を交付 ②1件	①実施 ②1件	一般	810	—	684	0.1	0.0
高齢者福祉課	577	高齢者社会参加促進事業	H 9 -	補助等(交付先)	高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、その積極的な地域活動を促進する。	高齢者と他世代の者との交流促進事業に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,387	—	877	0.1	0.0
高齢者福祉課	578	老人憩の家運営事業	S 56 -	市(直営・委託)	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。	①各種相談事業、健康増進、教養の向上、レクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	24,378	—	20,878	0.1	0.1
高齢者福祉課	579	しずおかハッピーシニアライフ事業	H 28 -	市(直営)	団塊の世代を含む元気高齢者が、いつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労などの社会参加を促すことを目的とする。	①社会参加活動の見学・体験型イベントの実施 ②社会参加促進ハンドブックの改訂	①イベントの開催回数 ②社会参加促進ハンドブックの改訂	①2回 ②実施	①4回 ②実施	一般	830	—	413	1.5	0.0
高齢者福祉課	580	はり・きゅうマッサージ施術費助成事業	H 15 -	市(委託)	高齢者の健康の保持と福祉の増進を図るため。	はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成 ※3,000円相当の施術を1,000円程度で受けられる助成券を発行。1人6枚	①関係課への事務説明回数 ②事業者への支払事務回数 ③交付人数	①14回 ②年4回 ③都度	①14回 ②年4回 ③2,527人	一般	9,413	—	8,284	0.2	0.1
高齢者福祉課	581	ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業	S 60 -	市(委託)	ひとり暮らし又は高齢者世帯等に生じる緊急事態に対する不安の軽減を図るとともに、緊急事態に迅速に対応する。	ペンダント型等の緊急通報システムを設置し、緊急時には委託した警備会社が駆けつけ等の対応を行う。	①新規申込審査件数 ②委託契約件数	①都度 ②7件	①都度(89件) ②7件	一般	22,919	—	20,431	0.2	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
市老人クラブ会員数	15,406人	15,406人	16,262人	17,161人	市老人クラブの会員数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	14,454人	A	A	実績値が90%以上だったため。	静岡市老人クラブ連合会へ適切に補助金を交付し、活動を支援していく。	
補助金を交付した老人つどいの家の数	195件	200件	206件	209件	年度当初の団体件数を目標とした。	196件	A	A	概ね目標を達成できたため。	各運営団体の活動を維持するため、各団体や自治会等からの相談に丁寧に対応する。	
申請団体に対する適正な支給	100%	100%	100%	100%	申請団体数が事前に把握できないため、支給要件を満たす団体全てに支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を満たす団体全てに支給したため	引き続き、支給要件を満たす団体全てに適正に支給する。	
施設利用者数	3116人	2715人	3566人	3067人	直近3ヶ年の平均を目標とした。	831人	C	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設が利用制限をしたことで目標値に届かなかったが、運営委員会は感染予防と地域活動のバランスをとりながら運営を実施したことは十分な成果であり、業務は適正に実施できたため。	今後も利用者の教養向上、レクリエーションの場として利用されるよう、運営委員会を支援していく。	
事業実施地区数	18地区	18地区	18地区	19地区	年度によって実施地区に増減があるため、直近3ヶ年の平均を目標値とした。	13地区	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した地区があったため目標値に届かなかったが、感染予防対策と地域活動のバランスをとりながら事業を実施した地区もあり、業務は適正に実施できたため。	引き続き、支給要件を満たす地区全てに適正に支給する。	
利用者満足度	89.1%	90.6%	89.0%	87.7%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	99.6%	S	S	目標値を上回る実績となったため。	更なるサービス向上を目指し、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。	
「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した来場者の割合	80.0%	90.9%	69.2%	61.0%	直近3ヶ年の平均を超える目標値とした。	93.6%	S	S	目標値を上回る実績となったため。	更なる向上を目指し、事業の実施時期や実施内容の検討を行っていく。	
利用者への確実な助成券の交付	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に助成券を交付する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用者に対して確実に助成券を交付できたため。	引き続き、利用者に対し確実に助成券を交付していく。	
対応率	100%	100%	100%	100%	通報への対応を確実に実施する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	通報があったケースについて、確実に対応したため。	引き続き、通報があったケースについて確実に対応する。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
高齢者福祉課	583	高齢者生活福祉センター運営事業	H 11 -	市(直営・委託)	山村地域の高齢者に居宅サービス機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、もって当該高齢者の福祉の増進を図る。	①施設の維持管理 ②通所介護事業、介護予防、生活支援型居室事業 ③居宅介護支援事業(井川のみ) ④短期入所生活介護等事業(井川のみ)	①月次報告書の確認件数 ②出納金事務の管理、指導件数 ③施設修繕実施	①36件 ②36件 ③随時	①36件 ②36件 ③実施	一般	76,941	—	76,915	0.2	0.0
高齢者福祉課	583	高齢者福祉電話料金助成事業	S 48 -	市(直営)	高齢者の日常生活の便宜を図る。	電話加入権の貸与、回線使用料、屋内配線使用料、電話機使用料を市が負担	①貸与件数 ②回線使用料等の支払回数	①5件 ②年12回	①5件 ②年12回	一般	124	—	113	0.1	0.0
高齢者福祉課	584	配食型見守り事業	S 52 -	市(委託)	在宅において健康で自立した生活を送ることを支援する。(井川地区限定、要介護等の要件無し)	配食を通じた安否確認の実施(井川地区分H13~実施)	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②1件	①都度(433回) ②1件	一般	510	—	286	0.1	0.0
高齢者福祉課	585	高齢者等住宅改修費補助事業	H 7 -	補助等(交付先)	日常生活を営むのに支障がある高齢者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	居室等における手摺の取付、段差解消、滑り防止、便器や浴槽の取り替え等の費用に対する補助	補助件数	都度	都度(9件)	一般	4,305	—	3,994	0.2	0.0
高齢者福祉課	586	理容・美容サービス事業	H 12 -	市(委託)	訪問理容・美容サービスを提供することにより、心身に安らぎを与え、利用者及びその家族の福祉の向上を図る。	理容師、美容師が利用者の自宅を訪問し、頭髮カットのサービスを実施	①委託契約件数 ②交付枚数	①3件 ②都度	①3件 ②都度(325枚)	一般	1,108	—	995	0.2	0.1
高齢者福祉課	587	自動消火器設置事業	S 61 -	市(直営)	自動消火器を給付することにより、当該対象者に不安のない日常生活を保障する。	台所のガスコンロの上部位置に自動消火器を設置	①設置申込みの受付件数 ②設置申込みの審査件数	①都度 ②都度	①都度(9件) ②都度(9件)	一般	190	—	117	0.1	0.0
高齢者福祉課	588	老人保護措置事業	- -	市(直営・委託)	老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人の福祉の増進を図る。	①施設等への入所措置事業 ②施設の維持管理	①入所判定委員会の開催回数(個別審議含む) ②福祉事務所からの相談、打合せ	①6回 ②随時	①6回 ②実施	一般	412,580	—	366,389	0.5	0.0
高齢者福祉課	589	高齢者生活支援ショートステイ事業	H 25 -	市(委託)	要介護状態を予防し、居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援する。	養護老人ホームへ入所させ、入浴、食事、日常生活訓練等を実施	①委託契約件数 ②支払処理回数 ③各高齢介護課との連絡調整	①2件 ②24回 ③随時	①2件 ②24回 ③実施	一般	22,086	—	22,085	0.2	0.0
高齢者福祉課	590	民間特別養護老人ホーム等運営費補助事業	S 63 - R 4	補助等(交付先)	社会福祉法人が建設に要した費用の借入に係る元利分を補助する。これにより施設の安定した運営及び入所者の福祉の増進を図る。	市内に設置する老人福祉施設等の整備に関する借入金の元利に対して補助金を交付	①補助金の交付件数 ②補助金の審査件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	一般	4,148	—	4,147	0.5	0.0
高齢者福祉課	591	軽費老人ホーム事務費補助事業	- -	補助等(交付先)	事務費の補助を行うことで、施設の安定した運営及び入居者の費用負担軽減を図る。	軽費老人ホームを設置し運営する者(社会福祉法人)に対し、補助金を交付	①補助金の申請件数 ②補助金の交付件数 ③補助金の精算業務件数	①7件 ②7件 ③7件	①7件 ②7件 ③7件	一般	225,093	—	214,504	0.3	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
利用者満足度	97.4%	96.5%	97.9%	97.8%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3ヶ年の平均を目標値とした。	92.1%	A	A	利用者満足度が目標の90%以上であったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。	
対象者への確実な貸与	100%	100%	100%	100%	対象者に対して確実に貸与する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	対象者に対して確実に貸与したため。	引き続き、対象者に対し確実に貸与していく。	
確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。	
確実な補助の実施	100%	100%	100%	100%	申請者に対して確実に補助する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	申請者に対して確実に補助金の交付ができたため。	引き続き、申請者に対し確実に補助金の交付をしていく。	
確実なサービスの提供	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実にサービスを提供する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用者に対して確実にサービス提供ができたため。	引き続き、利用者に対し確実にサービスを提供していく。	
自動消火器の確実な設置	100%	100%	100%	100%	設置申込者に対して確実に自動消火器を設置する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	申込者に対して確実に自動消火器を設置したため。	引き続き、申込者に対し確実に自動消火器を設置していく。	
入所者満足度	86.8%	86.7%	84.7%	88.9%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3ヶ年の平均を目標値とした。	82.1%	A	A	入所者満足度が目標の90%以上であったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。	
確実な支援の実施	100%	100%	100%	100%	支援対象となる高齢者を確実に支援する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	支援対象となる高齢者を確実に支援できたため。	引き続き支援対象となる高齢者を確実に支援していく。	
法人の健全運営	100%	100%	100%	100%	入所者の福祉の増進のためには、健全な施設運営が行われる必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	適正に補助金を交付することで、健全な施設運営ができたため。	健全な施設運営を維持するため、今後も引き続き適正に補助金を交付する。	
法人の健全運営	100%	100%	100%	100%	法人に対して適正に補助金を交付することで、健全な施設運営を担保し、入所者の福祉の増進を図ることができたため。	100%	A	A	適正に補助金を交付することで、健全な施設運営ができたため。	健全な施設運営を維持するため、今後も引き続き適正に補助金を交付する。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
高齢者福祉課	593	世代間交流センター管理運営事業	H 10 -	市(直営・委託)	世代間の交流活動を通じて、豊かな地域社会の形成に資する。	①高齢者と地域住民等が相互に交流することを促進し、地域の伝統文化を承継する事業及び世代間の交流に係る教養の向上、レクリエーション等の場を提供する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	55,614	—	50,670	0.2	0.1
高齢者福祉課	593	高齢者福祉施設維持管理事業	- -	市(直営)	所管施設の維持管理等を行い、効率的、効果的な活用を図る。	①施設の修繕 ②目的外使用許可件数	①施設修繕実施 ②目的外使用許可件数	①随時 ②2件	①実施 ②2件	一般	1,500	—	1,445	0.2	0.0
高齢者福祉課	594	老人福祉センター運営事業	S 38 -	市(直営・委託)	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	①各種相談事業及び健康増進、教養向上及びレクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時 ②随時	一般	243,147	—	223,233	0.5	0.1
高齢者福祉課	595	シルバー人材センター事務事業	S 58 -	補助等(交付先)	県シルバー人材センター事業協会等の賛助会員としての負担金の支出	県シルバー人材センター連合会負担金の支出	負担金支払件数	1件	1件	一般	200	—	200	0.2	0.0
高齢者福祉課	596	シルバー人材センター補助事業	S 58 -	補助等(交付先)	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、当該団体に対する補助金を交付する。	当該団体の運営費に対する補助金の交付	①交付申請書の審査件数 ②補助金支払処理回数 ③実績報告書の審査件数	①1件 ②23回 ③1件	①1件 ②23回 ③1件	一般	46,258	—	46,258	0.1	0.1
高齢者福祉課	597	シルバー人材センター貸付金	S 58 -	補助等(交付先)	(公社)静岡市シルバー人材センターの事業運営に必要な資金の貸付を行う。	(公社)静岡市シルバー人材センターが、年度を通じて円滑な運営ができるよう貸付を実施	貸付金の支払事務の実施件数	1件	1件	一般	30,000	—	30,000	0.1	0.0
高齢者福祉課	598	要支援者向け配食型見守り事業費	H 24 -	市(委託)	日常的に食事の準備に支障がある高齢者の自立を図るため、その居宅に食事を配達することにより、その安否確認を行う。(要支援1・2の方及び総合事業対象者)	事業者が食事を配達する際に、安否の確認を行うこと、見守りを実施	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②14件	①都度(45,551回) ②14件	特別	14,528	—	12,051	0.3	0.0
高齢者福祉課	599	介護支援者育成事業	H 15 -	市・補助等(直営・交付先)	市と市社協が共催で介護支援者の育成研修を開催する。	主体的に活動できる、介護者を支えるボランティアの育成を目的とした研修会の開催	研修会の開催コース数	3コース	3コース	特別	250	—	250	0.1	0.0
高齢者福祉課	600	紙おむつ支給事業	S 52 -	市(直営・委託)	高齢者及び介護者の経済的負担軽減のため、紙おむつ引換券を支給し、対象世帯の福祉の向上を図る。	引換券を要介護度に応じて支給 要介護1～3は特に必要であると認められる人	①委託契約件数 ②支払事務回数	①1件 ②6回	①1件 ②6回	特別	69,406	—	69,347	0.2	0.1
高齢者福祉課	601	家族介護慰労金支給事業	H 2 -	市(直営)	在宅において、寝たきり等の高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減し、当該高齢者の在宅生活の維持、向上を図る。	65歳以上の在宅介護高齢者1人につき、年額10万円を支給	交付申請書の審査件数	都度	都度(5件)	特別	600	—	500	0.1	0.0

成果(アウトカム)								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
⑩成果指標(アウトカム指標)								⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
		R1	H30	H29						
利用者満足度	89.1%	90.6%	89.0%	87.7%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	98.4%	S	S	目標値を上回る実績となったため。	更なるサービス向上のため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
施設の瑕疵による事故件数	0件	0件	0件	0件	適正な維持管理を行うことで、施設の瑕疵による事故を発生させないことを目標として設定した。	0件	A	A	利用者の安全確保を図ることができたため。	引き続き利用者の安全確保を図るため、必要な修繕を確実に実施し、施設の瑕疵による事故を未然に防ぐ。
利用者満足度	87.5%	95.4%	85.0%	82.2%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3か年の平均を目標値とした。	97.6%	S	S	利用者満足度が目標値を上回ったため。	更なるサービス向上のため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
シルバー人材センターの会員数	2,741人	2,741人	2,716人	2,794人	シルバー人材センターの会員数は例年減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	2,581人	A	A	実績値が90%以上だったため。	高齢者にとって、魅力のある業務を増やす等、シルバー人材センターに働きかけ、会員の増加に向けて取り組む。
確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。
研修会参加者数	59人	59人	69人	48人	年度により参加者数に増減があるため、直近3か年の平均を目標値とした。	45人	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会への参加を取りやめる申込者が10人おり目標値に届かなかったが、その影響がなければ目標値とほぼ同数の参加者が見込めたため。	引き続き、広報紙や市HP等で周知を図っていく。
確実な支給	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に紙おむつ引換券を支給する必要があるため、目標値を100%とした	100%	A	A	利用者に対して確実に支給したため。	当該事業に関する国の制度見直しにより、今後は他市の動向を注視し、財源変更等事業の方向性を検討していく。
確実な支給	100%	100%	100%	100%	対象者に対して確実に慰労金を支給する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	対象者に対して確実に支給したため。	引き続き、対象者に対し確実に支給していく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
高齢者福祉課	602	成年後見制度利用支援事業	H 18 -	市(直営)	成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる高齢者の権利擁護を図る。	各福祉事務所高齢介護課が実施する認知症高齢者の成年後見制度市長申立て手続き及び後見人に対する報酬助成の取りまとめを行う。	①地域支援事業実施計画書、実績報告書の作成、提出 ②他自治体、関係機関との連絡調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	9,670	—	8,632	0.1	0.0
高齢者福祉課	603	高齢者住宅相談事業	H 18 -	市(委託)	日常生活を営むのに支障がある高齢者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	高齢者が住宅の一部を改造する際の補助制度や工事内容の相談対応	①委託契約件数 ②支払回数 ③相談件数	①1件 ②4回 ③都度	①1件 ②4回 ③都度(296件)	特別	6,777	—	6,776	0.1	0.0
高齢者福祉課	604	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	H 17 -	市(委託)	高齢者向け市営住宅に入居している高齢者が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣する。	生活援助員が入居者に対し、一時的な生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供	①委託契約件数 ②生活援助員による見守り回数 ③生活援助員との連絡会回数	①2件 ②365日 ③8回	①2件 ②365日 ③8回	特別	9,987	—	9,987	0.1	0.0
高齢者福祉課	605	要介護者向け配食型見守り事業費	H 24 -	市(委託)	日常的に食事の準備に支障がある高齢者の自立を図るため、その居宅に食事を配達することにより、その安否確認を行う。(要介護1~5の方)	事業者が食事を配達する際に、安否の確認を行うことで、見守りを実施	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②14件	①都度(143,402回) ②14件	特別	48,140	—	41,713	0.3	0.1
高齢者福祉課	606	居宅介護サービス計画費	H 11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい井川地域での在宅介護サービス計画事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	在宅介護サービス計画作成	①委託契約件数 ②収入金調定件数	①1件 ②12件	①1件 ②12件	特別	5,112	—	5,104	0.1	0.0
高齢者福祉課	607	デイサービス事業費	H 11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい山村地域でのデイサービス事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	デイサービス事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②36件 ③36件	①都度(77件) ②36件 ③36件	特別	46,121	—	45,931	0.1	0.0
高齢者福祉課	608	ショートステイ事業費	H 11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい井川地域でのショートステイ事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	ショートステイ事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②12件 ③12件	①都度(2件) ②12件 ③12件	特別	8,767	—	8,766	0.1	0.0
高齢者福祉課	609	指定管理者評価・選定事業費	R 2 ~ R 2	市(直営)	指定管理施設の管理者更新にあたり、これまでの管理の評価及びこれからの事業者選定を行う。	指定管理者評価委員会、選定委員会及び審査委員会の開催	指定管理更新施設数	14施設	14施設	一般	92	—	46	0.2	0.0
介護保険課	610	山間地介護報酬加算補助金	H 15 -	補助等(交付先)	地理的な条件により、事業者の参入が困難な山間地域に居住する利用者に必要な介護サービスの確保を図る。	対象地域に居住する利用者に訪問介護サービス等を提供した事業者に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	5,282	—	4,828	0.5	0.5

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
制度利用を必要とする認知症高齢者の市長申立手続及び申請に基づく後見人報酬の助成の実施	100%	100%	100%	100%	制度利用を必要とする人に対して確実に手続等を実施する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	市長申立手続及び後見人報酬助成を適切に実施したため。	成年後見人の報酬助成対象者が拡大されたため、制度を周知確実に実施する。	
確実な相談対応	100%	100%	100%	100%	相談者に対して確実に対応する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	相談者に対して確実に相談の対応をしたため。	引き続き、相談者に対し確実に相談の対応をしていく。	
生活援助員による見守り世帯数	59世帯	59世帯	59世帯	59世帯	シルバーハウジング棟の全居室の稼働を目標とした。	59世帯	A	A	全居室に対して確実に見守りができたため。	入居者の高齢化が進んでいることから、緊急時の対応マニュアルを全援助員に徹底する必要があるため、委託業者との連絡会等において繰り返し指導していく。	
確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。	
井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	97.3%	99.4%	95.1%	97.4%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3ヶ年の平均を目標値とした。	93.1%	A	A	利用者満足度が目標の90%以上であったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。	
利用者満足度	97.4%	96.5%	97.9%	97.8%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3ヶ年の平均を目標値とした。	92.1%	A	A	利用者満足度が目標の90%以上であったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。	
井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	97.3%	99.4%	95.1%	97.4%	すでに一定の評価を得ていることから、直近3ヶ年の平均を目標値とした。	93.1%	A	A	利用者満足度が目標の90%以上であったため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。	
指定管理施設の継続	100%	—	—	—	全ての施設が次年度以降も継続する必要があることから、100%を目標とした。	100%	A	A	全ての施設で指定管理者が決定したため。	指定管理施設更新にあつては、その都度適切な業者選定を行っていく。	
不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月の申請内容と給付実績の照合を行い、対象事業所への補助金交付が円滑に行われたため。	山間地域に居住する利用者に必要な介護サービスの確保を図る。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
介護保険課	611	障害者利用者負担軽減措置費	H 15 -	市(直営)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	障害者総合支援法による障害者福祉サービスを利用しての境界層該当者が訪問介護サービスを利用した場合の利用者負担額を免除する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	101	—	27	0.1	0.0
介護保険課	612	利用者負担軽減対策事業費補助金	H 15 -	補助等(交付先)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	介護保険サービスの利用料、食費、居住費の一部を社会福祉法人等が負担した場合に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	38,087	—	35,680	0.5	0.5
介護保険課	613	がん末期在宅介護支援事業補助金	H 30 -	市(直営)	在宅で介護を受ける末期がんの方が、安心して過ごせるように支援する。	要介護認定申請の結果、非該当になった末期がんの方が在宅介護サービスを利用した場合に費用の一部について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	490	—	0	0.1	0.0
介護保険課	614	介護サービス利用促進事業費補助金	H 15 -	市(直営)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	居宅サービス利用に係る利用者負担額について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	400	—	288	0.3	0.0
介護保険課	615	認定調査員等研修事業費	H 15 -	市(直営)	認定調査員等が事業を、公平・公正かつ適正に実施するために必要な知識・技能の習得・向上を図る。	認定調査や審査判定する者を対象に研修会や適正実施のための会議を開催する。	研修開催数	6回	6回	一般	3,470	—	408	3.0	0.0
介護保険課	616	介護サービス事業所・施設指導等経費	H 18 -	市(直営)	介護サービス事業所・施設のサービスの質を確保する。	介護サービス事業所・施設の指定及び指導監督。	①事業所の指定 ②個別指導 ③集団指導	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	3,022	—	2,049	10.5	1.0
介護保険課	617	介護人材確保推進事業費	H 23 -	市(直営)	介護人材の確保に係る事業は、広域的な課題であることから、県が中心となり基金を用いて事業を実施しているが、市としても県と事業のすみ分けを行いながら、介護職員の定着等の施策を実施する。	経験の浅い介護職員のスキルアップを目的とした研修会の実施、資格取得支援のための助成、要介護度の改善につながる効果的な取組の表彰等を行う。	①研修の実施 ②資格取得の助成 ③介護度改善評価事業の実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	1,783	—	668	1.0	0.4
介護保険課	618	健康福祉審議会介護保険専門分科会運営経費	H 15 -	市(直営)	介護保険の運営に関する重要事項等について調査審議	介護保険専門分科会の開催、運営	専門分科会の開催	3回	3回	特別	86	—	10	0.8	0.1
介護保険課	619	徴収費	H 15 -	市(直営・委託)	介護保険事業の運営に要する財源を確保するために必要な保険料の賦課・徴収に係る経費。	介護保険被保険者の資格管理及び第1号被保険者の賦課・徴収。	①催告書の発送 ②口座振替勧奨通知の発送	①6回 ②10回	①6回 ②10回	特別	37,061	—	34,737	4.0	3.0
介護保険課	620	介護認定審査会費	H 15 -	市(直営)	介護認定審査会の開催により、公平・公正な審査判定を実施する。	各合議体の審査判定により要介護認定等の決定を行い、対象者に結果を通知する。	①合議体開催数 ②審査件数	①1,066回 ②32,000件	①823回 ②22,789件	特別	1,569	—	1,437	6.0	25.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	該当となる申請がなかったため。	対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。
不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月のデータのチェックを行い、対象法人への補助金交付が円滑に行われたため。	適正な事務の執行と共に、対象となる法人が全て申請できるよう周知を行う。
不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	—	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	該当となる申請がなかったため。	対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。
不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	申請内容を確認し、対象者への補助金交付が円滑に行われたため。	対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。
調査員研修の受講者数(新任・現任)	616人	585人	638人	627人	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	589人	A	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、書面による研修を開催することで受講者数の確保に努めたため。	研修受講者数の増加に向け、研修方法のさらなる見直しを図る。
①設備運営基準を満たす指定 ②通報等の適正処理(検討、確認の実施)	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	事業所等の指定・指導を適正に行うことを目標値として設定した。	①100% ②100%	①A ②A	A	事業所等からの指定申請(新規及び更新)に対し、審査の上適正に指定をすることができた。 市民からの通報等に対し、随時事業所への確認、指導等適正に対応することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた指導方法を随時検討し実施していく。
介護従事者研修受講者の従事継続率(R3年3月末時点)	95%	91.67%	92.74%	93.70%	健康長寿のまちづくり計画の計画値による	86.40%	A	A	調査対象者59人中、令和3年3月末時点の従事継続者は51人で、目標の90%を達成したため。	介護職員の研修参加に係る事業者の理解促進とともに、様々な広報を通じて、介護職員の定着化に努める。
専門分科会による調査審議	実施	実施	実施	実施	専門分科会では、介護保険事業計画の策定や進捗状況等について調査審議を行っているため。	実施	A	A	7期計画の進捗状況等や8期計画の策定について調査審議を実施することができた。	計画の進捗状況等について調査審議を行う。
第1号被保険者介護保険料収納率	①現年99.35% ②滞繰22.29%	①現年99.35% ②滞繰22.17%	①現年99.24% ②滞繰18.82%	①現年99.03% ②滞繰18.02%	令和元年度決算見込み(R2.1月末時点)から目標値を設定した。	①現年99.43% ②滞繰23.81%	①A ②S	A	キャッシュレス決済の導入、早期催告の実施などにより、現年分及び滞繰繰越分の収納率の目標値を達成した。	更なる収納率の向上に向け、催告の強化を図る。
認定結果までの処理日数	38日	41.5日	36.1日	43.7日	給付適正化計画の目標値を設定した。	34.2日	A	A	認定有効期間の延長により更新申請件数が減少した影響もあり、処理日数が目標値に達したため。	更なる業務改善の実施等により、処理期間の短縮を図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
介護保険課	621	認定調査等費	H 15 -	市(直営・委託)	要介護認定等に必要 な認定調査票及び主治 医意見書を作成する。	認定調査実施に係る 委託料及び主治医意 見書記載に係る手数 料の支払いを行う。	①調査委託件数 ②意見書支払件 数	①17,000 件 ②32,000 件	①7,569 件 ②22,126 件	特別	163,536	—	142,679	15.0	25.0
介護保険課	622	制度普及啓 発費	H 15 -	市(直営)	市民や介護サービス 事業者にとって必要な 情報の提供や制度内 容等の周知を図る。	①パンフレットの作成 ②ホームページの更 新 ③出前講座の実施	令和3年度版パン フレットの作成	45,000部	52,500部	特別	1,611	—	1,535	0.3	0.1
介護保険課	623	介護サービ ス給付費	H 15 -	市(直営)	要介護者が利用した サービス費用を適正 に給付する。	審査機関である国保 連に提供する受給者 台帳を作成し、適正に 給付費を支払う。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	59,596,491	—	58,978,925	0.5	0.2
介護保険課	624	介護予防 サービス給 付費	H 18 -	市(直営)	要支援者が利用した サービス費用を適正 に給付する。	審査機関である国保 連に提供する受給者 台帳を作成し、適正に 給付費を支払う。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	1,616,706	—	1,573,061	0.5	0.0
介護保険課	625	審査支払手 数料	H 15 -	市(直営)	介護給付費の適正な 審査と事業所への円 滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保 連に委託して手数料 を支払う。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	47,836	—	47,690	0.5	0.0
介護保険課	626	高額介護 サービス等 費	H 15 -	市(直営)	介護保険サービス利 用者が負担したサー ビス費用の軽減を図 る。	要介護者等の支払っ た世帯ごとの介護サ ービス費等の合計金額 が基準を超えた場合、 その超えた額について 支給する。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	1,616,211	—	1,594,368	0.5	0.2
介護保険課	627	特定入所者 介護サービ ス等費	H 15 -	市(直営)	介護保険サービス利 用者が負担する食費・ 居住費の軽減を図る。	審査機関である国保 連に提供する受給者 台帳を作成し、低所得 者等が負担した食費・ 居住費の保険給付を 行う。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	1,837,881	—	1,800,988	0.5	0.0
介護保険課	628	高額医療合 算介護サー ビス等費	H 21 -	市(直営)	医療保険及び介護保 険サービス利用者が 負担したサービス費用 の軽減を図る。	世帯内で1年間の医療 及び介護保険制度に おける自己負担額の 合計金額が基準を超 えた場合、その超えた 額について給付を行 う。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	217,121	—	199,925	0.5	0.2
介護保険課	629	指定事業者 サービス事 業費	H 29 -	市(直営)	事業対象者等が利用 したサービス費用を給 付する。	受給者台帳の情報更 新を行い、国保連が 審査した第1号事業支 給費を支払う。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	1,724,424	—	1,639,034	0.5	0.0
介護保険課	630	第1号介護 予防支援事 業費	H 29 -	市(直営)	介護予防及び日常生 活支援を目的として適 切なサービスが提供 できるように援助を行 う。	受給者台帳の情報更 新を行い、国保連が 審査した第1号事業支 給費を支払う。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	166,156	—	159,744	0.5	0.0
介護保険課	631	高額介護予 防サービス 費相当事業 費	H 29 -	市(直営)	指定訪問・通所事業 サービス利用者が負 担したサービス費用の 軽減を図る。	事業対象者等の支 払った世帯ごとのサー ビス費用の合計金額 が基準を超えた場合、 その超えた額について 支給する。	事務処理の円滑 な実施	実施	実施	特別	3,025	—	3,024	0.5	0.2

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容	⑬1次評価					
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度
		R1	H30	H29								
①調査依頼から調査実施までの日数 ②意見書依頼から回収までの日数	①11.2日 ②16.2日	①16.4日 ②16.2日	①11.2日 ②16.2日	①13.7日 ②16.8日	申請件数が前年度より減少する見込みのため、直近3か年で最も申請件数が少ない平成30年度の実績値を目標値とした。 ①11.2日 ②16.2日	①10.9日 ②15.0日	①A ②A	A	調査員確保に努め、更新申請件数が減少した影響もあり、日数が目標値に達したため。	委託の調査員数確保のため、事業者向けに現状周知の機会を設ける必要がある。		
パンフレットを希望者に配布できた割合	100%	100%	100%	100%	市民や介護サービス事業者にとって必要な情報の提供や制度内容等の周知を図ることは、保険者としての責務であるため100%を目標値とした。	100%	A	A	目標どおりに実施できたため。	介護保険制度の更なる周知のため、パンフレットの配架場所の拡大を図る。		
毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に実行したため。	今後も国保連会社と連携し、適正に保険給付を行う。		
毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に実行したため。	今後も国保連会社と連携し、適正に保険給付を行う。		
審査件数に対する適正な支払	100%	100%	100%	100%	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	100%	A	A	適正に支払事務を執行したため。	今後も国保連会社と連携し、支払事務を遅滞なく実施する。		
給付費の適正な支給	100%	100%	100%	100%	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。	今後も支払事務を遅滞なく実施する。		
毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に実行したため。	今後も国保連会社と連携し、適正に保険給付を行う。		
給付費の適正な支給	100%	100%	100%	100%	遅滞なく正確に給付事務を実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。	今後も国民健康保険所管課・国保連と連携し、支払事務を遅滞なく実施する。		
毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に実行したため。	今後も国保連会社と連携し、適正に保険給付を行う。		
毎月提供する国保連データの適正な割合	100%	100%	100%	100%	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	100%	A	A	データ処理を適正に実行したため。	今後も国保連会社と連携し、適正に保険給付を行う。		
給付費の適正な支給	100%	100%	100%	100%	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。	今後も支払事務を遅滞なく実施する。		

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
介護保険課	633	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	H 30 -	市(直営)	医療保険及び指定訪問・通所事業の利用により生じた利用者負担額の軽減を図る。	世帯内で1年間のサービス費用の自己負担額の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	2,770	—	2,647	0.5	0.2
介護保険課	633	元気いきいき！シニアサポーター事業	H 27 -	市(委託)	・健康寿命を延伸する(介護予防・孤立防止)。 ・地域包括ケアの担い手を養成する。 ・介護給付費の伸びを抑制する。	市内65歳以上のシニア世代がS型デイサービス等でボランティア活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与する。	①サポーター登録数 ②受入施設登録数	①9,050人 ②979箇所	①6,999人 ②848箇所	特別	69,571	—	39,213	0.8	0.0
介護保険課	634	介護給付費等費用適正化事業費	H 18 -	市(直営)	事業者の不適切な請求を防止するとともに、介護サービスの質の向上を図る。	全利用者を対象として給付費通知を送付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	6,054	—	5,206	0.5	0.2
介護保険課	633	家族介護者支援事業費	H 18 -	市(委託)	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減する。	①介護者同士の交流会の実施 ②介護に関する相談活動の実施	事業委託の発注件数	2件	2件	特別	1,000	—	1,000	0.2	0.0
介護保険課	636	住宅改修支援事業費	H 15 -	市(直営)	住宅改修支援事業の円滑な利用を図る。	居宅介護支援事業者等と契約していない要介護認定者等の住宅改修理由書作成業務について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	150	—	110	3.0	0.0
介護保険課	637	介護相談員派遣等事業費	H 15 -	市(直営)	利用者の疑問や不満の解消を図り、苦情に至る事態の未然防止等を通じてサービスの質の向上を図る。	介護相談員の資質向上を図りつつ、介護施設に派遣し、利用者の相談に応じる。	①派遣施設数 ②介護相談員研修回数	①146施設 ②3回	①派遣中止 ②3回	特別	3,221	—	560	0.6	0.2
介護保険課	638	審査支払手数料(地域支援事業費)	H 29 -	市(直営)	総合事業サービス費の適正な審査と事業所への円滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保連に委託して手数料を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	4,751	—	4,673	0.5	0.0
保険年金管理課	639	後期高齢者医療制度運営及び負担金業務(一般会計)	H 20 -	市・補助等(直営・交付先)	後期高齢者医療業務の円滑実施	①後期高齢者医療の資格、給付及び保険料業務等 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に負担金を支出	①全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付 ②負担金の適正支出	①全ての被保険者への適正交付 ②適正支出	①適正交付 ②適正支出	一般	6,879,362	—	6,874,259	3.5	6.0
保険年金管理課	640	後期高齢者医療制度保険料収納及び納付金業務(特別会計)	H 20 -	市・補助等(直営・交付先)	後期高齢者医療保険料の収納率向上	①後期高齢者医療の保険料収納業務 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金を支出	①保険料未納者への督促、催告等の実施 ②納付金の適正支出	①未納者全員への実施 ②適正支出	①実施 ②適正支出	特別	9,766,708	—	9,473,770	1.5	1.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
給付費の適正な支給	100%	100%	100%	—	遅滞なく正確に給付事務を実施することを目標値とした。	100%	A	A	適正に遅延なく支払事務を実施したため。	今後も国民健康保険所管課・国保連合会と連携し、支払事務を遅滞なく実施する。	
サポーター満足度	92%	92%	91%	88%	令和元年度実績を目標値とした。	93%	A	A	実績値が目標値を上回ったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護施設でのボランティアの受け入れが制限されたことなどから、サポーター数が減少した。このため、今後はサポーター数の増加に向け、65歳到達者へ発送する被保険者証にシニアサポーターのチラシを同封するほか、生活支援コーディネーターとの連携により周知を図る。	
給付費通知発送回数	2回	2回	1回	3回	適切なサービスの利用に繋げるための通知回数を目標値とした。	2回	A	A	計画どおり通知を発送したため。	今後も計画的に通知発送に係る事務処理を行う。	
介護者交流会の参加者数	460人	434人	515人	443人	直近3か年の実績値の平均を基に算出	385人	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流会1回当たりの参加人数を少なくし回数を増やすなど、参加者数の確保に努めたものの、目標値を下回ったため。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、家族介護者の負担軽減のための交流活動・相談活動を継続して行う。	
不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	申請金額等のチェックを行い、事業者への補助金交付が円滑に行われたため。	今後も適正に事務処理を行う。	
介護相談員情報交換会開催回数	3回以上	3回	4回	4回	直近3か年の実績値を基に算出	3回	A	A	新型コロナウイルス感染症予防のため、施設派遣は中止となったが、相談員の資質向上を図る情報交換会は目標どおり開催したため。	希望する全ての事業所に介護相談員を派遣できるよう、相談員の確保を図る。	
審査件数に対する適正な支払	100%	100%	100%	100%	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	100%	A	A	適正に支払事務を執行したため。	今後も国保連合会と連携し、支払事務を遅滞なく実施する。	
全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付	100%	100%	100%	100%	被保険者証及び保険料納入通知書は、全ての被保険者に適正交付すべきものであるため、100%適正交付を目標値として設定した。	100%	A	A	全ての被保険者に被保険者証及び保険料納入通知書を適正に交付した。	引き続き、二重チェックを徹底すると共に、書類等の保管状況について係全員で再確認し、適正交付に努めていく。	
保険料収納率(現年度分)	99.30%	99.24%	99.13%	99.02%	令和元年度の目標値である99.3%〔「静岡県後期高齢者医療保険料収納推進計画」中の市町における令和元年度予定収納率〕が達成できなかったため、当該年度も同じ目標値とした。	99.39%	A	A	保険料滞納者に対して、催告書の発送回数を増やした結果、目標としていた99.3%を達成できた。	福祉債権収納対策課と連携しながら、下記の収納対策を実施し、収納率向上に努める。 ・納付相談の機会を増やす ・口座振替の勧奨	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
保険年金管理課	641	静岡市食品国民健康保険組合補助金	S 52 -	補助等(交付先)	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金	対象人数に対し一人当たり3,000円及び保健事業に要する費用の1/3の額の範囲内においての予算の範囲内の額を交付	年度内交付	年度内交付	一般	12,600	—	12,542	1.0	0.0
保険年金管理課	642	運営協議会費	H 15 -	市(直営)	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	運営協議会の開催	①協議会の開催 ②協議会への諮問	①4回 ②1回	①4回 ②1回	特別	1,716	—	755	3.0	0.0
保険年金管理課	643	井川診療所運営費	S 44 -	市(直営)	井川地区における地域医療の確保	診療所の運営	①診療日数 ②委託契約事務の全完了	①278日 ②16件	①278日 ②16件	特別	34,219	—	28,052	3.0	4.0
保険年金管理課	644	保険給付事業	H 15 -	市(直営)	国保給付費の支給	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給	被保険者等からの申請に基づき給付費を支給	遅滞なく実施できている(12回)	支給回数12回	特別	48,817,692	—	45,299,212	6.0	1.0
保険年金管理課	645	保健事業	H 27 -	市(直営・委託)	医療費の適正化	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品差額通知の発送	3回以上発送	3回発送	特別	2,877	—	375	0.1	0.0
保険年金管理課	646	賦課徴収費	H 15 -	市(直営)	国民健康保険の安定した運営	国民健康保険被保険者の資格管理及び保険料の賦課・徴収事務	①新規資格取得者等届出の正確な受付と登録 ②未申告者の所得把握と賦課額の確認	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	特別	147,523	—	130,927	4.0	0.0
福祉債権収納対策課	647	滞納処分費	- -	市(直営)	安定的な国民健康保険料収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す。	①新規滞納の抑制 ②滞納国民健康保険料の早期解決	①滞納整理強化期間 ②電話催告、呼出折衝、ペイジー口座振替依頼書受付 ③給与照会、差押え、及び滞納処分の執行停止	①1回/年 冬季に夜間電話催告等を実施 ②職員14名 電話催告・呼出折衝等 2,390件 ③職員14名 給与照会、差押え等 1,592件	①夜間電話催告冬季1回(延べ実施日数15日)、休日納付相談1回 ②3,015件 ③1,636件	特別	79,376	—	53,289	25.0	23.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
補助金の支払い	年度内交付	11,778千円 年度内完了	12,351千円 年度内完了	12,633千円 年度内完了	静岡市食品国民健康保険組合補助金交付要綱の第3条に、組合は補助金の交付の申請をしようとするときは必要な書類を市長に提出しなければならないとある。本市としては、申請を受け、年度内に支払いを完了する必要があることから、年度内の完了を目標としている。	年度内交付	A	A	補助金を年度内に適正に交付できたため。	補助金を適正に交付するため、被保険者数の把握と必要な補助金の確保を行っていく。
協会からの答申	1回	1回	1回	1回	運営協議会において、毎年度、翌年度の保険料率を決定する必要があることから、年1回諮問を行うことを目標としている。	1回	A	A	予定どおりに諮問を行い、答申を受けることができたため。	被保険者の急激な負担増とならないようにするため、基金を計画的に活用すること。
診療日数	278日	278日	275日	277日	静岡市国民健康保険診療所条例第4条により、年間の診療日数を算出している。	278日	A	A	目標どおり運営できたため。	井川地区の人口減少により診療報酬が減少している中、施設や医療機器の経年劣化による修繕費用等の確保が課題。計画的な施設修繕・医療機器更新を行っていく。
給付費の適正な支給	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	給付費の支給は月単位で行われることから、年間の支給回数は12か月＝12回となるため。	支給回数12回	A	A	当初の予定どおりであるため	医療機関からの請求が適切であるか確認し、請求内容の点検を行う。(過誤調整事務)
ジェネリック医薬品数量ベースの普及率(1月調剤分にて測定)	79.3%	78.1%	75.4%	69.8%	普及率は26年度から順調に上昇しているが、28年度後半から上昇率が頭打ちの傾向となっており、月0.1%増の年間1.2%増を目標値として算出。	80.3%(R3.1調剤分)	A	A	当初の予定を上回ったため	近年、普及率も頭打ちの傾向であるため、更なる普及に向けた啓発を行う。
①更新保険証の送付 ②納付通知書の送付	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①国保保険証の更新回数 ②当初納付及び更正通知発送回数	①1回 ②13回	①A ②A	A	・更新時期までに保険証を送付できたため。 ・納付通知書に記載の所得不明表示や同封チラシにより所得申告を促すなど所得の把握に努めたうえで、納付通知書を目標どおり送付できたため。	・マイナンバーを活用した個人単位での資格管理によるオンライン資格確認制度への対応を含め、正確な資格管理や更新保険証の交付を行っていく。
国民健康保険料収納率	83.81%(R3.5月末決算時)	82.93%	80.87%	78.24%	第3次行財政改革後実施計画による	85.82%(R3.5月末時)	A	A	目標収納率を達成できたため。	現年度の収納率向上のため、任意催告書の送付に加え、給与照会、生命保険照会、預金照会等の財産調査により、生活状況を確認したうえでの滞納整理を行っていく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
福祉債権収納対策課	648	移管2債権(介護保険料、保育料)の滞納整理事務	H 20 -	市(直営)	移管2債権の収入未済額の削減を進め、整理率向上を目指す。(移管件数) ・介護保険料 175件 ・保育料 141件	移管2債権の早期解決	移管案件に対しての文書催告及び財産調査の実施	移管案件に対しての文書催告及び財産調査の全件実施	①介護175件 ②保育141件	一般	1,000	—	225	2.0	1.0
地域リハビリテーション推進センター	649	障害程度等審査事業	H 17 -	市(直営)	身体に障がいのある人が社会参加するための支援の根拠となる身体障害者手帳の障害程度等の審査を行う。	①社会福祉審議会障害程度審査部会による身体障害者手帳の障害程度等の審査 ②障害程度審査部会の開催	①障害程度審査件数 ②審査部会開催回数	①審査件数 ②2回	①2,020件 ②1回(書面開催)	一般	1,909	0	1,668	2.5	0.0
地域リハビリテーション推進センター	650	障害者更生相談所判定・相談事業	H 17 -	市(直営)	身体や知的に障がいのある人の自立や社会参加を促進するための専門的支援を行う。	①心理判定員による手帳判定(相談)、専門相談 ②作業・理学療法士による補装具等の判定・技術的助言、専門相談	①療育手帳の適正な判定及び相談の実施 ②補装具等の適正な判定・技術的助言及び相談の実施	①適正な判定及び助言の実施 ②適正な判定及び助言の実施	①100% ②100%	一般	5,550	0	3,334	4.0	0.0
地域リハビリテーション推進センター	651	保健福祉複合棟管理業務	H 17 -	市(直営・委託)	子どもや障がい者等の利用者が、保健福祉複合棟を安心して利用できるよう、円滑な施設管理を行う。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施	①委託契約件数 ②維持修繕実施件数	①6件 ②随時	①6件 ②5件	一般	13,521	0	12,957	0.5	0.0
地域リハビリテーション推進センター	652	地域リハビリテーション推進事業	H 17 -	市(直営)	日常生活動作に支障のある人が自立した生活を送ることができるよう健康・福祉の両面からリハビリの視点による専門的支援を行う。	自分らしく自立した生活を送るためのニーズに対する専門職員による相談や助言及び講座	①専門職向け講座回数 ②市民向け講座回数 ③福祉教育回数	①5回 ②3回 ③8回	①5回 ②3回 ③9回	一般	1,501	0	726	2.0	0.5
地域リハビリテーション推進センター	653	介護予防普及啓発事業	H 18 -	市(直営)	要介護状態に陥らないよう、予防方法を身に付けることで健康寿命の延伸を図る。	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、介護予防に関する各種健康講座及び転倒予防のための運動器機能向上事業(しぞ〜かでん体操の普及)を実施。	①普及講座開催数 ②おうちトレーニングセット(DVD)貸出 ③介護予防情報発信(でん体操の動画アップ)	①講座の開催 ②貸出の実施 ③情報発信の実施	①12回 ②212人 ③91回	特別	17,677	0	9,406	0.8	2.0
地域リハビリテーション推進センター	654	地域介護予防活動支援事業	H 18 -	市(直営)	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されることを目的とする。	地域において、介護予防に資する自発的な活動を継続するためのノウハウを習得する事業	①教室開催数 ②講座開催数	①20回 ②8回	①21回 ②7回	特別	2,328	0	977	0.2	0.2

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
移管案件の滞納繰越債権の整理率 ※整理率=(収入済額+処分停止額)/受入滞納額	①介護 51.86% ②保育 39.13% 各債権とも上記整理率を超える	①介護 56.19% ②保育 51.62%	①介護 54.56% ②保育 45.56%	①介護 57.19% ③保育 48.00%	福祉債権管理係が設置されてから昨年度までの過去5か年における整理率実績の平均	①介護 70.99% ②保育 50.70%	①S ②S	S	達成度が、介護保険料は136.89%、保育料は129.57%となり、全ての移管債権について目標値以上を達成したため。	年々整理率も向上しており目標も高くなっているため、今後も催告、財産調査等生活状況を確認しながら滞納整理を行っていく。
身体障害者手帳の適正な審査による交付件数	手帳交付件数	2,165件	2,261件	2,133件	手帳交付申請に対して適正な審査を行うことを目標とするため、成果指標は、障害程度審査部会へ諮問し答申を受け、審査の後発行する手帳交付件数とした。	2,020件	A	A	手帳交付申請については、障害程度審査部会への諮問、答申及び身体障害認定基準等に基づく適正な審査を実施し、標準処理期間内に手帳を交付したため。年2回の障害程度審査部会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、昨年度の未審議分も合わせて書面により審議を実施したため。	障害程度審査部会を運営し、部会の答申及び身体障害認定基準に基づく適正な審査による手帳の交付を継続していく。また、年2回の障害程度審査部会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、引き続き書面開催等により実施していく。
①療育手帳の適正な判定の実施率 ②補装具等の適正な審査による判定・技術的助言の実施率	① 100% ② 100%	① 100% ② 100%	① 100% ② 100%	① 100% ② 100%	①療育手帳交付申請に基づき、迅速に適正な判定を行うことを目標としているため、成果指標は適正な判定の実施率とした。 ②補装具申請に基づき、適正な判定・技術的助言を行うことを目標としているため、成果指標は適正な助言の実施率とした。	① 100% ② 100%	①A ②A	A	①療育手帳交付申請は、面談や囑託医審査を踏まえ、標準処理期間内に手帳交付事務を行ったため。 ②補装具等判定・技術的助言依頼に対して、画像による判定の他、訪問調査や囑託医の意見を伺いながら専門的見地から助言を行った。	関係機関職員及び各区福祉事務所、医療機関等との連携が重要なことから、各会議での情報共有を図るとともに、補装具判定に必要な最新知識の習得及びスキルアップのための研修会を引き続き実施していく。
①施設管理に必要な委託業務の適正な執行 ②施設内の事業者を構成員とした複合棟会議を定期的に開催	①6件 ②12回	①6件 ②12回	①6件 ②12回	①6件 ②12回	①直近3か年の実績を目標値として設定した。 ②複合施設であり、入居する事業者がそれぞれの施設を管理しているが、施設全体の管理状況を共有することで、適切な施設維持と安全対策を可能とするため、成果指標は会議の開催回数とした。	①6件 ②12回	A	A	①滞りなく、適正に執行した。 ②複合棟会議を12回開催するとともに、施設の現状の情報共有と安全管理意識向上を目的とした施設内自主点検ツアーを2回行い、施設内設備の安全確認、長寿命化への課題等について、各事業所と再確認する機会を持った。	①年度毎、法改正や実態に合わせた仕様書等の修正を適宜行い、引き続き適正な委託業務を執行していく。 ②担当者変更等により、各事業所で認識のズレなどが出ないよう、詳細な記録を保管し、引き続き適正な会議運営をしていく。
講座アンケート回答割合 ①理解度 ②活用したいと思う人の割合	① 98% ② 97%	① 97% ② 98%	① 98% ② 97%	① 98% ② 97%	①②とも、直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	①98% ②98%	①A ②A	A	講座アンケートで、講座の①理解度、②活用度の割合共に目標値を達成したため。	健康や介護に関する新しい情報や介護技術を高める実技提供など、新型コロナウイルス感染症対策と共に受講者のニーズに合わせた内容を充実させていく。
①講座受講者数 ②DVDセット貸出数 ③でん体操動画視聴数	①100人 ②200セット ③20,000回	①1,353人 ②— ③—	①909人 ②— ③—	①806人 ②— ③—	①事業を再開した10月以降の講座受講者数(会場定員の半数)を目標値とした。 ②③新型コロナウイルス感染症予防対策として、自宅や個人でも取り組める活用状況について、令和2年11月末現在の実績を元に試算した値を目標値とした。	①227人 ②212セット ③25,964回	①S ②S ③S	S	新型コロナウイルス感染症対策により、10月以降より、定員数を半数に減らし細やかに開催することで目標値を上回った。DVDの貸出枚数や動画視聴数は、市民が在宅で取り組める介護予防として活用数が高まり、目標値を達成したため。	新型コロナウイルス感染症対策を図り講座開催と共に、自宅で取り組める介護予防としてDVD貸出業務を実施。またスマートフォンから介護予防体操の動画視聴できるように配信を行い、身近で継続可能な介護予防の提供を行う。
教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	92%	93%	89%	93%	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	95%	A	A	新たな介護予防プログラム開発として介護予防研究事業「有酸素運動教室」を開催した。基礎代謝の向上とコロナ禍における運動不足の解消を図り、一定数値の改善が認められ、目標値を達成したため。	研究事業で得られた効果をもとに、新たな介護予防プログラムとして「有酸素運動」を考案・DVD化を目指し、住民主体の地域活動での活用につなげる。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
地域リハビリテーション推進センター	655	福祉用具・住宅改修支援事業	H 18 -	市(直営)	高齢者の地域における自立した日常生活の支援を目的とする。	自宅等での日常生活行為の質の向上を図るため、自助具の相談や提案、シミュレーションを通して住宅改修等の助言実施。	①相談件数 ②自助具製作数 ③福祉用具展示数	①相談件数 ②自助具製作数 ③330点	特別	351	0	214	1.0	1.0	
地域リハビリテーション推進センター	656	地域リハビリテーション活動支援事業費	H 29 -	市(直営)	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、住民主体の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援する。	①しぞ〜か〜でん伝体操の自主的な活動を支援する人材(サポーター等)を養成する。 ②介護予防への参加を促すため、体力測定を体験できる元気度測定会の開催。	①サポーター等養成講座開催回数 ②元気度測定会開催回数	①5回 ②6回	特別	6,412	0	2,802	2.0	1.3	
保健衛生医療課	657	保健衛生団体事業費補助金	S 35 -	補助等(交付先)	保健衛生団体の公益的な事業活動を支援し、地域の公衆衛生の向上、増進を図る。	公益的事業を実施する保健衛生団体への補助金の交付	補助金交付事務の実施	4件	4件	一般	4,892	-	4,892	0.2	0.0
保健衛生医療課	658	山間地診療所管理事業	S 60 -	補助等(交付先)	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	補助金交付事務の実施	5件/60回	5件/60回	一般	66,673	-	65,721	0.3	0.0
保健衛生医療課	659	災害時医療対策事業	H 24 -	市(直営)	災害時における医療救護に関する知識の普及啓発を図るとともに、災害時を想定した医療救護体制を整備する。	①災害医療に関する意識・知識の普及・啓発 ②救護所資材の充実 ③医療救護本部(支部)の体制強化	会議や連絡会等での災害医療に関する意識・知識の普及・啓発	10回	2回	一般	1,010	-	547	1.0	0.0
保健衛生医療課	660	救護病院救急医療体制緊急支援事業費補助金	R 2 - R 2	補助等(交付先)	大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者等を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	2件	2件	一般	50,000	-	50,000	0.3	0.0
保健衛生医療課	661	公的病院支援事業補助金	R 2 - R 2	補助等(交付先)	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療の充実を図る。	救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付	補助金交付事務の円滑な実施	4件	4件	一般	400,000	-	400,000	0.3	0.0
保健衛生医療課	662	医師確保対策事業	H 21 -	補助等(交付先)	救急医療を担う公的病院等の行う医療関係職員確保を支援することで、地域医療体制を維持する。	①医療職員求人募集事業を実施する公的病院等への補助金の交付 ②看護職員修学資金貸与事業を実施し、貸与者に対し償還免除する公的病院等への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	15,000	-	12,258	0.2	0.0
保健衛生医療課	663	新型インフルエンザ対策事業	H 27 -	市(直営)	新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に備え、必要な資材等を整備、備蓄する。	備蓄資材の更新	備蓄資器材の更新	1回	1回	一般	1,593	-	1,593	0.1	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
相談者の満足度	98%	98%	98%	98%	直近3か年の実績値の平均を目標値として設定した。	98%	A	A	新しい生活様式により在宅時間が増加すると共に、福祉用具の相談も例年以上に増加した。来所困難な状況から電話相談による対応件数も増加。リハビリテーション専門職による個別対応から、来所者における満足度は目標値を達成したため。	相談者の状況や相談内容により、適切な福祉用具の選定や助言を行う。電話または来所相談共に理解しやすい説明、見やすいフロア作りに取り組む。
①サポーター登録人数 ②新規活動拠点数(自主グループ等)	①1,338人 ②14箇所	①1,288人 ②14箇所	①1,160人 ②25箇所	①1,032人 ②25箇所	①事業を再開した10月以降の講座受講者数(会場定員の半数)を目標値とした。 ②3次総での計画値と同様の目標値とした。	①1,356人 ②14箇所	①A ②A	A	講座については新型コロナウイルス感染症対策により、10月以降定員数を半数に減らしての開催とした。コロナ禍においても新規活動拠点立上の相談及び対応を図ることで、目標値を達成したため。	講座については引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、地域の人材育成を図る。新規活動拠点立上は感染拡大状況により支援体制を検討していく。
各保健衛生団体が実施した公益的事業数	21事業	22事業	21事業	21事業	直近3か年の実績から21事業を目標値として設定した。	22事業	A	A	地域の公衆衛生の向上、増進を図るための、各団体における講演会、電話相談事業などの公益的事業が計画どおり実施された。	引き続き、保健衛生団体への支援を行い、市内の公衆衛生の向上、推進を図っていく。
山間地診療所(5か所)の開設状況	100%	100%	100%	100%	山間地域の住民に対する医療の確保には、各山間地診療所において年間を通じて滞りなく診療が行われることが必要であるため。	100%	A	A	各山間地診療所において、診療に支障をきたさないよう、施設・設備の整備が滞りなく行われた。	5診療所中、3診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにするため、計画的な修繕が必要である。
①総合防災訓練(医療救護訓練)の実施 ②地域防災訓練(医療救護訓練)の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	訓練に参加することが成果ではなく、医師会、自主防、行政等とが必要な協議・調整等を行い、その結果を踏まえて訓練することにより、災害時医療に関する知識等の醸成及び定着が図られ、より効果的な訓練となることから、適切な訓練の実施を目標とした。	①実施 ②実施	A	A	計画通り、訓練の事前連絡会等で協議・調整等を行い、その結果を踏まえて適切な訓練が実施できた。	引き続き、災害時の医療救護に係る課題を協議・調整しながら、3師会、自主防、行政等の体制や連携の強化を図ったうえで、訓練を実施できるよう継続して取り組む。
本制度を利用し、救護病院としての機能強化の取組みをした病院数	2病院	—	—	—	本制度を利用して救護病院としての機能を強化することにより、大規模災害時に備えた救急医療体制の強化が図られるため、取組みをした病院数を目標値とした。	2病院	A	A	救護病院機能を強化するための施設整備や医療機器の整備が計画どおり実施できた。	特になし (単年度事業)
救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した病院数	4病院	—	—	—	救急医療体制の確保には、救急告示病院として24時間365日救急患者を受入れることが重要であるため。	4病院	A	A	計画どおり救急医療体制の確保が行え、地域医療が維持できた。	特になし (単年度事業)
補助制度を利用して確保した医師数	5人	4人	8人	9人	直近3か年の平均は7人となるが、年度によって医師確保数にばらつきがある。そのため、3次総の成果指標に掲げる目標値(毎年合計5人以上)を考慮し、市内5か所の公的病院各1人(計5人)を目標値とした。	9人	S	S	補助制度を活用して確保した医師数が、目標値を上回った。	医師等の確保については、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き公的病院が実施する医師確保事業に対し、補助金を交付し支援する。
サージカルマスクの備蓄数	308,000枚	80,800枚	80,800枚	80,800枚	新型コロナウイルス感染症を含む新たな感染症患者の対応に備え、病院の実績から算出した一か月のサージカルマスク使用量(308,000枚)を目標値とした。	308,000枚	A	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一旦は備蓄用サージカルマスクを全て放出したが、新型コロナウイルスの流行等の有事に対処できるよう、市内病院における1か月間の必要量を確保することができた。	マスクの耐用年数を考慮し、今後定期的な購入を続ける必要がある。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
保健衛生医療課	664	急病センター管理事業	S 50 -	市(直営・委託)	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各1件 ②100% ③100%	①各1件 ②100% ③100%	一般	291,846	—	279,861	0.4	0.0
保健衛生医療課	665	在宅当番医制運営事業	S 44 -	市(委託)	毎夜間(庵原地区のみ)、土曜日の午後、休日における初期救急医療体制の充実を図る。	各医師会に当番医の運営を委託	①委託契約締結 ②患者数推移把握率	①3件 ②100%	①3件 ②100%	一般	66,220	—	65,550	0.5	0.0
保健衛生医療課	666	病院群輪番制運営費補助金	S 52 -	補助等(交付先)	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療(第二次救急医療)を確保する。	市内の公的病院等が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付し支援する。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	291,405	—	290,558	0.5	0.0
保健衛生医療課	667	救急歯科センター管理事業	H 5 -	補助等(交付先)	静岡歯科医師会救急歯科センターの運営を支援することにより、救急歯科患者に対する医療の確保と定着を図る。	①救急歯科センター運営経費の不足分への補助金交付 ②医療機器の整備・更新	①補助金交付事務の円滑な実施 ②医療機器の整備・更新	①遅滞なく補助金を交付 ②遅滞なく事務処理を実施	①遅滞なく補助金を交付 ②遅滞なく事務処理を実施	一般	8,409	—	8,351	0.2	0.0
保健衛生医療課	668	救急医療啓発事業	H 21 -	市(直営)	救急医療の適切な利用や応急手当の方法等について啓発を行い、救急医療についての市民の理解を深める。	救急医療の適正利用の啓発	①各種媒体による啓発の実施 ②子どもの救急講座の開催	①1回以上 ②1回以上	①1回以上 ②1回	一般	1,019	—	522	0.2	0.0
保健衛生医療課	669	地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会運営事業	H 26 -	市(直営)	法人が行う業務の効率性・公共性・透明性の確保を図る。	法人に係る業務実績評価等に関する審議と市長への意見提出(地方独立行政法人法等に基づき実施)	評価委員会の開催	4回	3回	一般	276	—	196	0.5	0.0
保健衛生医療課	670	がん対策推進事業	R 1 -	市(直営)	市民誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会を構築するための総合的ながん対策を推進する。	協議会の開催	協議会の開催	実施	実施	一般	726	—	498	1.0	0.0
保健衛生医療課	671	中山間地における水の安定供給事業(飲料水供給施設等整備費補助事業)	S 63 -	補助等(交付先)	中山間地において、最も重要な生活用水を確保するため、自ら飲料水供給施設を設置・運営する団体の施設整備を推進することで、住み続けられるまちづくりを推進する。	飲料水供給施設を運営する団体の施設整備に対する補助金の交付及び施設整備内容への助言	公営水道給水区域外における安心・安全な生活用水確保のための施設整備	6箇所	16箇所	一般	34,000	—	34,000	0.2	0.6

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
毎夜間の実施	365日	366日 (18,818人)	365日 (21,371人)	365日 (22,057人)	患者数の多いことが成果とは言えず、初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。※()は患者数の参考値	365日 (10,186人)	A	A	計画どおり、毎夜間実施し、初期救急医療の体制を確保した。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行う。
在宅当番医による年間当番実施日数 ①毎夜間(庵原地区のみ) ②土曜日 ③日曜・祝日	①365日 ②50日 ③71日	①366日 ②50日 ③76日	①365日 ②49日 ③72日	①365日 ②49日 ③71日	初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	①365日 ②50日 ③71日	①A ②A ③A	A	すべての項目について、目標どおり実施した。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。
休日または夜間の年間当番実施日数 ①静岡地域内科 ②静岡地域小児科 ③静岡地域外科 ④清水地域内科 ⑤清水地域小児科 ⑥清水地域外科	①365日 ②203日 ③365日 ④288日 ⑤162日 ⑥264日	①366日 ②207日 ③366日 ④275日 ⑤159日 ⑥253日	①365日 ②199日 ③365日 ④252日 ⑤167日 ⑥265日	①365日 ②209日 ③365日 ④285日 ⑤157日 ⑥302日	二次救急体制は、1年間確保する必要がある、暦どおりの実施日数を目標値とした(外科、内科は、清水区の不足を静岡地区で1年間カバー。小児科は静岡地区と清水地区合わせて1日当たり1病院確保する体制で1年間確保)。	①365日 ②216日 ③365日 ④294日 ⑤149日 ⑥253日	①A ②S ③A ④A ⑤A ⑥A	A	3診療科(内科、小児科、外科)すべてにおいて、年間を通じて、病院群輪番制の円滑な運営を実施できた。	清水地域における内科、小児科、外科当番数の増加を図るため、医師等確保対策補助金や医師紹介業者の活用を促し、各病院の初期救急、二次救急に対応する医師等医療職の確保を図る。
日祝日等における救急歯科診療対応日数	72日	76日	73日	72日	初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	72日	A	A	計画どおり実施し、休日等における救急歯科診療の体制を確保した。	救急歯科診療の体制を確保するため、引き続き補助金を交付し、支援していく。救急歯科センターの利用を促進するため、静岡歯科医師会と連携して周知活動を行っていく。
①公共交通機関へのポスター掲示 ②講座開催回数	①1回以上 ②1回以上	①1回 ②なし	①2回 ②1回	①1回 ②1回	①②継続的な啓発が必要であることから、それぞれ1回以上の実施を目標値とした。	①2回 ②1回	①S ②A	A	①公共交通機関へのポスター掲示を2回実施した。 ②新型コロナウイルス感染症対策で講座の開催に代え、ガイドブック等を配布した。	継続的な啓発が必要であるため、引き続き啓発を行っていく。
R1業務実績評価に関する意見提出	実施	実施	実施	実施	直近3か年と同様に、法等に定める事項を目標値とした。 <直近3か年の目標値> 【H29】H28業務実績評価 【H30】H29業務実績評価・中期目標期間業務実績(見込)評価・第2期中期目標策定・第2期中期計画認可に関する意見提出 【H31】H30業務実績評価・中期目標期間業務実績評価	実施	A	A	計画どおり評価委員会を開催し、法人に係る業務実績評価等に関する審議と市長への意見提出を受けた。	法人の中期計画達成に向けた適切な評価及び進捗管理のため、引き続き評価委員会を運営し、適宜意見聴取を行っていく。
がん対策推進計画の策定	策定	—	—	—	静岡市がん対策推進協議会の意見を踏まえ、令和3年3月までにがん対策に関する計画を策定する予定であるため。	策定	A	A	がん対策推進計画の策定が完了したため。	策定した計画に基づき、がん対策を推進する。
申請のあった飲料水供給施設等整備事業への補助実施率	100%	100%	100%	100%	公営水道給水区域外における飲料水供給施設等の整備費を補助し、安心・安全な生活用水が確保されることが本事業の目的であるため、申請に対する補助の完全実施を目指し、目標値として設定した。	100%	A	A	申請のあった全ての事業に補助金の交付を行った(補助実施率100%)。	引き続き、SDGs関連事業として積極的に当該事業の周知を図っていく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
保健衛生医療課	672	がん患者支援事業費助成	R 1 -	補助等(交付先)	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援するため、治療、購入及びサービス利用等を支援する。	補助対象となる治療、購入及びサービス等に係る経費を要するがん患者等への補助金の交付	補助金交付事務の実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	9,598	—	8,051	1.0	0.0
こころの健康センター	673	精神医療審査会事業	H 17 -	市(直営)	精神科病院における非自発的入院に関して「その入院が必要か」「その処遇は適切か」等を第三者機関として審査することで、適正な医療及び人権確保を図る。	①精神医療審査会の開催 ②退院等請求に係る意見聴取の実施	①専門委員が審査等を行う会議の開催回数 ②審査対象となる書類の事前チェック等の件数 ③退院等請求にかかる意見聴取の実施	①20回 ②1,000件程度 ③随時実施	①19回 ②1,027件 ③30回	一般	6,478	—	5,419	1.3	0.0
こころの健康センター	674	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定事業	H 17 -	市(直営)	・精神障がい者への各種支援や、社会復帰の促進と自立等を図ることを目的とした手帳の等級及び自立支援医療費支給の可否について、適正に判定を行う。 ・精神障害者保健福祉手帳の交付決定事務を円滑に行う。	①精神障害者保健福祉手帳等判定会の開催 ②精神障害者保健福祉手帳の交付決定及び手帳の作成 ③自立支援医療(精神通院医療)の可否についての決定	①精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の開催回数 ②精神障害者保健福祉手帳診断書総判定件数 ③自立支援医療(精神通院)診断書総判定件数	①24回 ②2,000件程度 ③4,000件程度	①24回 ②2,393件 ③3,883件	一般	1,393	—	1,024	1.0	3.0
こころの健康センター	675	こころの健康センター運営経費	H 17 -	市(直営)	こころの健康センターの運営・維持管理、予算管理及び東静岡保健衛生複合施設の維持管理を実施し、円滑な施設運営を図る。	①予算要求・執行管理 ②各種維持管理業務の適切な履行 ③急病センターへの負担金の適切な請求	①委託業務の実施件数 ②指定管理者への負担金請求の回数	①11件 ②12回	①11件 ②14回	一般	14,578	—	12,583	1.8	0.0
こころの健康センター	676	精神保健相談診療事業	H 17 -	市(直営)	こころの健康センターに関する複雑又は困難な相談診療を行い、市民のメンタルヘルスの向上を図る。	①精神保健福祉相談 ②特定外来診療	①関係機関への事業周知箇所数 ②特定外来・個別相談の実施回数 ③事例検討・伝達研修の実施回数	①120か所 ②240回 ③20回	①253か所 ②235回 ③35回	一般	4,823	—	3,716	2.2	0.0
こころの健康センター	677	精神保健地域支援事業	H 17 -	市(直営)	関係機関等に対して、研修や技術的助言を実施し、精神保健福祉に関する知識水準・技術水準の向上を図る。	①研修実施 ②技術的助言 ③アウトリーチ支援 ④調査研究	①研修会の開催回数 ②技術援助・組織育成(関係機関への技術的助言等)の実施回数 ③多職種チームによる支援回数 ④調査研究の件数	①1回 ②技140回 ③24回 ④1件	①2回 ②103回 ③36回 ④1件	一般	229	—	18	0.8	0.0
こころの健康センター	678	こころの健康づくり事業	H 17 -	市(直営)	こころの健康づくりに関する知識の普及啓発等を行うことにより、市民のメンタルヘルスの促進、及び精神障がい者の社会復帰の促進を図る。	①こころのバリアフリープロモーター育成講座の実施 ②摂食障害者対策事業の実施	①こころのバリアフリープロモーター育成講座の実施 ②摂食障害家族教室等の開催	①6回 ②4回	①6回 ②4回	一般	289	—	144	0.5	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
申請のあった補助対象となる治療、購入及びサービス等への補助実施率	100%	100%	—	—	がん患者の治療、購入及びサービス等を支援することで、がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	滞りなく補助金の交付をし、補助実施率100%を達成できた。	当事業はR1年度から開始され、継続的な周知を図る必要がある。引き続き、市民に対し周知を図っていく。
退院等請求の受付から審査結果送付に至るまでの期間	平均30.0日	平均29.0日	平均33.9日	平均30.8日	法定受託事務として厚生労働省から処理期間について「概ね一か月」との基準が示されているため。	24.8日	S	A	審査を行う合議体の会議を計画通りに年18回開催するとともに、書類の事前チェックや退院等請求にかかる現地訪問調査(意見聴取)を実施した。全体会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催により1回開催した。委員の日程調整や予備委員制度の活用による円滑な意見聴取の実施に取り組んだ結果、平均処理期間が24.8日となり、目標値を達成することができた。	今後も積極的な予備委員制度の活用や、審査結果の発送を行う精神保健福祉課と連携を密にし、標準処理期間である30日以内に事務処理が完結するよう事業に取り組む。
精神保健福祉手帳交付申請書(診断書添付)の進達から各区役所への判定結果送付までの期間	平均19日以内(土・日・祝含む)	15.8日	平均19日以内(土・日祝含む)	平均19日以内(土・日祝含む)	厚生労働省から示されている標準処理期間内(申請から交付まで1か月以内)に手帳の交付ができるよう、申請・交付窓口である各区役所障害者支援課での所要日数を加味して設定した。	16日	S	A	・計画どおり精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会を開催するとともに、手帳等の交付決定及び手帳の作成等を行うことができた。 ・各区障害者支援課との連絡調整を密にし、迅速に事務処理を進めることができ、平均処理日数が目標値を上回った。	引き続き適正な判定が行えるよう、判定会委員の確保、判定会の開催等の交付決定及び手帳の作成等を行うことができた。各区障害者支援課との連絡調整を密に行う。
施設の管理瑕疵による事故件数	0件	0件	0件	0件	来所者等が安全に施設を利用できるよう、施設の維持管理に必要な保守点検、修繕や日常管理を適切に実施することにより、目標値を管理瑕疵による事故0件とした。	0件	A	A	計画どおり委託業務を発注し、適正に維持管理、運営を行った。また、建物自主点検を実施し現状把握に努め、事故が起こる前に修繕を実施。さらに令和3年度に向け修繕計画を策定した。	令和3年度、施設建設から9年目を迎え、修繕箇所及び経費の増加が見込まれる。優先順位を考慮した修繕計画に基づき、予算内で執行を行う。
①相談・診療件数 ②治療終了時のうつ病評価尺度が開始時と比較して改善した人の割合	①460件 ②90%	①— ②—	①— ②—	①— ②—	①定期的相談・診療回数および過去実績より件数の目標を設定した。 ②治療開始時と比較した最終時の症状評価尺度の改善が、治療効果を測る要因として大きいと考えたため。	①469件 ②88%	①A ②A	A	精神保健福祉相談については、4月は新型コロナウイルス感染拡大の影響が件数は少なかったものの、5月以降は回復している。特定外来についても、医療機関等への周知がされてきていることで、昨年度よりやや件数増となった。うつ病の特定外来の治療効果については、修了者のうちのほとんどが良好な反応であり、目標値をほぼ達成した。	精神保健相談については、事例検討会等を通じて、あらたに担当する職員のスキルアップを図る必要がある。依存症相談が多く、対応できる職員を増やしていく必要もある。特定外来については、年度途中から応援医師が確保できない状況となるため、外来実施回数および外来件数は減少することが見込まれる。
研修会参加者アンケートで「役立つ」「理解できた」と回答した割合(研修会参加者の満足度)	「役立つ(ヒントになった)」85%	「役立つ(ヒントになった)」99.1%	「役立つ(ヒントになった)」86.8%	「役立つ(ヒントになった)」100%	令和元年度の目標値は80%であったが、講師・参加者の個人差を加味し、85%に設定した。(技術援助やアウトリーチ支援、調査研究は、満足度などを個別案件ごとに確認することができないため、成果指標を数値で設定することは困難)	94%	S	A	研修についてはアンケート結果で目標値を達成できたため。また、技術援助及びアウトリーチについても、多職種による適切なアプローチができたため。	コロナ禍において、社会問題の複雑化、他問題を抱える方が多く、その支援の困難さを抱えている機関にいち早く対応できるよう更なる周知や研修を実施していく必要がある。
講座等参加者アンケート「理解できた」と回答した割合(講座等参加者の理解度)	①「理解できた」90% ②「理解できた」90%	—	—	—	対象者のニーズを踏まえてテーマを設定することから、他の事業と同程度の数値とした。	「理解できた」97% ②100%	①S ②S	A	アンケート結果で目標値を達成できたため。	講座修了後、地域での修了生の活動の場を確保することが課題。フォローアップ講座にて、修了後の活動を促していく。摂食障害家族教室のファシリテーターは県摂食障害治療支援センターに依頼しており、当センターにおいては摂食障害問題に対応できる職員が限られているため、研修や県摂食障害治療支援センターの協力も受け、今後職員のスキルアップを図る。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
こころの健康センター	679	うつ病・ストレス対策事業	H 17 -	市(直営)	うつ病の予防と、早期発見・早期対応を図るとともに、うつ病からの回復を支え、再発を予防する。事件、事故、大規模災害発生時におけるこころのケア実施も含む。	①うつ病専門相談時(電話相談含む)におけるうつ病者等への支援 ②うつ病等予防対策普及啓発・人材育成 ③事件・事故等発生時におけるこころのケアについての事業所等への助言	①講座の開催 ②講演会の開催 ③依頼に基づく事業所等への支援や関係機関との連絡会の実施	①2回 ②1回 ③随時(依頼に基づく)	①0回 ②0回 ③事業所3件個別対応13件	一般	3,944	—	2,535	1.2	0.0
こころの健康センター	680	うつ病集団回復プログラム	H 24 -	市(直営)	認知行動療法を実施することで、慢性化したうつ病からの回復を図る。	慢性化したうつ病の回復を支援するデイケア事業の開催	①1クール(30回)3クール/年の実施 ②医療機関や関係機関へ訪問による事業周知	①3クール ②39ヶ所	①2クール ②31ヶ所	一般	1,224	—	697	2.0	0.0
こころの健康センター	681	依存症対策事業	H 17 -	市(直営)	関係機関の支援者や相談者の家族等に対し、依存症に関する知識の普及や技術援助を行うことで、依存症者の早期発見、早期対応を図るとともに、プログラムを実施することにより早期回復を図る。	①研修会(依存症関連)の開催 ②市民向け講座の開催 ③回復プログラムの実施	①研修会(依存症関連)の開催 ②市民向け講座(依存症家族教室)の開催 ③ギャンブル依存症集団回復プログラムの実施	①10回 ②8回 ③24回	①9回 ②7回 ③20回	一般	730	—	285	1.2	1.0
動物指導センター	682	狂犬病の発生予防及びまん延防止	S 25 -	市(直営・委託)	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、安心・安全な市民生活を維持する。	①狂犬病予防事務 ②犬の保護収容業務 ③不適切な飼養の指導、咬傷事故対応	①登録・予防注射の適切な指導実施 ②広報による登録・注射義務の周知回数 ③咬傷事故調査の実施	①随時実施 ②1回以上 ③100%	①随時実施 ②1回 ③100%	一般	7,691	—	7,251	3.0	2.5
動物指導センター	683	動物指導センター運営経費(経常)	S 54 -	市(直営・委託)	法令に基づく動物の引き取り、譲渡、処分、動物の適正な飼養の指導を行うことにより、動物愛護精神の普及を図る。	①不用動物の引き取り、譲渡及び殺処分 ②動物取扱業登録業務	①動物取扱業登録事務の実施 ②立入調査による動物取扱業者への適正飼養の周知・指導	①随時実施 ②100%	①随時実施 ②100%	一般	14,171	—	11,894	2.5	2.0
動物指導センター	684	動物愛護館運営経費(経常)	H 6 -	市(委託)	指定管理者制度の導入により、適正かつ合理的な運営を行い、動物の適正な飼育管理、動物愛護精神の普及を図る。	①指定管理関係事務(協定締結、年度評価等) ②活動状況の把握 ③愛護館の修繕及び備品購入	①広報掲載による周知 ②毎朝のミーティングの実施 ③来館者やHPへの周知	①広報掲載回数10回 ②100% ③実施	①7回 ②100% ③実施	一般	9,117	—	9,098	1.5	1.0
動物指導センター	685	動物慰霊祭負担金(政策)	S 48 -	補助等(交付先)	年に1度、動物の魂を慰霊することにより、命の大切さを再確認し、動物愛護精神の普及を図る。	動物慰霊祭の実施	①実行委員会開催による関係団体との連携	①開催回数2回	①2回	一般	300	—	100	1.0	0.3

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
電話相談開設予定日に対して100%実施。	100%	100%	100%	100%	市民のこころの悩み等の相談に適正に対応するため、計画どおり電話相談を実施することを指標とした。(当初指標であった講演会等を中止したため、指標を変更した。)	100%	A	A	講演会等は中止したが、電話相談は予定どおり適正に事業を実施できたため。	コロナ禍に対応した事業の実施を検討し、効果的な普及啓発が行われるようWEB等の活用を検討する。
通所終了時のうつ病評価尺度が開始時と比較して改善した人の割合	94%	93%	100%	100%	参加者の抱える病状の複雑・困難化に応じて設定した。	92%	A	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言発令時期中と開催が重なった第1クールを中止したため、年間3クルールの予定から2クール実施に変更となった。それに伴い訪問による事業周知の回数も減少した。その後は定員減やクリアボードの活用などの感染防止対策を行いながら、デイケア事業を実施し、目標値を概ね達成できた。	集団プログラムという性質上、今後も一定期間運営上の制約や十分な感染症対策を行った上での実施が求められる。また社会情勢と相まった参加者の生活や症状の変化、社会生活上の変化への対応を支援していくことが求められる。終了後も効果を維持できるようなフォロー体制の在り方を検討する。
①研修会参加者アンケートで「役立つ(よかった)」と回答した割合 ②講座参加者アンケート「役立つ(よかった)」と回答した割合(研修会及び講座参加者の満足度) ③プログラム終了時における改善者の割合	①「役立つ(よかった)」93.6% ②「役立つ(よかった)」93.3% ③90%以上	①「役立つ(よかった)」93.6% ②「役立つ(よかった)」93.3% ③88.2%	①「役立つ(よかった)」95.2% ②「役立つ(よかった)」91.7% ③100%	①「役立つ(よかった)」92.9% ②「役立つ(よかった)」94.9% ③100%	対象者のニーズを踏まえつつテーマ設定することから、他の事業と同程度の数値とした。	①99.2% ②93.1% ③100%	①S ②A ③S	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、①研修会(依存症関連)の開催、②市民向け講座(依存症家族教室)の開催については、一部中止したが、開催形式をオンラインへと変更し、アンケート結果でも目標値を達成できた。	受講する支援機関が限定的、受講者数(家族)の確保が難しいことが課題である為、コロナ禍に即した開催形式の検討や定期的な広報活動を実施する。当事者家族の高齢化があり、家族の理解度に沿った講義内容にすることに加え、家族間の交流の場となることを目指す。また、依存症問題に対応できる職員が限られている為、研修等により職員のスキルアップを図る。
予防注射接種率の向上	84.3%以上	84.6%	84.4%	84.0%	狂犬病予防注射接種率が全国的に減少傾向にある中、今年は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため集合注射が中止となり前年減が見込まれるが、過去3年間の平均値84.3%とした。	85.3%	A	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、集合注射が中止になったが、獣医師会、警察との連携により目標を上回る接種率となった。	集合注射中止の影響を検証し、接種率向上に向けて今後の予防注射のあり方を市獣医師会と協議していく。
犬の殺処分数(ただし、止むを得ない状況(病死等)を除く。)	0頭	0頭	0頭	0頭	全国的に殺処分0を目標にする自治体が増えている中で静岡市は過去3年間、殺処分0を達成しているため今後も0を目指すように設定した。(殺処分0=譲渡率100%)	0頭	A	A	病気や嘔み癖などで譲渡困難なケースが増えているが、センターで長期間に亘って飼養し、丁寧な適正判断を行うことで目標を達成できた。	安易で無責任な飼育につながらないよう、動物取扱業者、ボランティア及び関係部署との連携を図りながら終生飼養の責務を動物所有者に促していく。
①来館者数 ②イベント・講座開催回数 ③子猫の譲渡数	①12,000人 ②12回 ③65頭	①11,663人 ②15回 ③71頭	①12,526人 ②18回 ③76頭	①17,976人 ②18回 ③49頭	①については、施設・設備の老朽化等により、利用者は減少傾向である。H29は特殊要因により来館者が増加したため過去2年間の平均で12,000人に設定した。 ②については、指定管理仕様書記載事項を設定した。 ③については、過去3年間の平均で65頭に設定した。	①8,471人 ②13回 ③61頭	①B ②S ③A	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、来館者は減少したが、イベント・講座開催回数は目標を上回った。子猫の病気が多く治療に時間を要したため、譲渡数は目標に達しなかったが、動物病院との連携を図り、今後の治療体制の強化につながられた。	コロナ渦の中、各イベントについて感染予防対策を講じながら開催方法を検討していく必要がある。また、来館者数が減少しているが、電話相談の需要が増えているため、相談業務も充実させていく。
慰霊祭の開催	開催	開催	開催	開催	静岡市では、昭和47年から法で定めた動物愛護週間の行事として毎年動物慰霊祭を実施している。例年は市民文化会館で1,000人もの参列者が参加し行われるが、今年はコロナ感染拡大防止のため開催の可否を検討したが、動物の霊を慰めるといふ実行委員会の強い要望もあり「開催すること」を目標値とした。	開催	A	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、実行委員会のみで動物愛護館にて開催した。毎年多くの市民の関心が寄せられる行事であるが、今回は市民から苦情はなく、理解を得られたと思われた。	毎年、希望者に案内はがきを送付しているが、本行事は恒例行事であるため、個別の案内の必要性について疑義が生じている。効果的な周知方法を検討していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
動物指導センター	686	猫不妊手術事業補助金(政策)	H 6 -	補助等(交付先)	市獣医師会が実施する猫不妊手術事業を支援することにより、無秩序に増えている野良猫を減らし、地域の環境問題の一因となっている猫の繁殖を抑制し、合わせて殺処分を減らす。	補助金の交付	①補助金交付事務の実施 ②広報誌への掲載	①実施 ②1回	①実施 ②0回	一般	11,000	—	10,088	1.0	1.0
動物指導センター	687	地域猫活動モデル事業経費	H 25 -	補助等(交付先)	市民ボランティアが野良猫を増やさないためにTNR活動を行っているが、これを地域単位で行っていくことで野良猫の繁殖や環境問題を解決する。	①モデル事業の周知 ②事業実施に関する指導・助言	①ホームページへの掲載 ②事前協議の実施 ③地元説明会への出席	①1回 ②2件 ③2件	①1回 ②2件 ③1件	一般	400	—	380	1.0	0.2
静岡看護専門学校	688	看護師養成学校運営事業	S 45 -	市(直営)	地域医療に貢献する看護師の養成を目的として、保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	地域医療に貢献する看護師養成のための看護教育を実施するとともに看護師国家試験の受験資格を取得するための諸事業を実施する。	①学校訪問教 オープンキャンパス開催 ②学会・研修会参加人数 ③取得単位数 履修時間数 ④看護師国家試験対策時間数	①延50校 2回開催 ②延50人 ③98単 位 3,015時 間 ④180時 間	①延39校 4回開催 ②延78人 ③98単 位 3,015時 間 ④120時 間	一般	41,070	—	38,722	15.7	0.8
清水看護専門学校	689	看護師養成学校運営費	H 7 -	市(直営)	看護師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施。	看護師養成のための看護教育及び看護師国家試験対策を実施するとともに学生確保のための諸事業を実施。	①訪問学校数 ②相談会参加回数 ③学校説明会 ④学会・研修会参加人数 ⑤取得単位数・履修時間数 ⑥看護師国家試験対策時間数	①40校 ②10回 ③2回 ④延50人 ⑤97単 位・3000 時間 ⑥282時 間	①47校 ②15回 ③4回 ④延20人 ⑤97単 位・3000 時間 ⑥175時 間	一般	41,029	—	39,844	14.0	2.0
清水看護専門学校	690	助産師養成学校運営費	H 31 -	市(直営)	助産師不足を解消すると共に地域の分娩数の確保、助産師学科進学時の人材流出の防止、出産・育児環境の改善による少子化対策に資する。	助産師養成のための助産師教育及び助産師国家試験対策を実施するとともに学生確保のための諸事業を実施。	①訪問病院等数 ②学校説明会 ③学会・研修会参加人数 ④取得単位数・履修時間数 ⑤助産師国家試験対策時間数	①4施設 ②1回 ③延11人 ④30単 位 990時 間 ⑤36時 間	①4施設 ②2回 ③延16人 ④30単 位・ 990時間 ⑤36時 間	一般	5,429	—	4,646	4.0	1.0
清水看護専門学校	691	教務主任養成講習会	R 2 - R 3	市(直営)	現在の教務長(教務主任)が令和4年度に副校長退職に伴い昇任する予定であることから、次の教務長を育成するため教員1名に当該講習会を受講させ、看護師等養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うための専門知識・技術を修得させる。	教務主任養成講習会の受講。(R2年度及びR3年度の2カ年)	①単位 ②時間	①11単 位 ②255時 間	①11単 位 ②255時 間	一般	835	—	773	0.6	0.0
清水看護専門学校	692	遠隔授業設備配線等修繕業務	R 2 - R 2	市(直営)	遠隔授業等ができる環境を整備する。	Wi-Fi配線工事及び機器等の購入。	①工事完了時期 ②機器等購入完了時期	①7月 ②8月	①7月 ②8月	一般	2,500	—	2,040	0.4	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
猫処分頭数	284頭以下	312頭	256頭	196頭	動物の殺処分ゼロを目標として、野良猫を殺すことなく野良猫による市民の住環境への被害を軽減していくための事業として、指標を設定。 殺処分は、引取り数、譲渡数の外、不妊手術数など様々な要素により増減することから、過去2年間の平均以下を目標値に設定した。	241頭	S	S	市民からの相談に丁寧に対応し、野良猫が多い地域に積極的に関わりTNRを進めた。 又ボランティアと連携を図りながら、240頭譲渡することができ、殺処分減少の目標を達成することができた。	猫の殺処分減少のためには、野良猫の不妊手術と不適切な飼育の改善が必須である。野良猫への不適切なエサやりや、多頭飼育の事例に粘り強く対応することで不幸な猫を減らし、生活環境の悪化を防いでいく。
実施団体数	2団体	2団体	2団体	2団体	殺処分ゼロを目標として、野良猫を殺すことなく野良猫による市民の住環境への被害を軽減していくための事業として、指標を設定。 当事業は、次年度以降の事業の継続性を求めており、十分な事前協議と指導・助言が必要であることから、予算満額執行で対応可能な2団体とした。	2団体	A	A	駿河区、清水区の各1団体、計2団体で実施することができた。双方ともに、次年度以降も地域で関わっていく人材を養成することもでき目標は達成できた。	野良猫問題で近所トラブルになることも多い反面、各々が我慢をして問題提起されないこともある。路上死亡数や子猫の相談が多い地域を把握し、本当に困っている地域を発掘する必要がある。
①新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率	①40人 ②95%	①40人 ②100%	①37人 ②100%	①42人 ②100%	①新年度入学者数は、1学年の定員40人の確保 ②国家試験合格率は、昨年度の全国平均89.2%を超える合格率95%の達成	①37人 ②100%	①A ②S	A	推薦入試での合格者を前年2人減の13人、一般入試における合格者を前年3人増の47人としたが、一般入試の入学辞退者が約2/3の31人(前年は45%20人)発生し、補欠合格者8人(前年は1人)を合わせて37人(定員の92.5%)の入学者となった。 卒業生40人の看護師国家試験は全員が合格し、新卒受験者の合格率95.4%を上回るとともに、12年連続合格率100%を達成した。	県内の大学に看護学部が新設された影響から、学生の安定的確保が課題となっている。 解決に当たっては、優秀な学生の確保に向け、看護師の養成に適した実習設備機器の充実、オープンキャンパスや進路相談会、高校訪問等の機会を有効に活用するとともに、ホームページの充実等により学生に対する情報発信を強化する。
①新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率	①40人 ②89.2%	①40人 ②100%	①39人 ②100%	①40人 ②100%	①静岡市立看護専門学校学則に定める定員数40人の入学者確保を目標値とする。 ②令和元年度(前年度)の看護師国家試験合格率(全国)を目標値とする。	①42人 ②100%	①A ②S	A	①42人/40人(定員)を確保したが定員を超えたため、評価を下げました。(A) ②合格率100%を達成できた。(S)	学生世代の人口減少や大学における看護学部創設等により、優秀な学生(入学生)確保が困難な状況であるため、受験日程や広報活動等により、受験しやすい環境整備及び魅力的な情報発信を引き続き行います。
①新年度入学者数 ②助産師国家試験合格率	①10人 ②99.4%	①8人 ②100%	①9人 ②平成31年度開設のため実績なし	-	①静岡市立看護専門学校学則に定める定員数10人の入学者確保を目標値とする。 ②令和元年度(前年度)の助産師国家試験合格率(全国)を目標値とする。	①8人 ②100%	①B ②A	B	①8人/10人(定員)を確保したが定員を下回るため、評価を下げました。(B) ②合格率100%を達成できた。(A)	本校が求める合格基準に達する受験者が少なかったため、入学者は8人となりました。 引き続き病院訪問等による周知及び市ホームページ等による広報を行い、受験者数の増加による優秀な学生確保に努めます。
教務主任養成講習会修了者数	1人	-	1人	-	看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン及び県の指導に基づき教務主任養成講習会受講者(1人)の修了及び資格取得。	1人 所定の単位を取得済	A	A	令和2年度の所定の単位を取得することができた。	看護教員の高齢化等による定年退職等に伴い、教員(全体)を指揮・監督等できる人材の育成が求められており、当該講習会を受講することにより、知識・技術等を修得させ、学校運営に支障がない体制づくりを行います。
遠隔授業等環境整備完了	8月完了	-	-	-	8月からの授業等において導入を計画しているため。	8月完了	A	A	8月からの授業等への導入ができた。	同時期に全国的な当該システムの導入が始まり、機器類の納入に時間を要したが計画どおりに完了することができた。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
保健予防課	693	保健所運営協議会	-	市(直営)	保健所の機能強化及び管内の関係機関等との連携を図りつつ、保健所業務の推進を図る。	①協議会の企画及び開催	会議開催回数	1回	1回	一般	150	-	150	0.1	0.0
保健予防課	694	保健所庁舎管理事業	H 17	市(直営・委託)	市民が、庁舎を安全かつ便利に利用できるよう、円滑な庁舎運営を図る。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施 ③市民からの改善要望等への対応	①委託契約件数 ②維持修繕実施件数 ③「市民の声」に寄せられた提案・意見等の件数	①11件 ②随時 ③随時	①11件 ②随時 ③随時	一般	48,917	-	46,824	0.5	0.0
保健予防課	695	小児慢性特定疾病医療費給付事業	H 15	市(直営)	児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、もって児童の健全な育成を図る。	①審査会にて事業対象者と判定された者には、保険適用となる対象疾病の医療費、食事療養費等の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	186,796	-	161,509	0.5	1.0
保健予防課	696	未熟児医療費給付事業	H 15	市(直営)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、医療の給付を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。	①保険適用の入院費及び食事療養費を全額助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	46,661	-	40,905	0.2	0.5
保健予防課	697	特定疾病医療費助成事業	S 51	市(直営)	旧清水市が昭和51年制定した市規則により、大気汚染の影響によると考えられる気道性疾患にかかったと認定された者の健康保持及び福祉の増進を図る。	①特定疾病患者の認定をし、その医療費を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	91	-	51	0.1	0.0
保健予防課	698	自立支援医療費給付事業(育成)	H 15	市(直営)	対象児童の医療費の自己負担額の一部を公費負担することにより、児童の障がい状況の改善や保護者の経済的負担の軽減を図る。	①保険適用となる対象障がいに係る医療費の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	7,495	-	4,464	0.2	0.5
保健予防課	699	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	H 27	市(直営・委託)	児童福祉法に基づき、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図る。また、地域の支援体制を確立するための協議会を設置し、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。	①相談支援事業 ②自立支援員による支援 ③慢性疾病児童地域支援協議会の開催	①委託事務の実施 ②地域支援協議会開催回数	①実施 ②1回	①実施 ②1回	一般	3,541	-	3,429	0.3	0.0
保健予防課	700	骨髄移植推進交付金	H 29	市(直営)	骨髄・末梢血幹細胞移植及びそのためのドナー登録の推進並びに雇用主の協力の促進を図る。	①骨髄の移植を行った者等へ申請に基づき助成金を交付する。	助成申請者への助成金交付事務の実施	実施	実施	一般	1,680	-	680	0.1	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
委員からの改善提案等に対する保健所業務への反映	随時対応	1回	1回	1回	様々な立場の委員からの意見等について、必要性、有効性が認められるものはすぐに取り入れるよう努めている。しかし、長期的な視野及び市全体に係る改善提案等については、すぐに業務に反映できないこともあり、また、委員から改善提案等の意見が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	随時対応(1回)	A	A	計画どおり協議会を開催した。	委員及び関係所属等から、保健所運営に係る様々な協議事項等を募集し、当協議会をさらに有効活用していく。	
①施設管理業務に起因する事故件数 ②市民からの提案・意見等に対する庁舎管理業務への反映	①0件 ②随時対応	①0件 ②0件	①0件 ②0件	①0件 ②0件	①直近3か年の実績から0件を算出。 ②庁舎全体に係る事項及び改修等のコストがかさむ場合は、すぐに業務に反映することが困難であり、また、市民から提案・意見等が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	①0件 ②随時対応(0件)	①A ②A	A	計画どおり施設の維持管理及び保守点検等の業務委託を執行した。必要な修繕等を行い、施設管理業務に起因する事故の発生はなかった。	今後も適正な施設管理を実施していく。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (9,173件)	100% (8,738件)	100% (8,762件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (9,229件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (335件)	100% (341件)	100% (302件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (348件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (10件)	100% (8件)	100% (17件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (13件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (148件)	100% (227件)	100% (760件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (142件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
①相談実人数 ②個別支援実人数	①10人 ②7人	①35人 ②7人	①32人 ②4人	①7人 ②6人	①直近3か年の実績の平均値から10人を目標値として設定した。 ②直近3か年の個別支援実人数が1人ずつ増加しているため、H30も同程度の増加を見込み、H29実績6人に1人増の7人を目標値として設定した。	①39人 ②5人	①S ②C	A	目標値を上回った。	相談内容の中で他機関への理解・周知が必要なものがあり、関係者からなる地域支援協議会での協議等を通じて、対応につなげていく。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (12件)	100% (5件)	100% (11件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため、事務処理100%で設定した。	100% (6件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
保健予防課	701	難病患者支援事業	H 15 -	市(直営)	難病患者等の居宅における療養生活を支援し、難病対策の推進を図る。	①難病患者等ホームヘルパー養成研修会の実施 ②難病医療相談会の実施 ③難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催	①難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の開催回数 ②医療相談事業の開催回数 ③難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催回数	①1回 ②3回 ③3回	①1回 ②2回 ③3回	一般	1,626	0	314	0.8	0.0
保健予防課	702	難病患者介護家族リフレッシュ事業	H 15 -	市(委託)	難病患者等介護家族に在宅支援、就学支援を行い、介護負担の軽減及び介護力の回復を図る。	①利用申請受付及び利用決定事務 ②滞在型訪問看護及び就学時における医療的ケアを提供する業務委託の執行	①利用件数 ②委託契約件数	①113件 ②5件	①113件 ②6件	一般	3,132	0	1,905	0.4	0.1
保健予防課	703	妊娠高血圧症候群等療養支援費支給事業	H 15 -	市(直営)	母子保健法により、出産時の危険の恐れのある疾病があるとして、受診勧奨された妊産婦に対し、療養支援費を支給し、経済的負担の軽減を図る。	①療養支援費の支給	給付事務の実施	実施	実施	一般	26	0	0	0.1	0.0
保健予防課	704	指定難病医療費給付事業	H 30 -	市(直営)	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、医療費の一部負担額を公費助成することにより、対象患者の経済的な負担の軽減を図る。	①保険適用の医療費の一部を助成する。	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	837,241	0	71	4.2	4.4
保健予防課	705	難病相談支援センター事業	H 30 -	市(委託)	市民の難病に対する理解を深めるとともに、難病患者及びその家族等の相談、交流活動、就労の支援を行い、難病患者及びその家族の生活の質の向上に資する。	①相談支援事業 ②難病患者の交流活動支援 ③就労支援事業 ④研修会の実施	委託事務の実施	実施	実施	一般	4,526	0	4,066	0.2	0.0
保健予防課	706	難病対策地域協議会事業	H 30 -	市(直営)	難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。	①協議会の開催、運営	協議会の開催	2回	2回	一般	200	0	160	0.2	0.0
保健予防課	707	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	H 30 -	市(委託)	指定難病を主たる要因として人工呼吸器を使用していることについて特別の配慮を必要とする患者の在宅において適切な医療の確保を図る。	①在宅で人工呼吸器を使用している指定難病患者に対して、医療保険を超えた部分の訪問看護費用を負担する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	500	0	0	0.1	0.0
保健予防課	708	結核住民検診事業	- -	市(委託)	感染症法に基づき、住民を対象とした定期結核健康診断の実施を図る。	①巡回検診車及び診療所において、結核又は肺がんの早期発見、予防に役立つ胸部レントゲン撮影を実施する。	①巡回検診実施会場数 ②診療所検診実施施設数	①548会場 ②10施設	①513会場 ②10施設	一般	52,722	-	46,871	1.0	0.0

成果(アウトカム)								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
⑩成果指標(アウトカム指標)								⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度				
		R1	H30	H29							
①ホームヘルパー養成研修事業の参加者数 ②難病医療相談会の参加者数 ③難病患者在宅療養支援計画の策定件数	①54人 ②21人 ③8件	①51人 ②19人 ③8件	①51人 ②28人 ③8件	①61人 ②29人 ③9件	①過去3か年の平均値を目標とする。 ②過去3か年の平均値を目標とする。 (R1は講演会を1回開催) ③過去3か年の平均値を目標とする。	①26人 ②15人 ③8件	①C ②B ③A	A	コロナ禍での実施にあわせて、事業の一部中止や定員を減員して実施したため。	新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら実施する。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (6人)	100% (7人)	100% (9人)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (3人)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (0件)	100% (0件)	100% (0件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (0件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (62,413件)	100% (52,982件)	—	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (62,474件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
①相談利用件数	352件	349件	355件	—	過去2年間の平均を目標値とする。	248件	B	B	コロナ禍で受給者証更新の一年延長があり、相談件数が減ったため。	新規申請時・更新申請時に支援センターのチラシを配布するなど、更に事業周知に努める。	
適正な運営	実施	実施	実施	—	関係機関と緊密な連携を図り、支援体制の整備に資する機関として適正に運営されていることを目標とした。	実施	A	A	全て適正に運営した。	引き続き適正な協議会運営に努める。	
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (0件)	100% (0件)	—	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (0件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	
住民検診受診者数	48,803人	48,803人	49,378人	50,500人	受診者数が毎年減少傾向であるため、令和元年度実績維持を設定。	45,527人	A	A	おおむね当該年度の目標値を達成できたため。コロナ禍のため実施会場を見直した。	受診の機会が得られやすいように、巡回バスや契約診療所での受診機会を引き続き設ける。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工	
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
保健予防課	709	DOTS(服薬指導)事業	H16-	市(直営)	結核患者の服薬支援を行い治療の完遂を図り、結核のまん延及び多剤耐性結核の発生を防止する。	①病棟連絡会、所内DOTSカンファレンスの開催 ②地域DOTSの実施	①病棟連絡会及び院内DOTSの参加回数 ②所内DOTSカンファレンスの実施回数	①月1回 ②月1回	①月1回 ②月1回	一般	1,853	—	1,463	1.0	1.0
保健予防課	710	結核患者接触者検診	H26-	市(委託)	患者との接触による結核感染を早期発見し、医療につなげることで、結核のまん延を防止する。	①結核患者接触者を選定し、保健所検査又は委託医療機関へ受診を勧める	①検診対象者を漏れなく選定 ②対象者へ勧告書・案内・受診券送付と医療機関へ依頼文送付 ③結果の把握。未受診者への連絡	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	一般	1,657	—	1,397	0.3	0.0
保健予防課	711	結核医療費給付事業	--	市(直営)	結核患者の医療費を助成し、早期の社会復帰及び結核のまん延防止を図る。	①感染症の予防及び感染症の医療に関する法律第37条及び第37条の2に基づく申請書等の受付 ②公費負担の決定及び支払	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	16,380	—	9,843	0.5	0.0
保健予防課	712	学校等での結核検診費用助成	--	補助等(交付先)	結核の予防と撲滅を図るため、健康診断を実施した施設及び学校への助成を行う。	①市内の施設及び学校の長が行った結核健康診断に対し補助金を交付する	対象施設に対し申請案内発送実施	実施	実施	一般	9,847	—	9,013	0.3	0.0
保健予防課	713	感染症診査協議会	--	市(直営)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、定められた内容について審議する。	①協議会の開催	感染症診査協議会の開催回数	24回	24回	一般	1,920	—	1,792	0.4	0.0
保健予防課	714	肝炎ウイルス検査事業	H20-	市(直営・委託)	肝炎患者を早期発見し、治療の促進を図る。	①検査を行う医療機関との契約及び委託料の支払。 ②検査結果により陽性が判明し、保健所からの連絡に同意した人に対するフォローアップ。	①委託契約件数 ②陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨	①26件 ②実施	①26件 ②実施	一般	165,507	—	164,950	0.5	0.0
保健予防課	715	風しん抗体検査事業	H26-	市(直営・委託)	風しん抗体価が低い者に予防接種を促すことにより、先天性風しん症候群の発生を防止する。	①保健所及び清水庁舎で無料の抗体検査を実施する。 ②委託医療機関での実施	風しん抗体検査実施回数(保健所)	36回	12回	一般	—	—	—	0.5	0.0
保健予防課	716	感染症発生探知、拡大予防事業	--	市(直営)	市内の感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止を図る。	①指定医療機関からの情報収集、検体回収など必要な措置を講じる。 ②感染症発生時の報告受理及び積極的疫学調査を実施し、まん延防止のための必要な措置を講じる。 ③COVID-19対応	①指定医療機関からの検体回収の実施 ②社会福祉施設等における積極的疫学調査の実施 ③感染症法での1～4類感染症発生時の積極的疫学調査の実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	一般	393,921	—	305,024	3.0	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
服薬治療失敗・脱落率	5%以下	0.6%	0.6%	0.5%	結核に関する特定感染症予防指針における治療失敗脱落率。(5%以下)	2%	S	A	服薬支援を適切に行い、当該年度の目標値を達成できたため。	治療脱落率5%未満を維持するため、対象者に関わる関係機関と連携を図る。
実施状況把握率	100%	100%	100%	100%	結核の二次感染やまん延防止のために、全ての検診対象者が検診を実施したことを把握する必要があるため、把握率100%で設定。	100%	A	A	対象者全員に受診を促し、全員の受診状況を把握することができた。	結核のまん延防止のために、検診の必要性を理解していただくよう説明に努め受診につなげる。
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (1,068件)	100% (933件)	100% (1,226件)	申請に基づき公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定。	100% (1,029件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。
申請に対する適正な事務処理	100%	100% (13,964人)	100% (14,025人)	100% (13,951人)	申請に基づき公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定。	100% (14,178人)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。
答申への対応率	100%	100%	100%	100%	諮問に対する答申を受けて対応を適正に行うものであるため対応率100%で設定。	100%	A	A	全て適正に答申に対し対応した。	引き続き適正に答申に対し対応していく。
陽性者の受診勧奨実施率	100%	100% (51人)	100% (51人)	100% (50人)	重症化予防のために全ての陽性者を早期に医療へつなげる必要があるため実施率100%で設定。	100% (34人)	A	A	全ての陽性者への受診勧奨が実施できた。	今後も引き続き、結果把握後は早期に受診勧奨していく。
先天性風しん症候群の発生件数	0件	0件	0件	0件	発生防止を目的としているため、発生がないことを設定。	0件	A	A	緊急風しん対策とCRS予防対策を、委託機関や保健所での検査を含め適正に実施することができたため。(コロナ対応のため保健所では夜間のみを実施)	引き続き適正な検査を実施していく。
社会福祉施設等での大規模な感染症(複数の死亡者・重症者の発生または100人以上の感染者の発生)発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模な感染症発生防止を目的としているため、発生がないことを設定。	0件	A	A	疫学調査を適切に実施し、大規模な感染症の感染拡大が発生しなかったため。さらに、新型コロナウイルス感染症にも対応し感染拡大防止を図ったため。	引き続き積極的疫学調査を適切に実施し、まん延防止に努める。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
保健予防課	717	エイズ対策促進事業	--	市(直営)	エイズに対する正しい知識の普及啓発活動と検査により市民の不安を解消する。	①中高生等を対象とした性感染症予防講座の開催。 ②世界エイズデーキャンペーン活動 ③無料のHIV抗体検査の実施	①予防講座開催回数 ②キャンペーンの実施 ③HIV検査実施	①随時実施 ②1回 ③25回	①随時実施 ②1回 ③13回	一般	1,096	--	446	0.5	0.0
保健予防課	718	A類予防接種事業	--	市(直営・委託)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。	①予防接種業務委託契約 ②接種者への通知	①予防接種委託業務の実施 ②定期予防接種のうち接種率の低い定期予防接種について周知を図る。	①支払いに関する適正な処理を実施 ②対象年齢の者に年1回個別通知	①実施 ②実施	一般	1,479,076	--	1,439,258	1.5	1.0
保健予防課	719	B類予防接種事業	--	市(直営・委託)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。	①予防接種業務委託契約 ②接種者への通知	①予防接種委託業務の実施 ②高齢者を対象とした予防接種のうち接種率の低い予防接種について更なる周知を図る。	①支払いに関する適正な処理を実施 ②案内チラシの組回覧、関係機関への送付(年1回以上)	①実施 ②実施	一般	625,001	--	537,204	1.0	1.0
保健予防課	720	予防接種モバイルサービス	H 28 -	市(直営・委託)	子どもの予防接種スケジュールを作成・管理できるサービスを普及することにより、予防接種の打ち漏れ防止など接種対象者の利便性の向上を図る。	①モバイルサービスシステム業務委託契約 ②予防接種モバイルサービスの普及・啓発	①モバイルサービス委託業務の実施 ②チラシの配布等周知啓発	①支払いに関する適正な処理を実施 ②月2回以上	①実施 ②実施	一般	2,376	--	2,376	0.5	0.0
保健予防課	721	予防接種健康被害交付金	--	市(委託)	予防接種により、疾病等の健康被害が発生した者に対し、その疾病等についての経済的負担の軽減を図る。	①医療費、医療手当の支払い ②申請の受付・健康被害調査委員会の開催	①医療費、医療手当支払いの実施 ②申請の受付及び健康被害調査委員会の適切な開催	①随時 ②随時	①3人 ②1回	一般	12,184	--	12,147	1.0	0.0
生活衛生課	722	保健所電算システム整備費	H 17 -	市(直営・委託)	保健所の所管業務(食品衛生、薬務、医務、生活衛生)を電算化することにより確実性、迅速性、永続性、一貫性の向上を図る。	保健所の所管業務(食品衛生、薬務、医務、生活衛生)における営業許可施設及び従業者等の台帳管理、許可証の発行等を行う。	①サーバーデータバックアップ ②システム保守委託	①毎日 ②1件	①毎日 ②1件	一般	1,600	0	1,144	0.1	0.0
生活衛生課	723	保健衛生統計調査費	--	市(直営)	(国や地方公共団体の各種政策の基礎資料とする為の)各種統計調査を行い、できるだけ信頼に足る高精度な結果を得る。	各種統計調査の対象者へ調査する。	①調査対象者への協力依頼 ②調査票の審査	①協力依頼率100% ②審査率100%	①協力依頼率100% ②審査率100%	一般	1,756	0	1,208	1.2	0.2
生活衛生課	724	医務監視指導経費	S 49 -	市(直営)	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図る	病院、診療所等の許可・立入検査、衛生検査所の登録・立入検査及び施術所の開設調査並びに医療法人の認可を行う。	①病院検査実施数 ②診療所立入検査実施数 ③衛生検査所立入実施数	①27施設 ②随時40件 ③4施設	①27施設 ②29件 ③4施設	一般	1,487	0	520	3.9	0.2

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
検査希望者に対する検査実施率	100%	100% (702人)	100% (690人)	100% (560人)	検査を受けることで市民の不安解消を図るため検査実施100%で設定。 (受検者数は市民の関心によっても変動するため目標値とはしない。)	100% (386人)	A	A	コロナ対応のため保健所での検査実施を縮小したことから受検者数が減少したが、検査希望者全員に適正に検査を実施できた。キャンペーン活動もコロナ禍の状況を鑑み縮小したため。	引き続き適正な検査、定期的な啓発活動(検査の周知や青少年やハイリスク者等)を実施する。
MRワクチン2期の接種率	90.0%	93.5%	92.2%	89.3%	接種率の向上を目指し、A類予防接種のうち、撲滅計画を推進している麻しん(はしか)について、積極的な周知を図ることにより、90%以上の接種率を維持させることとした。	92.2%	A	A	目標値を達成したため	今後も接種率の向上に努める。
高齢者インフルエンザ予防接種率	50.0%	51.5%	49.4%	47.9%	接種率の向上を目指し、B類予防接種のうち、インフルエンザ予防接種について、周知方法を工夫することにより、50%以上の接種率を維持させることとした。	61.3%	S	A	接種率の上昇は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一時的なものと考えられるため。	今後も接種率の向上に努める。
0歳児の登録率	29.4%	28.4%	31.1%	28.1%	県内で先行導入している富士市の登録率を参考に設定した。 前年比1%増。	26.4%	B	B	目標値を下回ったため	モバイルサービスの周知に努める。
支給人数	3人	3人	3人	3人	新たな認定は予見することができないため、支給中の案件を遅滞なく行うことにより目標達成に資すると考えたため。(継続中3人)	3人	A	A	目標値どおり	新たな認定もなく、今後も適切な執行を務める。
電算システムの対市民トラブル件数	0件	0件	0件	0件	電算システムを適正に維持管理をすることにより、スムーズに業務を遂行することが本事業の目的であるため、電算システムの対市民トラブル発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	トラブルが発生していない。	継続的に取り組む。
各種統計調査の実施率	100%	100%	100%	100%	国から委託された各種統計調査を適正に行うことが本事業の目的であるため、予定された調査依頼戸数、説明会開催、審査の実施を完全に実施することを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	活動指標及び成果指標についてそれぞれ目標値を達成できた。	信頼に足る精度の確保。調査員及び対象者に調査の意義を理解してもらい、協力依頼を継続する。
立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図ることが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、診療所の新規開設が減少したと考えられ、活動指標は達成していないが、成果目標である指摘改善率は目標に達したため。	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら診療所の定期立入について実施の有無や検査方法等を検討する。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
生活衛生課	725	薬務監視指導経費	S 49 -	市(直営)	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにする。毒物劇物による危害を防止する。	医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づく製造販売業者、製造業者及び販売業者の許可・届出に係る事務、監視指導等を行う	①申請に伴う調査(医薬品医療機器等法)一斉監視指導(薬事法) ②申請に伴う調査(毒劇法)一斉監視指導(毒劇法)	①随時500件 ②随時80件	①678件 ②117件	一般	2,743	0	1,860	3.7	0.0
生活衛生課	726	食品検査施設指導経費	- -	市(直営)	食品検査を行うにあたり、適切な検査業務を行うための管理を行う	環境保健研究所及び食品衛生課に対し、外部・内部の精度管理、内部点検を行い、必要に応じて指導を行う	①精度管理検査の実施指示②内部点検	①9回 ②1回	①9回 ②1回	一般	486	0	343	0.4	0.0
生活衛生課	727	健康危機管理対策費	H 17 -	市(直営)	毒物劇物等を原因とする中毒の発生に際し、患者様が搬送される場合を想定し、解毒剤を配布し危機管理体制を高める	重金属などに対応する解毒剤を配備し、定期的な交換、補充を行う	①配布病院数 ②配付解毒剤の期限管理	①8病院に対し配布 ②8病院	①8病院 ②8病院	一般	763	0	399	0.1	0.2
生活衛生課	728	医療安全支援センター事業費	H 19 -	市(直営)	市民からの医療に関する相談を受付する他、意識啓発のための出前講座、医療従事者向け研修の開催等を通じて、よりよい医療体制の構築を図る	市民からの医療に関する医療安全相談窓口の運営、医療安全推進協議会、市民向け医療安全講話、医療従事者向け研修等を開催する	①静岡市医療安全推進協議会開催 ②出前講座の満足度 ③研修会	①2回 ②90%以上 ③3回	①2回 ②90%以上 ③3回	一般	722	0	386	1.0	0.8
生活衛生課	729	生活衛生監視指導経費	S 49 -	市(直営)	旅館・理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に関する営業施設の衛生の確保	旅館・理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に関する営業施設の衛生管理指導	生活衛生関係施設の立入検査数	600件	450件	一般	2,776	0	2,090	4.1	2.0
生活衛生課	730	家庭用品安全対策費	S 49 -	市(直営)	家庭用品の有害物質による健康被害を防ぐために、検査を行う	家庭用品を販売している小売店より購入し、検査を実施する。違反に該当した場合は、流通しないよう措置をする等、業者に指導する。	検査件数	80検体	80検体	一般	376	0	127	0.4	0.0
生活衛生課	731	衛生害虫相談指導費	- -	市(直営)	ネズミ・衛生害虫が媒介する感染症の予防及び環境衛生の向上を図る。	ネズミ・衛生害虫についての相談に応じ、駆除方法の指導等を行う。	①衛生害虫相談に対する対応 ②不快害虫駆除相談への対応	①随時 ②随時	①142件 ②242件	一般	2,603	0	2,089	1.5	0.0
生活衛生課	732	災害時救護所管理費	H 8 -	市(直営・委託)	救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておく。	市民が避難する救護所等に医療用セットを配備し、セットの定期的な交換、消毒を実施する。	保守セット数の更新配備	90施設	90施設	一般	22,378	0	13,800	0.7	0.6

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにすること及び毒物劇物による危害を防止することが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	活動指標及び成果指標についてそれぞれ目標値を達成できた。	効果的な監視指導を実施するため、法改正や新しい通知について業者者に対しわかりやすい説明を心掛ける。
検査時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	食品検査を行うにあたり、適切な検査業務を行うための管理を行うことが本事業の目的であり、立入検査時に指摘した事項が完全に改善されていることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	活動指標及び成果指標についてそれぞれ目標値を達成できた。	今年度も継続して実施し、適切な検査業務が行えているか確認する。
解毒剤の配備計画の実施率	100%	100%	100%	100%	毒物劇物等を原因とする中毒の発生した場合に対し、速やかに患者に投与できるよう、救急告示病院に解毒剤を配布し危機管理体制を高めることが本事業の目的であるため、解毒剤の期限切れがないよう解毒剤の配備計画の完全実施を目指し、目標値として設定した。	100%	A	A	解毒剤の配布を配備計画に基づいて配備し、期限切れ等のトラブルを起こさなかったため。	現在配備しているものが入手できなくなることもあるため、病院側の運用状況の確認を行う。
講演会、研修会での理解度	100%	100%	100%	100%	市民からの医療に関する相談を受付する他、意識啓発のための出前講座、医療従事者向け研修の開催等を通じて、よりよい医療体制の構築を図ることが本事業の目的であるが、講演会等開催後のアンケートでの「理解できた」・「概ね理解できた」・「わかった」という評価があわせて90%となることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	活動指標及び成果指標についてそれぞれ目標値を達成できた。	市政出前講座、研修会の周知を図るとともに「ほっとはあと」の認知度を高めていく。
営業施設の衛生管理に起因する健康被害の発生件数	0件	2件	1件	0件	営業施設が適正な衛生管理がされるよう監視指導することが本事業の目的であるため、営業施設に起因する健康被害の発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	健康被害が発生していない。	継続的に取り組む。
家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数	0件	0件	0件	0件	家庭用品の有害物質による健康被害が発生しないよう、監視指導及び試買検査を実施することが本事業の目的であるため、家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	活動指標の80件について、幅広く試買を行うことができた。また、成果指標の目標を達成したため。	現状の検査項目や今まで実施していない検体や検査への対応等研究所と協議をしながら実施していく。
ネズミ・衛生害虫に起因する感染症発生件数	0件	0件	0件	0件	ネズミ・衛生害虫に起因する感染症が発生しないよう、感染症を媒介するネズミ・衛生害虫に対する市民への正しい理解の普及啓発及び駆除相談の受付が本事業の目的であるため、ネズミ・衛生害虫に起因する感染症の発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	感染症が発生していない。	継続的に取り組む。
更新業務の実施率	100%	100%	100%	100%	救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておくことが本事業の目的であるため、災害時医療セットの更新業務の完全実施を目指し、目標値として設定した。	100%	A	A	活動指標にある保守セット数の更新配備を全施設(90施設)で実施できたため。	災害等の現状を把握しながら、医療用セットの見直しを行う。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
	No.	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
生活衛生課	733	生活衛生協会事業補助金	-	補助等(交付先)	生活衛生営業施設の健全営業と会員の福利厚生を図る。	生活衛生施設の巡回指導などで保健所業務を補完している協会に対し財政面での支援をする。	補助金執行率	100%	100%	一般	540	0	540	0.1	0.0
生活衛生課	734	スズメバチ対策経費	H 29 -	市(委託)	スズメバチの刺傷被害を防ぐ。	住宅に作られた営巣中のスズメバチの巣を撤去する。	駆除の事務委託件数	2件	2件	一般	5,469	0	4,670	0.4	0.0
食品衛生課	735	栄養成分表示促進事業	-	市(直営)	一般加工食品の栄養成分表示は令和2年4月から完全義務化となった。今後は食品表示関係法令を所管する関係機関と連携して、栄養成分表示の適正化を推進する。併せて市民が健康的な食生活を実践するため、栄養成分表示活用に関する情報提供を図る。	①栄養計算・栄養成分表示の講習会開催 ②「栄養成分表示・栄養計算の方法」のパンフレット作成及び配布 ③「栄養成分表示のあるお店」のパンフレット作成及び配布	①講習会回数 ②パンフレット作成及び配布数 ③パンフレット作成及び配布数	①2回 ②2,000部 ③4,000部	一般	453	0	365	1.5	0.0	
食品衛生課	736	食品衛生監視指導事業	-	市(直営)	飲食店等の食品取扱い施設における、食品の危害発生・食中毒防止を図る。	飲食店等の食品取扱い施設における、監視指導を実施	①監視指導件数 ②取去検査検体数	①1,200件 ②206件	①970件 ②169件	一般	5,057	0	3,226	9.8	4.0
食品衛生課	737	流通食品監視指導事業	-	市(直営)	市内の食品流通拠点における食品の危害発生・食中毒防止を図る。	市内の食品流通拠点における監視指導及び取去検査を実施	①監視指導回数 ②取去検査検体数(理化学・残留農薬・放射能)	①10,000件 ②200件	①18,118件 ②146件	一般	4,843	0	2,385	5.0	0.0
食品衛生課	738	市食品衛生推進事業補助金	-	補助等(交付先)	事業者の食品衛生向上及び市民への意識啓発を図る。	食品衛生指導員による食品関係施設への巡回指導・相談対応及び食品衛生知識の普及啓発事業に対する助成を実施	①補助金の支出 ②報告書の確認	①2回 ②12回	①2回 ②12回	一般	3,804	0	3,804	1.0	0.0
食品衛生課	739	食の安全対策推進事業	-	市(直営)	「食の安心の提供」および「食の安全確保」を図る。	食の安心・安全アクションプランに基づいた業務を実施。	リスク・コミュニケーションの申請に対する実施率(マタニティー・市政出前講座等)	100%	100%	一般	1,257	0	730	2.5	0.0
食品衛生課	740	食の安心・安全ウェブサイト「たべしずネット」	-	市(直営)	食の安全対策にかかわる理解を深める。	静岡市の食の安心・安全に関する情報を市民に提供するためのウェブサイトの運営。	情報更新回数	150回/年	157回/年	一般	242	0	242	1.5	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
認定指導員の巡回指導、集団検診事業等の事業計画の実施率	100%	100%	100%	100%	生活衛生営業施設へ巡回指導などの実施による施設の適正な衛生状態の確保など保健所業務を補完している協会に対し財政面での支援をすることが本事業の目的であるため、予定された数の生活衛生協会の認定指導員による巡回指導及び会員の集団検診事業等の完全実施を目指し、目標値として設定した。	100%	A	A	予定した巡回指導等は完全実施した。	継続的に取り組む。
駆除依頼のあった駆除対象となるスズメバチ駆除の実施率	100%	100%	100%	100%	スズメバチによる刺傷被害がないようにすることが目的である。電話等による相談や依頼が多いが、スズメバチ以外のハチ、あるいはスズメバチであっても駆除対象とならない施設管理者からの相談については、相談や業者紹介で終了するので、住民が管理する住宅にある営巣中のスズメバチの駆除実施率とした。	100%	A	A	依頼があったスズメバチの営巣中の巣を完全駆除した。	継続的に取り組む。
①栄養計算・栄養成分表示講習会で、参加者が栄養成分表示の知識及び栄養計算の方法を学び、栄養計算ができた割合 ②不適切(疑)な栄養成分表示を探知し、対象事業者を指導し、適正化できなかった件数	①100% ②0件	①100% ②0件	①100% ②0件	①100% ②0件	①講習会参加者全員が、その場で栄養計算できることを目標として100%に設定した。 ②食品表示法が施行され、原則として予め包装された一般消費者向け加工食品及び添加物において栄養成分表示が義務付けられたため、目標値を0件に設定した。	①100% ②0件	①A ②A	A	食品関連事業者への支援や指導を強化することで、栄養成分表示に関する知識を向上させ、表示を適正化することができた。併せて、消費者に対しては、講習会を通して栄養成分表示を活用し健康的な食生活を実践するための知識・技術を習得させることができた。	一般用加工食品の栄養成分表示は令和2年4月から完全義務化となった。今後は食品表示関係法令を所管する関係機関と連携して、栄養成分表示の適正化を推進する。併せて消費者への表示に関する情報提供は、引き続き講習会を実施する。
飲食に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は市の緊急事態等対応計画で対応する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	監視指導及び取去検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	食品衛生法が改正され、HACCPによる衛生管理が制度化されたため、食品等事業者団体が作成した業種別HACCP手引書を活用して導入を推進する。
飲食(食品流通拠点等)に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は市の緊急事態等対応計画で対応する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	監視指導及び取去検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	食品衛生法が改正され、HACCPによる衛生管理が制度化されたため、流通拠点におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の浸透を図る。
飲食(協会会員関係施設等)に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は市の緊急事態等対応計画で対応する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	食品衛生法が改正され、HACCPによる衛生管理が制度化されたため、運用が進んでいない事業者へ適切な指導等ができるよう食品衛生指導員の知識をさらに向上してもらおう助言をする。
アンケートにおける理解度	90%以上	98.50%	98.90%	99.40%	講習会参加者にアンケートを実施し、理解度90%以上を目標値として設定した。(理解度については、実際の参加メンバーによる差が大きいため、理解度が90%以上とした。)	100%	S	A	アンケートにおける理解度については100%となったが、実際の参加メンバーによる差が大きいため、理解度が90%から100%の場合を期待どおりと評価した。	実施する職員への負担が大きくなっている。参加者人数は減らさずに開催回数を減らすなど、実施方法の検討が必要と思われる。
アクセス数	60,000	39,623	36,023	38,511	新型コロナウイルス感染症に関わる情報を掲載し、事業者支援ポータルサイトとリンクしたことで大幅にアクセス数増加が見込まれるため、直近3か年のアクセス数を参考に上乗せして設定した。	67,378	S	A	アクセス数が目標値より大幅に増加したのは、予測できなかった状況(鳥インフルエンザの頻発)によるため、期待どおりと評価した。	広報課のSNSを併用したウェブサイトの内容を充実するとともに、認知度を向上する取組みを今後も実施する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
精神保健福祉課	741	精神保健福祉審議会	H 17 -	市(直営)	精神保健及び精神障がい者福祉に関する事項の調査審議及び市長に対する意見具申を行う。	審議会の運営	審議会の開催回数	1回	1回	一般	345	-	150	0.1	0.0
精神保健福祉課	742	地域生活支援事業費(はーとばる)	H 18 -	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	①精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①契約件数 ②支払事務 ③月次報告件数	①1件 ②1件 ③12回	①1件 ②1件 ③12回	一般	31,449	-	31,411	0.1	0.0
精神保健福祉課	743	精神障害者生活支援センター運営経費(みらい)	H 30 -	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	①精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	32,774	-	32,710	0.1	0.0
精神保健福祉課	744	精神障害者生活支援センター運営経費(なごやか)	H 18 -	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	①精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	34,489	-	34,419	0.1	0.0
精神保健福祉課	745	精神障害者家族等相談員相談事業費補助金	H 18 -	補助等(交付先)	精神障がい者及び家族からの相談に対して、同じ家族の立場から相談に応じる体制を整備し、障がい者福祉の増進を図る。	事業を実施する家族会に対して補助金の交付。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	126	-	126	0.1	0.0
精神保健福祉課	746	市断酒会補助金	H 14 -	補助等(交付先)	酒害相談や酒害予防に取り組む団体の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である断酒会に対して補助金の交付。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	1,224	-	881	0.1	0.0
精神保健福祉課	747	静心会補助金	S 49 -	補助等(交付先)	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会に対して補助金の交付。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	607	-	607	0.1	0.0
精神保健福祉課	748	心明会補助金	S 49 -	補助等(交付先)	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会に対して補助金の交付。	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	266	-	266	0.1	0.0
精神保健福祉課	749	障害者虐待防止対策費	H 25 -	市(直営)	障がい者の尊厳を害する虐待を防止し、養護者等に対する支援をもって障害者の権利を擁護する。	①障害者虐待の相談、通報等への対応。 ②障がい者の一時保護等。	必要時措置等の実施	実施	実施	一般	319	-	0	0.1	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)										
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		R1	H30	H29						
審議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	当年度開催を予定する回数を目 標とした。	1回	A	A	予定通り審議会を開催し、意見交 換等を行うことができたため。	引き続き適正に実施する。
①地域活動支援 センター事業年間 利用者数 ②相談件数	① 2,848 人 ② 3,031 件	① 2,852 人 ② 2,627 件	① 2,876 人 ② 2,531 件	① 2,816 人 ② 3,937 件	直近3か年の実績値の平均値とし た。	① 2,521 人 ② 2,706 件	①B ②B	A	新型コロナウイルス感染拡大による 外出自粛等の影響から利用者 数、相談件数が減少したと推察さ れる。 感染予防等に務めながら運営でき ていると判断した。	新型コロナウイルス感染症の予防 に努めながら、内容や方法等を検 討し、運営する。
①地域活動支援 センター事業年間 利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	① 4,900 人 ② 1,900 件 ③ 75.3%	① 2,883 人 ② 2,297 件 ③ 75.3%	① 2,485 人 ② 2,421 件 ③ 50%	① 3,542 人 ② 2,100 件 ③-	①、②については仕様に定める目 標値とした。 ③については、前年度実績以上を 目標とした。	① 1,939 人 ② 1,575 件 ③ 68.9%	①C ②B ③A	A	新型コロナウイルス感染拡大による 外出自粛等の影響から利用者 数、相談件数が減少したと推察さ れる。 感染予防等に務めながら運営でき ていると判断した。	新型コロナウイルス感染症の予防 に努めながら、内容や方法等を検 討し、運営する。
①地域活動支援 センター事業年間 利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	① 6,000 人 ② 2,500 件 ③ 76.0%	① 5,015 人 ② 2,383 件 ③ 76.0%	① 5,406 人 ② 2,347 件 ③ 79.3%	① 6,633 人 ② 2,997 件 ③ 73.3%	①、②については仕様に定める目 標値とした。 ③については、前年度実績以上を 目標とした。	① 3,810 人 ② 3,392 件 ③ 84.3%	①C ②S ③S	A	新型コロナウイルス感染拡大による 外出自粛等の影響から利用者 数、相談件数が減少したと推察さ れる。 感染予防等に務めながら運営でき ていると判断した。	新型コロナウイルス感染症の予防 に努めながら、内容や方法等を検 討し、運営する。
相談件数	214件	230件	234件	178件	目標値の算出根拠は、相談件数 の変動が激しく予測が困難である ため、直近3か年の実績値の平均 値とした。	184件	B	A	相談件数の実績は目標を若干下 回ったが、当事者家族の不安に寄 り添い、相談できる体制を維持でき たため。	引き続き適正に実施する。
①例会開催数 ②例会への年間 延べ参加者数	①346 回 ② 4,477 人	①356 回 ② 4,275 人	①317 回 ② 4,192 人	①367 回 ② 4,966 人	直近3か年の実績値の平均値とし た。	①306回 ②3,246 人	①B ②B	A	新型コロナウイルス感染症の影響 により、例会等の参加人数を小規 模にせざるを得ず、人数等目標を 下回ったが、できる範囲で断酒活 動に尽力したため。	引き続き適正に実施する。
地域交流・普及啓 発活動回数	12回	10回	11回	12回	毎月1回実施することを目標値とし て設定した。	12回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響 により、地域交流活動が中止と なったが、理事会を定期的に開催 し、会員に対する普及啓発等を行 ったため。	引き続き適正に実施する。
地域交流・普及啓 発活動回数	12回	9回	13回	12回	毎月1回実施することを目標値とし て設定した。	12回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響 により、地域交流活動が中止と なったが、理事会を定期的に開催 し、会員に対する普及啓発等を行 ったため。	引き続き適正に実施する。
措置等の件数	必要 時実施	0件	0件	0件	障害者虐待防止法に基づき、市 が必要に応じて措置を行うことにし た。	0件	A	A	障害者虐待防止法に基づく措置 等の案件がなかったため。	引き続き適正に実施する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
精神保健福祉課	750	精神保健指定医	-	市(直営)	精神障がい者における適正な医療確保のために、精神保健指定医が診察を行う。	診察の依頼調整及び診察結果に基づく措置入院等の実施	措置診察依頼調整実施率	100%	100%	一般	1,599	-	1,334	0.1	0.0
精神保健福祉課	751	精神保健定例相談	-	市(直営)	こころの健康の保持、増進	精神疾患やその治療について、精神科医が相談や指導を行う定例相談の開催	過去3年間の開催回数実績の平均値	29回	29回	一般	807	-	648	0.1	0.2
精神保健福祉課	752	自殺対策事業費	H19-	市(直営・委託)	静岡市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することにより、自殺死亡率を減少させる。	①第3期静岡市自殺対策行動計画の進捗管理 ②自殺対策連絡協議会の開催 ③普及啓発事業の実施 ④こころと法律の総合相談会の実施 ⑤いきるのマンガコンテストの実施 ⑥地域自殺対策推進センター運営事業の実施 ⑦ゲートキーパー研修の実施	①計画の実施 ②協議会開催回数 ③自殺予防街頭キャンペーンにおける啓発品配付数 ④総合相談会開催回数 ⑤マンガ作品募集チラシ配布数 ⑥研修会開催回数 ⑦研修会開催回数	①実施 ②1回 ③3,000個 ④3日 ⑤10,000枚 ⑥1回 ⑦職員向け5回、関係団体向け3回	①実施 ②1回 ③中止 ④4日 ⑤10,000枚 ⑥中止 ⑦職員向け1回、関係団体向け5回	一般	3,466	-	2,842	0.6	1.0
精神保健福祉課	753	静岡いのちの電話補助金	H18-	補助等(交付先)	こころの悩みに関する電話相談事業等の経費を支援することにより、自殺予防を推進する。	①社会福祉法人静岡いのちの電話への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	450	-	450	0.1	0.0
精神保健福祉課	754	精神科救急医療対策費	H23-	市(委託)	24時間365日の精神科救急医療体制を確保	①休日夜間における受診体制の確保 ②24時間365日の医療機関等に関する情報提供 ③身体合併症に対応するための医師や病床の確保 ④休日夜間における医療相談窓口の確保	①契約件数 ②支払事務 ③会議参加回数	①4件 ②4件 ③2回	①4件 ②4件 ③2回	一般	22,867	-	22,867	0.1	0.0
精神保健福祉課	755	精神障害者地域移行支援事業	H29-	市(直営)	障がい者の地域移行の推進や、安心・安定した地域生活を実現するための支援体制の整備に係る課題や手法等を協議する。	障害者自立支援協議会地域移行支援部会の運営	部会の開催	2回	2回	一般	230	-	230	0.1	0.0
精神保健福祉課	756	精神障害者交通費助成	H15-	市(直営)	精神障がい者の生活圏の拡大による社会参加の促進を図る。	精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、月6,000円を上限に交通費を助成	申請受付	実施	実施	一般	13,355	-	9,268	0.3	0.5
精神保健福祉課	757	精神障害者入院医療費	H15-	市(直営)	精神障がい者の療養の推進を図るとともに、精神障がい者の経済的負担の軽減を図る。	精神科病院に1か月を超えて入院した精神障がい者に対し、月1万円を上限に助成	申請受付	実施	実施	一般	38,290	-	34,164	0.1	0.2
精神保健福祉課	758	精神障害者措置入院費	H15-	市(直営)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院医療費の公費負担を行う。	①措置入院費の支払 ②請求確認の審査及び確認	支払事務	実施	実施	一般	49,270	-	38,808	0.1	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
適切に措置診察に繋げた割合	100%	100%	100%	100%	直近3年間の実績で100%の目標は達成できているが、法律の趣旨から精神障がい者の医療及び人権等に資する制度であるため、100%を達成できないことは、精神障がい者の医療及び人権が守られていないという事態を表すため、法的趣旨を踏まえ、令和2年度も100%の達成を設定する。	100%	A	A	必要時適切に措置診察を実施できた。	予期できずに発生する措置診察に際し、毎回、措置診察を依頼する指定医の確保に苦労している。	
適切に相談対応した割合	100%	100%	100%	100%	時間、会場、相談内容、及び場合によっては相談後のフォローを含め、相談者にとって必ず適切な対応をとる必要があるため。	100%	A	A	相談者が希望する日時に調整し、相談日前に資料作成。相談日当日の会場設営から、相談中の対応、相談後のフォローまで適切に実施できた。	引き続き適正に実施	
自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	17.7以下	17.7	14.7	16.9	自殺者数が減少傾向にある中、前年度以下を目標とした。	15.0	S	A	自殺対策関連施策を総合的に推進し、目標を超える成果となったため。	新型コロナウイルス感染症の影響による自殺者数の増加が懸念されるため、主に生活困窮者を対象にワンストップ相談会を実施するとともに、ハイリスク者層の支援に向けた情報提供等を行う。	
電話相談窓口が年間通して開設されている相談体制の維持	365日	365日	365日	365日	自殺に関する電話相談事業は、相談件数の多寡ではなく、相談の機会が確保されていることが重要であるため、365日切れ目なく実施することを目標とする。	321日	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時相談窓口を休止したため目標を下回ったが、関連する相談窓口に転送されるようになるなど、代替策を講じたため。	引き続き適正に実施する。	
精神科救急医療体制確保日数	24時間365日	24時間366日	24時間365日	24時間365日	当該事業は、24時間365日の医療等相談及び情報提供と、休日夜間における医療体制を整えることで、緊急な医療等を必要とする精神障がい者等のために精神科救急医療体制を確保する必要があるため。	24時間365日	A	A	県、浜松市及び関係機関と共同し、精神科救急医療体制を確保することができたため。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の整備を目指す。	
部会の開催	2回	2回	2回	2回	障害者自立支援協議会(年2回開催)への報告を行うため、年2回開催することを目標とした。	2回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、1回は対面、1回はWeb開催となったが、大きなトラブルなく開催できた。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、部会の開催方法を検討し、開催する。	
適正に支払を行った割合	100%	100%	100%	100%	当該事業は、対象者に通知し、申請があった者に対して交通費を支給する制度であるため、目標値は100%とした。	100%	A	A	交通費の請求に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため	支払い内容に対する審査の強化をしていき、より適正な制度となるように引き続き行っていく。	
適正に支払を行った割合	100%	100%	100%	100%	当該事業は、申請のあった者に対して助成金を支給する制度であるため、目標値は100%とした。	100%	A	A	適切に事務手続きが行えたため。	引き続き適正に実施する。	
適正に支払を行った割合	100%	100%	100%	100%	当該事業は、期限に遅滞することなく適正に実施する必要があるため、目標値は100%とした。	100%	A	A	医療費の請求に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため	支払い内容に対する審査の強化をしていき、より適正な制度となるように引き続き行っていく。	

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)		⑧ 事業費			⑨ 人工			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
精神保健福祉課	759	退院後支援事業	H 30 -	市(直営)	措置入院者の退院後支援体制整備	措置入院になった精神障害者が、退院後地域で安心して暮らせるように支援体制を整備する。	①代表者級会議の開催 ②実務者級会議の開催	①1回 ②2回	①1回 ②0回	一般	774	—	60	0.4	0.2
精神保健福祉課	760	地域生活体験支援事業	H 24 - R 2	市(委託)	精神科病院に長期入院している者の、地域生活への移行を促進する。	共同生活援助において宿泊体験、生活体験を行う。	①事業見学または契約件数 ②支払事務	①2件 ②12件	①0件 ②12件	一般	378	—	324	0.1	0.0
清水病院総務課	761	清水病院医学生修学資金貸与制度	H 27 -	市(直営)	清水病院での勤務を希望する医学生に修学資金を貸与することで、将来の医師を確保する。	医学生への修学資金の貸与	①修学資金の新規貸与件数 ②修学資金の継続貸与件数	①5件 ②13件	①4件 ②13件	企業	56,250	—	53,625	0.5	0.0
清水病院施設課	762	高度医療機器整備事業	H 27 -	市(直営)	高度医療機器を計画的に導入・更新することで、市立病院として医療機能を充実する。	高度医療機器の導入・更新	高度医療機器の導入・更新	一式	一式	企業	500,000	—	237,511	1.0	0.0
清水病院医事課	763	患者満足度の向上	- -	市(直営・委託)	患者さんによる当院の医療サービスに対する評価、要望を把握し、患者サービスの向上を図る。	毎年1回アンケートを実施し、結果を分析して、改善策について検討する。	アンケート調査票の回収件数	前年度以上 (前年度回収件数) ①入院患者395件 ②外来患者413件	回収件数 ①入院患者355件 ②外来患者415件	企業	229	-	229	4.0	1.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
会議の開催回数	①1回 ②2回	①1回 ②2回	①1回 ②2回	—	①1回 ②20回	①A ②-	A	コロナの影響により、実務者級会議の開催はできなかったが、各関係機関と調整の上、その分の内容を含んだ形で代表者級会議を実施した。	会議の開催については、今年度もコロナの感染状況に左右される可能性があるが、時期等を調整しながら、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けての基盤整備を行う。	
適正に支払いを行った割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	遅延なく適切に対応できたため。	(令和2年度末をもって事業終了となった。)	
貸与医学生6年生の翌年度の清水病院での初期研修実施率	100%	100%	100%	80%	100%	A	A	年度目標どおりであったため。	・毎年、新規の貸与者を確保すること ・貸与者の少ない学年での新規貸与を目指していく。	
高度医療機器の導入・更新	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	医療機器の導入・更新については、病院長と常に情報共有を図りながら機器を選定し計画的に購入した。また、ベンチマーク分析や診療収益の増加した診療科に対する業績枠を設けたことで、支出抑制や収入増につながった。	当院の経営状況と市民ニーズと高度医療機器の計画的更新のバランスを考慮した、選択的かつ積極的な投資をする。また、これまでの取り組みを継続的に実施することで、より安価に購入し支出の抑制につなげる。	
平均満足度(5.00点満点)	①入院 4.00点以上 ②外来 4.00点以上	①入院 4.35点 ②外来 4.12点	①入院 4.34点 ②外来 4.25点	①入院 4.25点 ②外来 4.17点	①入院 4.41点 ②外来 4.22点	①S ②S	S	患者満足度調査の結果について、入院及び外来の満足度指数が目標値及び前年度を上回った結果となった。	コロナ感染症の影響により、患者数は入院及び外来共に減少しているが、今後も満足度調査のアンケート回収件数を維持できるようにする。	